

平成31年 網走市議会
平成31年度予算等審査特別委員会会議録
第5号 平成31年3月15日（金曜日）

○日時 平成31年3月15日
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員（14名）

委員長	井戸達也
副委員長	金兵智則
委員	小田部照
	川原田英世
	栗田政男
	近藤憲治
	佐々木玲子
	立崎聡一
	永本浩子
	平賀貴幸
	古都宣裕
	松浦敏司
	山田庫司郎
	渡部眞美

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

市	長	水谷洋一
副市	長	川田昌弘
企画総務部	長	岩永雅浩
市民環境部	長	鈴木直人
健康福祉部	長	岩原敏男
農林水産部	長	川合正人
観光商工部	長	後藤利博
観光商工部参事	監	二宮直輝
建設港湾部	長	石川裕将
水道部	長	佐々木浩司
企画調整課	長	秋葉孝博
総務防災課	長	岩尾弘敏
財政課	長	林幸一
建築課	長	小原功
建築課参事		大嶋尚士

都市整備課	長	立花学
都市管理課	長	高橋勉
都市管理課参事		柏木弦
港湾課	長	阿部昌和
営業経営課参事		佐々木修司
下水道課	長	中村昭彦

教育	長	三島正昭
学校教育部	長	田口桂
社会教育部	長	猪股淳一
学校教育部次長		大西篤隆
社会教育部次長		岩本博隆
学校教育課	長	永倉一之
社会教育課	長	吉村学
スポーツ課	長	鈴木聡
美術館	長	古道谷朝生
図書館	長	児玉卓巳

○事務局職員

事務局	長	大島昌之
事務局	次長	細川英司
総務議事係	長	高畑公朋
総務議事係	主査	寺尾昌樹
	係	早渕由樹

午前10時00分 開議

○井戸達也委員長 おはようございます。
本日の出席委員は14名で、全委員が出席しております。
ただいまから本日の委員会を開きます。
それでは早速、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、土木費、教育費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑に入ります。
関連であります議案第15号についても、あわせて質疑いただきます。
質問者、挙手願います。
小田部委員。
○小田部照委員 おはようございます。早速、質問に入らせていただきます。
ことしのまちづくり、17ページの除雪車の更新4,900万円とありますが、これについて伺います。

○**柏木弦都市管理課参事** 除雪車の更新についてですが、当市保有の除雪作業に使用する車両は現在22台ございます。車両の性質上、作業に酷使されることから損耗が激しいため、継続的な更新が必要であります。1台で数千万円と高額になっております。

そこで、社会資本整備総合交付金等を活用しまして、計画的な更新を行っているところです。これは優先度を決めて、毎年一、二台ずつ更新をしているところであります。

平成31年度はグレーダーの更新を予定しておりますが、近年は技術の進歩により、操作方法が大きく改良されております。導入に先立ちまして、委託業者の運転指導をしている市の職員が、近隣の実際に導入された機械の見学を行っております。

都合により、委託業者の参加はできませんでしたが、見学の結果、グレーダー運転歴20年以上の経験がある市の職員の意見として、オペレーターの負担軽減となる新操作技術は採用に値するとのことでありました。

○**小田部照委員** 細かく説明いただきましてありがとうございます。

今まで、毎年のようにショベルであったり、チビロータリーであったり、いろいろな作業車を更新して、現場の方が従事するのですけれども、よく現場の人から聞く声が、せっかくこんなにすばらしいものを買って、作業にあたるに当たって、実際、現場に作業にあたる方々の声をもっとよく聞いて作業車の選定をしていただきたいということで、実際ショベルだったりチビロータリーだったり、もっとこっちのほうがよかったのに、なぜ現場の声を反映してくれなかったのかなというような声が、今まで何度も僕も現場のほうで聞いていますので、そういったことを今後とも上の人はもちろんそうなのですけれども、現場の人の、大体今度グレーダーであれば、グレーダーを乗る人というのはもうほぼ決まっている方なのですよね。だから、そういう人たちにこういうグレーダーがどうだろうということが、やっぱり現場の人たちが技術も、運転の能力とか機械にも詳しいので、ぜひ今後、更新するに当たって、現場の意見をきちんと反映させていくような取り組みの仕方をしていただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○**柏木弦都市管理課参事** 今後は、更新の前後で仕様が大きく変わることが予想されるような場合

は、オペレーターの事前の見学などを行って、意見を聞きながら導入に向けての参考としてまいりたいと思います。

○**小田部照委員** わかりました。

そしたら、この古くなって入れかえる、古いグレーダーは売却処分ということで、確認しておきたかったのですが。

○**柏木弦都市管理課参事** それまで使っていた機械は不用となるものですから、不用となっても維持費、メンテナンスはちょっとかかりますけれども、極力市内の除雪に利用していただきたいということで、その辺は市内の除雪業者に使っていただくような、そういう進め方をしていきたいと思っております。

○**小田部照委員** 理解いたしました。

それでは次に、ことしのまちづくり18ページ、公園施設の改修事業。済みません。同じ17ページ、郊外道路の整備8,000万円について、この整備内容について伺います。

○**立花学都市整備課長** 郊外道路の整備についてでございますけれども、スクールバスや農業車両の安全な通行を確保するために、未舗装道路の舗装化を行うものでございます。

平成26年から進めております浦士別地区及び嘉多山地区それぞれ1路線の整備を行うものでございます。

また、2路線とも非常に延長が長いということから、工事の進捗に時間を要している状況でございます。本年度の予算4,000万円から8,000万円に拡充し、進捗を早めていく予定でございます。

○**小田部照委員** わかりました。

私も郊外地区を挨拶回りなどで回っていると、この舗装化の要望というのはもういろいろなところから言われます。なかなか予算もかかることでしょうし、優先順位もあるのでしょうけれども、ほかのこういった整備事業、ほかの事業で整備するような予定はないのか伺います。

○**立花学都市整備課長** 郊外地区の道路整備におきましては、今年度から市道整備事業におきまして農業関連、畜産関連の大型車両の通行が多い路線に限定しまして、郊外地区の住宅間口の箇所舗装化を行う予定でございます。

具体的には平和地区、能取地区、栄町地区におきまして4カ所を予定しているところでございます。

○**小田部照委員** 理解いたしました。

いろいろとまだまだ舗装化されていないところはたくさんあると思いますけれども、その要望に順次応えているということで理解いたしました。

次に、ことしのまちづくりの18ページ、公園施設の改修事業3,900万円とありますが、この事業の内容を伺います。

○立花学都市整備課長 本事業におきましては、公園施設の長寿命化を図り、安心安全な公園施設の整備を行うものでございます。

対象としている公園は、65の都市公園のうち、公園面積が2ヘクタールを超える七つの公園を改修していくものでございます。計画では駒場公園、スポーツ・トレーニングフィールドの公園施設について整備を行う予定でございまして、駒場公園の改修では木製転落防止柵、木製の外周柵、それぞれ鋼製の施設に改修をいたしまして行うものでございます。

また、スポーツ・トレーニングフィールドにおきましては、平成5年に整備がなされた施設でございまして、整備から非常に年数がたって老朽化が進行しているということもございまして、公園の大型木製の遊具につきまして、これにつきましても鋼製の大型遊具に改修する予定でございます。

○小田部照委員 内容はざっくりわかりました。

大曲公園にあるホッケー場なのですが、今は冬場だけではなく、夏場にもスケートパーク場として多くの子供たちや若者が利用されています。これは、スポーツ課初め、関係者の皆様が市民の多様化するニーズに応えるような形で実現したものです。そういった意味では、皆様に感謝と、高く評価しているところではあります。実はこのホッケー場の地盤ですね。地盤がかなり老朽化していて、ひび割れもひどく、補修補修で来てはいるのですが、凍上でしばれ上がってしまった排水溝ですとか、もう排水溝の意味をなさないような、非常に危険な状態となっているのですが、これの改修の計画はないのか伺います。

○立花学都市整備課長 大曲公園にございますホッケー場についてでございますけれども、このホッケー場につきましては平成12年に整備をされた施設でございます。整備から非常に年数が経過したということで、平成25年に公園施設の長寿命化における点検を行っております。その際には、排水溝についてはまだ、そのような凍上については見受けられなかったのですが、近年非常に凍上が起きている状況については確認、認識し

ている状況でございます。

大曲公園につきましても、2ヘクタールを超える七つの公園に位置づけられているということもございまして、老朽度の状況、それから使用頻度等を他の公園と考慮しながら、改修の計画を検討していきたいというふうに思っております。

○小田部照委員 わかりました。

近隣は斜里や北見市からもスケートボードパークに、たくさんの子供たちや若者が来て利用しているような現状ですので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

それでは次に、ことしのまちづくり19ページ、スクールバスの購入2,500万円について伺います。

この事業内容を伺います。

○永倉一之学校教育課長 平成31年度に予定しておりますスクールバスは、西部地区の能取から卯原内を走るバス路線を予定しているもので購入する予定としております。

○小田部照委員 わかりました。

西部地区ということなのですが、この時間帯、1日に何時くらいの時間帯で何本くらい走る予定なのか伺います。

○永倉一之学校教育課長 現在、郊外地区を8路線で編成しておりますスクールバスは、登校便が1便、下校便が3便で運行しております。運行時間につきましては、登校便が午前8時前後に学校着となり、下校便は1便目が午後2時45分学校発。2便目が午後3時45分学校発。3便目が冬季間が5時10分学校発。夏期間ですと午後5時50分学校発を基本としております。

○小田部照委員 わかりました。

こちらは西部地区ということで、西が丘小学校の子供たちや五中の子供たちが利用されることだと思いますけれども、そういった子供たちが少年団で言えば、西が丘ですのでバレー少年団、野球少年団と活動しているのですが、この学校が終わってから少年団活動をする、どうしてもこの帰りのバスには間に合わないというようなお話をいただいています。1便でも6時半、最終便をもう少し遅くしてくれれば、それに間に合うと。

これは中学校の部活も一緒だと思うのですが、中学校の時間が終わってから、部活動も5時半で終わるものもあれば、中体連の前などのもっと練習する場合もあるでしょうけれども、何分地域の人たちから、もう少し最終便を遅い時間に1本ふやすなどの工夫をしていただきたいとい

うような要望がありますけれども、その辺はどのように捉えていますか。

○永倉一之学校教育課長 スクールバスにつきましては、基本的には通学する際に遠距離となる児童生徒の通学支援を趣旨としておりまして、学校の活動時間に合わせて運行することとしております。

お話しのありましたことにつきましては、郊外校の部活動は下校3便の午後5時50分発に合わせて現在、活動しておりますので、スクールバスの運行趣旨から別途その時間を過ぎて、少年団の児童を乗せて運行するということにつきましては難しいことと考えております。

○小田部照委員 難しいことということもいろいろと学校教育の部分であることは理解いたします。

ただ、そういった要望が地域からは実際、子供たちの親、父母の方、子供もそうですけれども、あるということは頭に置きながら、保険をかけてこのバスをお借りして、1便だけ遅い時間ですとか、いろいろな検討、工夫はできると思うので、よく今後はこの事業を進めるに当たって、地域の方とよく相談して進めていっていただきたいと思っております。

次に、予算書111ページの学校スケートリンク設置事業の概要について伺います。

○永倉一之学校教育課長 市内小学校PTAなどが実施する学校敷地内スケートリンク等の設置・運営に係る経費の一部を補助しており、平成30年度におきましては、白鳥台小学校、東小学校、網走小学校のスケートリンクの造成、西が丘小学校の雪山造成に対する補助を行っているところでございます。

○小田部照委員 わかりました。

昨年までは、西小学校もスケートリンクをつくっていたと思うのですが、今年度からはスケートリンクをつくるのをやめてしまったということですが、その主な要因といたしますか、できなくなってしまったことはどういうことなのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 スケートリンク造成に係る維持管理の大変さや、整備されております市営スケートリンクに近いなどによりまして、平成30年度より廃止したものでございます。

○小田部照委員 リンクをつくるのも本当に大変ですし、親や子供の数も減少して、いろいろ御苦労があった結果、そのようになってしまったこと

とは思いますが、これによってまた授業で行うということですが、近年ずっとスケートをやる子供たちがどんどん少なくなっているような現状ではありますが、市としてはこれをどのように捉えて、今後の方向性を含めてどのように考えているのか伺います。

○永倉一之学校教育課長 地域の環境や自然を生かしましたウインタースポーツであるスケートやスキーは、北国で育つ児童生徒の健全な心身の育成や体力増進を図る観点からも望ましいスポーツであると考えておりますし、各学校においてはそれぞれの学校事情に応じた取り組みを、今後も進めていくものと考えております。

○小田部照委員 わかりました。

それに関連して、次に予算書の113ページの市営スケート場管理運営事業、この内訳について伺います。

○鈴木聡スポーツ課長 市営スケート場管理運営事業の内訳についてですが、市有物件の保険料及び指定管理の委託料が主なものでございます。

○小田部照委員 ここ数年の利用者数はどのように推移しているのか伺います。

○鈴木聡スポーツ課長 利用の形態としましては個人、団体、学校の利用、大会等ございまして、それぞれカウントをしているところでございます。

平成27年度の利用実績、今の合計ですけれども、2,980名、平成28年度は合計で3,607名、平成29年度につきましては4,285名という利用状況になってございます。

○小田部照委員 今のお話ですと、利用者数は少しずつでも伸びているような、数字上はなっていますが、私もいつも冬場になるとリンクのほうに行きますけれども、日中は僕もわかりませんが、夜になると本当に人はがらがらなのですよ。本当にいないのですよ、寂しいくらい。整備している人たちがかわいそうになってしまうくらいなくて、しかも見てみると、スケートのレンタル料がいまだに700円なのですよね。学校の授業であるような子供たちはスケートを持っていますので、使用料は無料なので、リンクに気軽に行けるのですけれども、学校で授業に行けないような子供、御家族が、ちょっと休みのときに「じゃあスケートに行ってみようか」、レンタル料が700円だったらなかなか行かないです。

隣の北見に新しい立派なスケートリンクができ

ましたけれども、レンタル料は100円です。100円だと休みの日に、スケートを持っていなくても「みんなでスケート行こうよ」となると思うのですけれども、そのような実態がスケートリンクの状況なので、どうでしょう、この無料とは言わないですけれども同じように100円でもいいから、そうやってレンタル料を下げた利用者、もっと子供たちにスケートというスポーツに触れ合う機会をつくってみるですとか、週末だけ無料にしてみるすとか、いろいろなことが試してみる価値はあるのかなと思います、その辺はどのように考えているのか伺います。

○鈴木聡スポーツ課長 レンタル料のスケート靴につきましては、網走のスケート協会が所有しているものです。協会の中でレンタル事業も重要な事業の一つとして行っているところでありまして、協会の競技の普及、あるいは振興の観点からそのレンタル事業を実施しているものでございます。

今現在のスケート協会の貸し靴の料金ですけれども、先ほど700円というお話でしたけれども、600円であると確認はしております。学校授業で使う場合は300円ということになっているということでございます。

こういった、今お話しがあったレンタル料が高いということにつきましては、そのような声があるということをお話のほうにお伝えしたいと思っております。

○小田部照委員 済みません。700円が600円だったということですが、どちらにしろ高いと思うので、スケート協会の方々の持ち物だということですが、協会の方ももちろんスケートを少しでもたくさんの子供たちや市民にしていきたいという思いは一緒だと思いますので、もともとある靴ですので、平日無料、土日無料、一部100円にするすとか、いろいろな検討・協議を協会と一緒に進めていっていただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 利用料金の部分につきましては、スケート協会も重要な事業という位置づけで収支のほうも算定しているというふう聞いております。その辺も含めまして、協会のほうとまた協議を進めていきたいと思っております。

○小田部照委員 どれだけ収入があるのかは聞きませんが、スケートの普及についてよく検討していただきたいと思っております。

次に、この市営スケートリンクは、スピードス

ケート場とアイスホッケー場が一つになった市営リンクなのですが、冬になるとスピードスケートの外周を除雪しますので、大きな雪の壁ができてしまって、奥にアイスホッケー場があることすら見えなくなってしまうのですよね。

だから、よく市民の方々から「ホッケー場はどこにあるのですか」と聞かれることがあります。ほかの近隣の北見や中標津、紋別とスピードスケートリンクがあつて、ホッケーリンクがあるところは、お互い行き来できるような一体感があるような施設になっているのですけれども、どうしてもこのつくり上、雪の山になってしまって、アイスホッケーの活動をやっていることもわからない、ホッケーの人たちがスピードスケートのほうの人たちともかかわることもないような、まるで別の施設のような、一体感がないような状態なので、これは雪の山を除雪するというか撤去して、行ったり来たりできるような、一体感の生まれたような施設運営をしていっていただきたいと思いますが、その辺はどのように考えていますか。

○鈴木聡スポーツ課長 今御指摘のありました雪山といいますか、そういった山ができていているという状況は承知しております。スピードスケートリンクのほうからも除雪をする、アイスホッケーリンクのほうからも除雪するというような形でそのような状況になっているというお話は伺っております。

それぞれ大会とか試合とかいうところで、スピードスケートで来られた方がアイスホッケー場を見に行くというようなシチュエーションも好ましい部分かなと思っておりますので、指定管理者のほうの管理上の問題、あるいはアイスホッケー協会との関係もございまして、そちらのほうとまた協議した上で対応を進めてまいりたいというふう考えております。

○小田部照委員 わかりました。

ホッケーのほうからトイレに行くにもなかなか壁があつて行きづらいのですよね、大変なので、ぜひその辺は協議していただきたいと思っております。

次に、ことしのまちづくりでスキー場の整備の、リフトワイヤーの1,100万円、この中身を伺います。

○鈴木聡スポーツ課長 整備事業の内訳ですけれども、今稼働しておりますリフトのワイヤーケーブルの交換工事がまず1点。そのほかに、センターロッジの付近にあります高圧充電設備の改修工事が一つと、その大きな二つの項目を事業内容

としてございます。

○小田部照委員 これは今まで、頂上まで行くのにリフトが非常に遅いと、近隣のスキー場から比べて遅いので、高速クアッドに変えていただきたいというような今までの要望もありますけれども、そういったものに応えたものなのか伺います。

○鈴木聡スポーツ課長 今回のワイヤーケーブルの交換につきましては、ケーブル自体の劣化を要因とする交換とするものでございまして、リフト自体の速度を上げるということの対応は、装置の機能が変化するということではございません。

○小田部照委員 多額の費用のかかることでしょうか、老朽化の改修ということで理解いたしました。

それに関連しまして、予算書113ページのスキー場管理運営事業について、スキー場の開設期間など、利用状況を伺います。

○鈴木聡スポーツ課長 各年度の利用状況でございますけれども、平成29年からまいります。平成29年度につきましては、30年1月13日から3月18日まで、63日間の稼働をしております。利用人数につきましては10万5,486名という利用内容でございます。平成28年につきましては、平成28年12月29日から翌年の3月20日まで、78日間の稼働がございました。利用の延べ人数としましては18万3,177名というカウントをしております。

平成27年の利用につきましては、平成28年1月16日から3月21日まで、66日間の稼働をしております。利用の人数としましては15万110名という利用実績でございます。

○小田部照委員 降雪機のない中、自然任せと言ったらあれですけども、やっぱり稼働はあいている日数によってやっぱり入り込みの人数も、天気次第なのだなと、天候次第もあるのだなと認識いたしました。

これまでもリフト券を見直すだとか、食事とお風呂とセットにしたものですか、キッカーやジャンプ台を設置するなど、さまざまな工夫や取り組みをされてきたと認識していますが、これまでのスキー場に対する評価と今後の方向性について伺います。

○鈴木聡スポーツ課長 さまざまなリフト券の多様化といいますか、いろいろなケースを設けて利用促進をしている指定管理者の努力、あるいはボードの愛好者が自分たちでコースを設置して楽しむと、そういった部分も利用促進につながって

いるのではないかと考えております。

あくまでも、そういった利用のコースづくりだとかそういったものは、指定管理者とそういった実施する方々の協議をした上で、安全を図った上で御利用いただくのが相当なのかなというふうには考えてございます。

○小田部照委員 年々、少しずつ工夫をされて、努力をされていると思いますので、これからいろいろな市民の声、要望を聞きながら運営を進めていっていただきたいと思います。

先日、スキー協会のビールパーティーにちょっとお邪魔させてもらったら、そういう関係者ですので、会う人会う人に「降雪機はどうなっているのだ」と、「早く導入してくれ」と、そういう声がいっぱい聞かれます。この議場でも、今まで何度もほかの議員の方も質疑されていることとは思いますが、気候のことだったり、財政面の問題だったり、さまざまな課題はあるようですけども、1コースでもいいから、少しずつでも実現させてほしいと、私もそういう考えでいますので、今後違う場でまた前向きに検討をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 人工降雪機の課題につきましては、ここ毎回そういった内容のお話が出ているかと思っております。

内容につきましては今までと変わらない説明になるかと思いますが、やはり経済的な導入の負担が相当大きいということもあり、また水道の水の調達の関係とか、そういった条件がやっぱり合わないということも変わらぬと思いますので、導入が難しいという考え方は従前同様ということでございます。

○小田部照委員 現状はそのとおりだなと思いますが、スキー場に関してはロッジも含めて、全体のいろいろな整備・改修が今後必要になってくるのだらうと思いますので、そのときにまた質疑させていただきたいと思います。

続きまして、予算書の113ページの総合体育館の管理運営事業について内訳を伺います。

○鈴木聡スポーツ課長 予算の内訳でございますけれども、嘱託職員がうちのほうで3名おります。そのほかに臨時職員ですとか、パートの職員がおりますので、それらの賃金。あとは管理運営する上での燃料費、光熱水費、消耗品等の需用費がございまして。

そのほか、ボイラーの管理ですとか夜間の警備

とか清掃とかの委託料、あとはコピー借上料等の賃借料等がございます。

○小田部照委員 わかりました。

大分、体育館全てが老朽化しているような現状であると思いますが、今の体育館の課題をどのように捉えて認識しているのか伺います。

○鈴木聡スポーツ課長 体育館自体も老朽化しておりますけれども、一番私どもで心配しているのは、ボイラーの関係が心配しているところでございます。ボイラー自体は何かもっているというような状況ですけれども、それにつながる配管等が老朽化が進んでおりまして、時にはそこから漏れが出てくると。水滴が落ちてきているというような状況もございます。

また、雨が降って風が強い日には、アリーナの壁伝いに雨が吹き込んで、それが染みてアリーナの上に湧き出てくるというような状況もひどいときにはございますので、こういった状況はあるということで、それに対してはその都度対応しているというような状況でございます。

いずれにしても、利用者の安全を図った上で管理運営に当たっているというような状況です。

○小田部照委員 大分、老朽化で深刻な問題があるのだなと感じます。

実は、この体育館のアリーナ、私も子供のスポーツの応援やお手伝いで何度も行かせてもらっていますが、アリーナの実天井の照明が非常にまばらに切れているのですよね。すごく子供も何で切れているのに取りかえないのかというくらいすかさずかなのですよね。これは現状、本当に何で取りかえないのかみんなに聞かれて疑問なのですけれども、どうしてなのでしょう。

そして、今のこの明るさですか。何ルクスとかいうものはどれくらいあるものなのか伺います。

○鈴木聡スポーツ課長 御指摘されていることは私どもの耳のほうにも届いてございます。過去にも天井の照明を交換した実績がございます。平成21年には交換しておりまして、そのときは100万円程度。そして平成29年2月にも交換しておりますけれども、48個を交換したということで、そのときは350万円程度。そのほかにも平成16年にもやっておりますけれども、そのときには600万円程度の費用がかかってございます。平成19年には48カ所の交換をしまして350万円程度。

いずれにしても多額な費用がかかっているということでございます。交換するに当たりましては

足場を組んでということで、そういった労務費がかかるということで、1カ所だけ交換してもそれなりの費用がかかってくるというのが実態でございます。

今、総合体育館には御承知のとおり、天井の部分が耐震にかかるということもありまして、そういった問題もございまして、それと交換する費用を考えた場合、ちょっとその辺を考えさせられているというような状況でございます。

今の総合体育館の明るさについてですけれども、最近ですけれども何カ所か測定したことがございます。それで、アリーナの明かりを測定したところ、何カ所か測定した平均が500ルクスというような測定結果が出てございます。一応、明るさとしてはそういう数字が出ているところでございます。

○小田部照委員 アリーナの明るさは500ルクスと。500ルクスといっても全然ぴんと来ないのですけれども、競技によってはバドミントンであったり、卓球であったり、何か大会の規定で、全道大会や全国大会によっても、その大会の基準にも違うらしいのですけれども、その明るさの基準があって、それをクリアしないとその施設は使えないというようなものがあるらしいのですが、そういったものはクリアしている明るさなのか、どの競技が一番明るさを必要とするものなのかも含めて伺います。

○鈴木聡スポーツ課長 先ほどの答弁の中で訂正がございました。

アリーナの照明の交換実施について、平成21年からお話ししましたが、平成21年の実施のほか、平成21年3月に実施してございます。それについては40万円程度。そのほかにも、先ほど平成29年に48個という話をさせてもらいましたけれども、その部分が訂正がございました。平成29年ではなくて、平成19年2月48カ所、350万円程度ということでございます。

訂正させていただきます。

あと、競技面での明るさの基準でございますけれども、それぞれ基準がございます。主なものとしてはバレーボール、バスケットボール、卓球、それらの競技につきましては、一般的な大会利用については500ルクスが基準というふうになってございます。

○小田部照委員 そのほかのバドミントンであったり、一般的な大会といいましたけれども、全道大会だったり、全国大会になると、また基準が上

がってくると思うのですけれども、その辺はどのように。

○鈴木聡スポーツ課長 今500ルクスの大会の基準といいましたけれども、500ルクスの基準でいいますとバトミントン、卓球、ラケットボール、スカッシュ、これが一般的な大会では500ルクスということになってございます。

その大会の区分ですけれども、三つの区分がございます。一番上の上位の水準としましては国際大会、国内大会、地域全体の特定地域における最高水準の運動競技を行う場合というような基準の定義がございます。そのほかに、今言った一般的なというお話をさせてもらいましたけれども、これが一般的な運動競技、高水準のトレーニングというような基準の中で500ルクスというような基準が設けられております。

そのほかに、3番目としまして学校体育、またはレクリエーションの活動などの一般トレーニングということの区分がございます。その部分についてはどんどん基準が下がっていくというような内容になってございます。

○小田部照委員 今の答弁ですと、一般的な、この辺の大会と言ったら怒られるかもしれないですけれども、普通の一般的な大会はできますけれども、場合によっては全道大会だとか、全国大会が網走に来るとなったら、今の500ルクスではスポーツの大会はできないというような現状だということではよろしいでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 全道大会は今言った2番目のランクというふうに認識してございます。

○小田部照委員 一番目のランクは何ルクスなのでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 バレーボール、バスケットボール、バトミントン、卓球、これらにつきましては750ルクスというのが基準で示されてございます。

○小田部照委員 今言ったバスケやらそれぞれの競技の大会は、この総合体育館ではできないということでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 全国大会レベルというのは一番上のランクというふうに認識してございます。通常の全道大会レベルでは、今言った2番目の500ルクスの基準の中でやっていくのだというふうに認識してございます。

○小田部照委員 全国大会の開催は、今の現状ではできないということで、全道大会程度であれば5

00ルクス、ぎりぎりの範囲で大会はできるというような状況ですけれども、僕らが見ても子供たちが見ても、余りにもすかすかで不自然な状態でありますので、それを取りかえて、足場を組んでやるというような工事ですと多額の費用がかかるということであれば、簡易的なLEDがいいのか、何がいいのかわかりませんが、簡易的な工事でも照明の設置は必要なことだと私は思いますが、どのように認識していますか。

○鈴木聡スポーツ課長 今のお話につきましては、基準に満たないというようなケースがある場合につきましては階段席等への仮設照明等も含めまして対応を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○小田部照委員 終わります。

○井戸達也委員長 次、川原田委員。

○川原田英世委員 何点か質問をしていきたいと思えます。

まず、予算説明書の33ページの車両売却収入でこれは270万円ということではございますけれども、きつと先ほど議論のあった部分の更新にかかわった売却なのかなと思って聞いていたのですけれども、どういった内容なのかお伺いします。

○柏木弦都市管理課参事 先ほどの車両の更新に関連することになりますけれども、31年度はグレーダーの更新を予定しております。その更新の際に、不用となる旧車両についての売り払いを行うものであります。

また、売り払いの後にも市内において有効利用を図るため、地元の除雪業者に購入の希望の意向を確認しまして、入札により売り払いを行うものであります。

○川原田英世委員 入札を行ってのということで、270万円程度をめぐるということで理解しました。ちょっとさっきの答弁だと、まだ何も決まっていなように受けとめたものですから、そうではなく、そこまで進んで取り組んでいくということで理解しました。

そして次に、94ページにどんと移りますが、除雪の部分で除雪事業について、これは補正予算のほうでも少し議論させていただいたのですけれども、その中でちょっと話をした中で、引き継ぎということを行いましたけれども、僕らは委託することでの引き継ぎではなくて、民間の中も高齢になってリタイアするとか、そうやって新しい人に変った場合、その土地のくせだとか建物の位置

だとか、ここの住宅は空き家のところにこう雪を捨てていいよと言ってきているから、そこに捨てたらいいのだよとか、そこに寄せたらいいのだよとか、そういった地域のきめ細かな情報をしっかり引き継ぐ必要があるという意味で言ったのですけれども、そういったことは今、民間の中でもされているのかどうか状況を伺います。

○高橋勉都市管理課長 御質問の民間事業者同士における除雪の引き継ぎということでございますけれども、御存じのとおり道路の除雪でございますが、まず最優先すべきは道路交通の確保ということで、道路上の雪を路肩に寄せるという作業でございます。

こういった際に、不公平がないように均等に両側に寄せるよう、これまでさまざまな指導を行ってきております。

今、御質問のありました地域の特性に応じた引き継ぎについてでございますけれども、例えば御質問のあったとおり空き家の住宅、あるいは電柱、電話柱、標識など道路の障害物、あるいはその地域独自の吹きだまりの箇所など、市としても当然、パトロール等で状況については随時把握しているところです。

事業者間、あるいはオペレーター間における引き継ぎについても、市が立ち会いのもと、指導をこれまでも行ってきておりますが、再度こういった指導については日々徹底を図ってまいりたいと考えています。

○川原田英世委員 ぜひお願いします。

僕の耳に入ってくる中では、その部分が大きいです。うまい下手というよりは、今までこういうふうにしていたのががらっと変わってしまったよね、きっと知らないからだよねという話がやっぱり一番多く聞こえてきますので、そこをしっかりとこれから取り組んでいっていただきたいなというふうに思います。

次に、ロードヒーティング管理について伺います。

管理事業として予算がついていて、これも補正が今回あったわけですがけれども、補正のときの議論では、電気の使う量がふえたのではなく、電気料金そのものがふえたことによる補正だったというふうに理解をしています。

であれば、この管理事業はその補正を受けての金額になっているはずなのですがけれども、そうはなっていないので、その部分についてちょっとお

伺いたいのですが。

○柏木弦都市管理課参事 ロードヒーティングの電気料金についてでございますけれども、その現在の電気料金は大きく四つの内訳で構成されております。一つ目は基本料金、これは契約のワット数によるものでございます。二つ目に電力量の料金、これは使用電力による、従量による料金でございます。三つ目に燃料費調整額、これは燃料費調整制度のもとで、電気の使用料に応じて算定された金額であります。これは毎月計算されまして、変動するものでございます。これらの合計に、再生可能エネルギー発電促進賦課金、これは太陽光、風力などの再生可能エネルギーの買取費用をもとに、毎年決められるものです。この四つの要素の合計が電気料金となっております。

燃料費調整額は、社会情勢や為替の影響により左右されまして、毎月変動、改定されるものです。再生可能エネルギー発電促進賦課金は、例年ですと4月に改定されます。

11月、12月のヒーティング稼働時の増減額は、予算の策定時には予想ができません。そのため、平成31年度の当初予算では、前年度と同程度の額を計上しているところであります。

○川原田英世委員 よくわかりました。まだわからないというところで、ということだというふうに思います。

理解しました。次に移ります。

次、同ページの市道改修事業1億円ついているところでありますけれども、今までとはちょっと予算上のやり方が変わったのだなというふうに思うのですが、その変わった理由をまずはお伺いしたいと思います。

○立花学都市整備課長 市道改修事業、本事業におきましては今年度、新規に創設した事業でございます。

これまでは、舗装新設、排水整備などの整備系、それと舗装の補修や排水の改修等の改修系、これを合わせて市道整備事業で行ってまいりました。

近年、非常に老朽化が進行しているという状況で、改修を進めていかなければならないという状況から、公共施設等適正管理事業債、これは道路の公適債と呼んでいる起債なのですが、これを活用して市道整備事業を行っていくというものでございます。

○川原田英世委員 改修しなくてはいけないところは本当にたくさんあるのだと思います。道を

走っていても本当にそれは実感するところです。

そこで、それに当たって、やっぱり予算の中でやっていくとなると、やっぱり優先順位だとか地域、いろいろなことから考えていかなければいけないのだと思うのですけれども、そういったところはどのように決めていくのか伺います。

○立花学都市整備課長 優先順位の考え方につきましては、平成25年、平成26年に舗装路面の正常化調査を実施しております。各路線ごとに老朽度の判定を持っているのですけれども、その判定の基準と実際に側溝の凍上であるとか、縁石の破損であるとか、それぞれの老朽化が進行している状況、これを総合的に判断した上で、地区ごとに優先順位を決めて改修を行っていくというものでございます。

○川原田英世委員 地域ごとに、ある程度区分けした中で、傷んでいる度合いから優先的にということでも伺いました。

ということは、傷んでいるところを重点において、使用の頻度だとかそういうことは余り考えには入れないということなんでしょうか。

○立花学都市整備課長 先ほど老朽度の度合いでというお話だったのですけれども、それにあわせてあと交通量、特に幹線道路、地域における幹線道路も含めてになるのですけれども、それと地域の要望等を勘案して、総合的に評価した上で地区ごとに順位をつけているという状況でございます。

○川原田英世委員 わかりました。

そういうことで進めていっていただきたいというふうに思います。

なかなかこれは優先度と言われると難しいところでもあると思いますけれども、ブロックごとで決めるということであれば、そのブロックの中でも状況を見ながらも住民の意向も確認するなどして進めていっていただきたいというふうに思います。

次97ページにいきます。

客船誘致受入事業関係なのですけれども、昨年予算で15万トンクラスの受け入れが可能なのかどうか検討していくと。検討して可能であれば、31年度あたりからちょっと工事を進めていきたいよというような話があったのですけれども、それはどうなったのかお伺いします。

○阿部昌和港湾課長 大型客船の受け入れ検討についてですが、平成30年度に学識経験者等によります網走港旅客航行安全対策検討委員会を開催い

たしまして、一定の条件下において、14万トン級以下の大型旅客船に対しまして、安全な入出港が可能であると承認されたところでございます。

今後につきましては、網走港を利用している関係者で組織いたします網走港船舶航行安全対策検討会にて、網走港独自のローカルルールを作成した上で、今後の誘致活動を実施したいと考えております。

○川原田英世委員 ということは、昨年検討して今年から着工したかったというのは、ちょっとずれ込んでしまっているということで認識していいのでしょうか。

○阿部昌和港湾課長 構成するメンバーの招集状況もありまして、ちょっと30年度中に網走市の独自ルールをつくることまでには至りませんでした。

○川原田英世委員 こういった客船誘致だとか、そういうのはやっぱり勝機というか、セールスのタイミングというのはすごい重要です。ほかにできないことをやろうということで動き出した、北海道も限られているところで網走市が手を挙げてやっっていくということになっていますから、まさにさらにスピードが重要だというふうに思うのですよね。

なので、検討状況がずれ込んでしまったことは理解するのですけれども、それであればそれを補うために、先手を打ってポートセールスもそれに合わせて打っていただくとか、そういうふうにしていくということも重要になってくるのだと思うのですが、そこら辺いかがお考えなのかを伺います。

○阿部昌和港湾課長 委員御指摘のとおり、早急に網走港の独自ルールをつくりまして、ポートセールスにつなげていきたいと考えております。

○川原田英世委員 ぜひスピード感をもって進めていっていただきたいというふうに思います。

そして、それに合わせてセールスの準備もしっかりと進めていくということをお願いします。スピードが大事だというふうに私は思います。

次に、その下のみなと観光交流センター魅力向上検討事業について伺います。

北海道内の道の駅ランキングでもずっと1位、上位にあって、この前も来たお客さんが「いやあ、海に面している道の駅で、こういう施設は北海道で初めて見ました」と言って感動していました。

そういった中で、この魅力向上検討は、さらに魅力をというところなのだと思うのですけれども、

この事業はどのように進めていくのかお伺いします。

○阿部昌和港湾課長 みなと観光交流センター、道の駅流氷街道網走ですが、2009年1月19日にオープンいたしました。2019年には10周年を迎えたところでもあります。オープン以来、入館者数は毎年右肩上がりです。伸びておまして、年間約67万人が利用する網走市を代表する観光交流の中核施設になっているものと認識しているところではあります。

しかし、今後もさらなる誘客増を目指しまして、施設の魅力向上を図るため、利用者のニーズを調査するものであります。

また、2010年には川筋中心市街地エリアを港オアシス網走に認定され、2018年にはかわまちづくり支援制度の登録を受けたところでもありますので、道の駅を中心とした新たな賑わい創出が課題となっているということでもありますので、今後の道の駅の増改築を含めた方向性、川筋エリアの振興について検討するために本事業を実施するものであります。

事業の概要といたしましては、今後道の駅流氷街道網走に求められる機能、ハード面、ソフト面など、それを検討する基礎資料とするために、本年度は利用者等へのアンケートを実施するものであります。

○川原田英世委員 利用者へのアンケートを行っていくということですが、その道の駅の施設だけにとどまらず、川筋エリア一体とした考え方をもって臨んでいくということで、たしか川の計画がありましたよね、かわまちづくり計画でした。そういうところの中での道の駅の機能というか、役割というものの位置づけは、十分に満たされているけれども、さらに魅力を向上していきたいということなのか。その計画との整合性というのは、その中でとれているのか、ちょっとその認識をお伺いしたいと思います。

○阿部昌和港湾課長 網走かわまちづくり計画の中核施設としても位置づけられておしますので、その計画とも連携して、今後の計画を進めていきたいと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

ぜひ、あそこを中心として川のエリア、すばらしい環境をつくっていただきたいと思いますというふうに思います。

増改築という話もあった中でののですけれども、

やっぱり魅力向上でアンケートをとるといっても、なかなかこれはアンケートでどこが魅力が足りないとか、どういうところにもっと魅力を持たせてほしいとか、なかなか難しいと思うのですよね、アイデア出しも含めて。あらかじめ、ある程度方向性を示した中でのアンケートのとり方も重要だと思っておりますけれども、そのアンケート自体は、まっさらなアンケートというか、どういった形になるのか。そして、その中で「こんな機能がもっとあったほうがいいですよ」とか、そういった方向性を示すものになるのか、アンケートの性質といったほうがいいのかもしれないですが、どのような考えを持っているのかお伺いします。

○阿部昌和港湾課長 アンケートの内容については、内容についてはまだ未定の状態ではあります。今後、市観光課や網走かわまちづくり検討会などの関係団体とも協議いたしまして、アンケートの作成をしたいと考えております。

○川原田英世委員 これからだということでは理解しました。

魅力向上というところで、やっぱり既に今、魅力がある施設であるからこそ1位に輝いたりしているということですから、そこをさらに向上させるというのは、これはなかなか難しいですよ。なのでぜひ、しっかり検討して、そんなに僕は焦ることは、ここはないのかなと逆に思っていますので、ゆっくり検討してよりよいものにしていただきたいと思いますというふうに思います。

○井戸達也委員長 川原田委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時13分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

川原田委員の質疑から。

○川原田英世委員 次の質問に移ります。

99ページの下段のほうにあります。子育て世帯向け住宅賃貸支援事業です。

始まったばかりの事業ということ、非常にいい事業だというふうに僕は受けとめていますが、補助ということなのですから、現在の状況がどうなっているのか、始めてみての状況を伺います。

○小原功建築課長 本事業でありますけれども、平成29年10月に国が制度を開始いたしました、新

たな住宅セーフティネット制度は高齢者や子育て世帯等の住宅確保、要配慮者の入居する登録住宅に低額所得者が入居する場合に、国と地方公共団体が家賃を補助するものであります。

当市においては戸建空き家の利活用とあわせ、低所得の子育て世帯への住宅支援の観点から、この制度を活用し、本年度事業化を図ったものであります。

本年度の募集戸数は5戸でありましたが、残念ながら今の状況ではゼロ件ということになっております。

○川原田英世委員 現状ゼロ件ということで、これはやっぱり使ってほしいのですよね。それで、対象となる賃貸物件があるけれども申し込んでくれなかったということなのか。該当とするものが、やっぱり大分手をかけなくてはいけなくて、この改修の補助金支援だけでは全然間に合わなくてというような、ちょっと状況が難しくてゼロなのか、ちょっと状況をもう少し詳しく伺いたいのですが。

○小原功建築課長 本補助金の対象となる住宅につきましては、昭和56年以降の新耐震で建築された住宅が対象となっております。

また、空き家を活用してということですので、現状空き家ということで、これにつきましては、既に賃貸住宅とされている戸建て空き家も対象としておりますが、既存の住宅につきましては戸建てということで人気もあって、なかなか空きがでないということがあって、このような状態になっている状況でございます。

○川原田英世委員 わかりました。

となると、やっぱり対象で空き家になっているそもその物件というのはほとんどないということになってくるのか。何戸ほど対象となるものがあるとか、把握していれば教えていただきたいのですが。

○小原功建築課長 この制度は、当市が28年から運用しています空き家バンクの制度にも関連をする事業でございます。空き家を有効活用するために、どうしても市内にある空き家を賃貸住宅化していただくことが重要になるかと思うのですが、平成28年当時調査をした結果では、市内にはおよそ130戸くらい空き家があると。このうち、賃貸してもいいという意向調査の中では三十数件あったわけございまして、その方に対しましても空き家バンクへの登録や、こうした事業への登録のお願いをしているところですが、昨年からは始めて

すぐということには、なかなかならないのかなという状況だと思います。

また、昨年も北海道でも、この事業は道内で子育て世帯向けに特化した国の制度を使うのが網走市が唯一だということもあって、ポスターをつくっていただいたりだとか、講師を派遣していただいて、網走で相談会を開催していただくなど、そういった協力もいただいているのですが、今のところはそういった状況でございます。

○川原田英世委員 わかりました。

貸し出す側の状況というのはよくわかりました。これから、やっぱり利用していただいてという方がふえていけばいいなと思います。やっぱり空き家もふえていきますし、その利活用というのはこれから重要な取り組みになってくると思うのですが、それに対して借りる側ですね。やっぱり借りる方のニーズがあって、それで初めて貸し出す側も動くということもあると思うのですが、借りる側も所得の制限だとか、もちろん子育てという環境もあって、対象は限られてくると思うのですが、どの程度対象となる世帯の方が市内におられるのかお伺いします。

○小原功建築課長 平成29年度に網走市住宅供給計画を策定しておりますが、このときの状況でございますが、民間アパートに住まわれている子育て世帯が当時およそ930世帯ほどありまして、うち家賃補助があれば戸建て住宅に住みかえたいとされる世帯が170世帯ほどと推定をされました。このうち、当市では子育て世帯のこの住宅については6歳未満の方がおられる方が対象としておりますけれども、こうした方がおよそ70世帯ほどあるという推計を立てております。

○川原田英世委員 70世帯ほどということわかりました。

ニーズがあるのですから、やっぱりそのニーズをもとにぜひ使ってくださいというところから一歩ずつ始めていくということになるのだというふうに思います。

それで、この賃貸住宅ですけれども、子育て支援に特化したということで、この前もちょっとお話がありましたけれども、子育て期間が終われば、やっぱりある程度の一定期間でこの支援は受けなくなって、通常の賃貸として使ってくださいという形になるのか、そこをもう一度確認したかったのですけれども。

○小原功建築課長 子育て世帯、具体的には一番

下の子が小学校を卒業された場合ですが、この場合は市と国の補助は打ち切りになりますけれども、その入居されている方の意向によってはそのまま同じ住宅に住み続けることができるようになっております。

○川原田英世委員 支援はなくなるけれども、通常の家賃、賃貸という形になるということと理解をしました。

まだゼロ件ということですが、これは僕は大事な事業だというふうに思いますので、しっかり進めていっていただいて、やっぱりつなげていくということが、要望のある方と、その空き家を持っている方とをつなげていくということをしかりと行っていっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

次のページ、101ページのまちなか居住推進事業にあります高齢者世帯地域優良賃貸住宅建設促進事業3,600万円なのですが、この事業の内容を伺います。

○小原功建築課長 この事業は、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進し、利便性の高いまちなかエリアへの高齢者の住みかえを促進するため、民間事業者による良好な賃貸住宅を供給するものであり、国の高齢者世帯地域優良賃貸住宅建設事業を活用いたしまして10戸整備をするものであります。

○川原田英世委員 10戸の整備ということですね。まちなかというふうな事業の記載でありますから、まちなかなのでしょうかけれども、このエリアはどこを想定しているのかお伺いします。

○小原功建築課長 建設地でございますが、網走市北2条西5丁目、具体的にはエコーセンター向かいでございますベーシック橋北店の裏の網走川左岸沿いに位置する場所であります。

○川原田英世委員 わかりました。

利便性の高いエリアですね。そこに高齢者世帯をということで理解しました。

そのままこのページを下がりまして、教育のほうに移っていきたいというふうに思うのですが、まず南ケ丘定時制生徒通学手段確保事業、これも内容は若干伺ってはありました。150万円ということなのですが、内容が前に伺っていたときに、細かい部分がちょっとわからなかったものですから、まず事業の内容について、確認を含めて伺いたいと思います。

○永倉一之学校教育課長 公立高校配置計画に係る網走南ケ丘高校との意見交換の中で、同校定時制課程生徒のうち、自動車通学、または保護者送迎以外の生徒の主な通学手段は自転車、または登校時が公共交通で、下校時は市内路線バスが運行されていませんことから徒歩でありまして、特に冬季間はほとんどが公共交通と徒歩となっていること。下校の時間帯は公共交通が確保できないことで、網走南ケ丘高校定時制への進学を断念する生徒がいると聞いており、また帰宅途中の生徒が不審者に遭遇する事案もあったと聞いております。

これらを受けまして、入学生徒の増加を図るための一つの方策として、タクシーの乗り合いにより下校手段を確保し、生徒の安全及び利便性向上の取り組みを支援するに至ったところでございます。

○川原田英世委員 内容はわかりました。

きのう公共交通についての議論もありましたけれども、やっぱりこういう観点が重要だと思うのですよね。ニーズがあつて公共交通をどうやって使っていこう、うまく使っていこう、そういうことだというふうに思います。

それで、この中身がちょっと気になるころなのですけれども、確保しようということなのですが、これは学生に対して支給されるものなのか、事業者、タクシーに対して支給して運営するものなのか、ちょっと中身をお伺いしたいと思います。

○永倉一之学校教育課長 支給の内容ということになるかと思いますが、利用される生徒さんはバス料金に相当する料金といたしまして、1回定額100円を利用時にタクシーにお支払いしていただき、不足する金額はタクシーチケットのほうで支払う形になります。

その差額分となります金額が網走南ケ丘高校定時制教育振興会が負担するという形になりますので、利用する生徒さんはタクシーを利用するごとに100円ずつお支払いしていただくという形になりまして、市としては網走南ケ丘高校定時制教育振興会に対しまして、補助申請をいただいて概算払いも行っていくという形をとっていきたいというふうに考えており、最終的には必要経費であります乗車料金、チケット発行料、請求手数料に対して、市が南高定時振興会に対して最終的な補助金を交付していくというような内容となっております。

○川原田英世委員 わかりました。

それで、これは乗り合いというところなのですが、南高から帰るときなので、それぞれの家に帰るときということなのですけれども、その乗り合いの仕方というか、エリアごとに方面によって分けると思うのですけれども、どのような想定をされているのかお伺いします。

○永倉一之学校教育課長 基本的といいますか、想定している部分といたしましては、南ヶ丘高校定時制に通う生徒さんが、タクシーを利用したいという申し出によりまして、網走南ヶ丘高校のほうからタクシー会社を手配すると。その生徒さんの住所、住居に基づきまして、学校のほうで何々方面、つくし方面、潮見方面、向陽ヶ丘方面、大曲方面といったような形で手配をしていくという状況になろうかと思えます。

○川原田英世委員 わかりました。

となると、乗り合いというよりは個人の利用のほうが多くなってしまふかもしれないかなという、それでももちろんいいということなのでしょう。

○永倉一之学校教育課長 その居住する場所によりましては、その生徒さんがお一人という場合もあるかと思えますので、そういった利用も考えられるところがございます。

○川原田英世委員 わかりました。

先ほど言ったように、公共交通の今後を考える上でも、こういった取り組みは素晴らしいことだというふうに思えます。また、運用の仕方もやっいていくうちにいろいろと問題も出てきて、その都度検討しながらやっいていくということになるかと思えます。特に定時制ですと、終わる時間はちょうどタクシーが混んでいる時間だったりなどもするかもしれないですし、いろいろな課題がやっいてみて出てくると思えますので、その都度確認をして、そしてその得た情報をぜひ各課で共有して、いろいろな公共交通の持ち方の今後に使っいてけるような事業となっいていけばいいなというふうに思えますのでよろしくお願ひします。

次に移ります。

次に103ページの読書感想文コンクール事業についてちょっと伺いたいののですが、これまでうちの会派から、よりこのコンクールに子供たちが積極的にかかわってくれるようにということを取り組みをお願ひしてきた経過があります。

ただ、それと同時に教育の現場からは、これにすぐく重たい負担がかかっているという声も現在

聞かれているところなのです。

そういった中で、現在この事業がどのように運営されているのかをまず確認したいというふうに思えます。

○大西篤学校教育次長 網走市読書感想文コンクールについてですけれども、このコンクールは児童生徒に読書の楽しさ、すばらしさを体験させ、読書の習慣化を図って、さらに読書の感動を文章に表現することを通して、豊かな人間性や考える力を育むことを目的として、平成27年度から開催しているものです。

各学校では、児童生徒に豊かな感性や表現力、想像力を高める読書活動を充実させるために、また学力調査などの結果などで課題が見られた読む力や書く力を高めるために、感想文の指導に取り組んでくれているものと認識しているところなのです。

継続した取り組みの成果は、学力の向上はもちろんですけれども、豊かな心の育成の面でも着実に成果が表れてきているものと考えているところでもあります。

○川原田英世委員 成果があるということで、すばらしい事業だとは思っているのですけれども、やっぱり負担がある部分というのを考えないといけないということがあるのだというふうに思えます。

それで、やっぱりコンクールというところで、子供たちが率先してみずから取り組むものなのか、それとも学校教育の一環として全ての生徒に提出を求めるものなのかというところがいまいよくわからなかったのですけれども、現状はどうなっているのでしょうか。

○大西篤学校教育次長 コンクールですので、応募の基本形は任意という形にはなっております。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、各学校は子供たちに読書感想文を通して身につけさせたい力を踏まえて取り組みを進めてきてもらっているものというふうに考えております。

○川原田英世委員 言ってはいないけれども学校は取り組んでくれているよねという答弁だったと思うのですよね。

ちょっと実態を把握していないのかなという気がします。

やっぱり、すばらしい教育が行われているという背景にあるものをしっかり見ないといけない、現実をちゃんと見ないといけないなというふうに思えますので、そこの認識をやっぱりしっかり持つてほしいなというふうに思えます。言っ

るから勝手に取り組んでくれているよねという認識ではだめですよ。取り組まれている背景をしっかりと酌み取らなくてはいけないと思うのですが、そこをどのように認識しているのかお伺いします。

○大西篤学校教育次長 読書感想文コンクール、このコンクールだけではなくて、各学校にはほかのコンクールの案内も多数届いております、その中から学校は児童生徒に身につけさせたい力に応じて、さまざまなコンクール等の応募にも取り組んでいるところで、そういった部分の指導に係る負担はあるところというふうには認識しております。

また、この読書感想文コンクールは学力向上推進委員会と連携した取り組みともなっておりますので、審査員の先生にも協力をいただいておりますので、そういったところにも御負担をおかけしているという認識はございます。

これからも現場の先生方の声にも耳を傾けながら、読書感想文コンクールがより効率的な開催方法や内容になっていくように検討していくとともに、また読書についても継続して、取り組みの充実を進めていきたいと考えているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

僕の子供のころにもあった事業ですし、読書感想文を書いていた記憶はあります。そういった中でも、ぜひ状況をいろいろ考えながら進めていっていただきたいなというふうに思います。

それで次に、この予算上ではないのですけれども、今後の取り組み等も含めてお伺いしたいことがあります。

それは、最近報道でもよくあるように、かばんが重たいということですよ。僕が学校を出た後、すぐゆりの世代というのが始まりまして、それが一定程度過ぎた後に、今になってみると今度はかばんが重たすぎるというような状況になっていったと。これ聞いてみると本当にすごい状況ですね。報道等でもあるとおりなのですけれども、体重の50%以上のランドセルの重さ、かばんの重さの状態にもなっているということで、健康状態にも広く影響を与えているというふうに報じられています。

そういった中で、各現場では置き勉と、昔はよく怒られたのですけれどもね。置き勉をある程度認めるだとか、そういう動きが進んでいるという

ことも伺っているのですが、網走市の状況はどのようなのでしょうか。

○大西篤学校教育次長 児童生徒の携行品への配慮ということについてですけれども、教科書、またその他教材等が過重になることで、子供たちの心身の健やかな発達に影響が生じかねないことなどへの懸念、これがあることにかかわりまして、昨年の9月に文部科学省から児童生徒の携行品に係る工夫例も示されました。

これを受けまして、教育委員会としましては各学校の校長に対して、児童生徒の状況やいわゆる置き勉を認める上での課題などについて把握し、そして必要に応じて適切な配慮をするように求めたところです。

各学校では、文部科学省から示された例示等を参考に、何を児童生徒に持ち帰らせるのか、また、何を学校に置くこととするかについて、子供たちの発達段階や学習上の必要性、通学上の負担等の地域の実態を考慮して見直しを行ったところです。

特に、この持ち物の過重が見られた中学校においては、教科書等を置くスペースを確保した上で、家庭学習で使用しない教科書等を置いてよいこととする取り組みを始めているところでございます。**○川原田英世委員** ぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。

置き勉を認めるということ、全体的に物は多くなっていくということがあるのだというふうに思いますけれども、負担にならないようにしていかなければいけない。特にこちらだと足元の悪いときが多いですから、そういうときにつると滑って、ランドセルが重たくて骨折などということにもつながりかねない。やっぱり体重の50%くらいのランドセルを背負っていると、体重が1.5倍になるわけですから、それだけ重しがぐつとかかると大変危険ですので、ぜひそういったことも含めて進めていっていただきたいなというふうに思います。

次に、これもちょっと予算と絡むのですけれどもお伺いしたいと思いますが、去年だったかな、都内の公立学校で制服がすごく高いなどというのが報道に出ましたね。ブランド物の制服で上下で十何万円などとね。そんな報道があったのですけれども、やっぱりそれと同時に学校の制服も値上がりしていているという背景があるのだというふうに伺っています。それと同時にランドセルも高い、まあ昔から高いのですけれども。入学に対す

る初期費用というのがやっぱりかなり高額になってきているというのを伺っているところです。

それを支援するというか、補助するというのはある程度あって、今までは入学した後にしか支払えなかった助成も入学前から出せるようにはなっていて、徐々に改善も進んでいっていると思うのですが、それにしてもやっぱり大きな負担があるのだというふうに思います。

ここで今、資料としてあるのは、札幌市内の公立中学校の場合ですけれども、入学時にかかる服のみです。服のみで7万円ということになっています。そういった状況で、網走市の状況もちょっと把握していきたいというふうに思うのですが、まず網走市で小学校、中学校ともに入学時にかかる、一般的にそろえなくてはいけないものですね。それにかかる費用というのは、どの程度になるのかお伺いします。

○永倉一之学校教育課長 網走市におけます新入学にかかわりまして、小学校1年生であったり、中学校1年生にかかる費用についてですけれども、ランドセルにおきましては3万円から5万円程度。制服では、学校や取扱店によって多少の価格の違いがありますが、男子では約4万円程度。女子では約4万5,000円程度の費用がかかるものと認識しているところでございます。

○川原田英世委員 ランドセルは民間で普通に売っているものですから、それぞれの値段設定があるのだと思うのですけれども、ちなみに中学校の制服などはどうなっているのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 網走市内、中学校が6校、ございますけれども、先ほど私がお答えした網走市内の中学校の制服の金額見込みということでございますけれども、それぞれ学校や取扱店によって多少の違いはあるものの、男子では約4万円程度、女子では4万5,000円程度というところの費用がかかるものとなっております。

○川原田英世委員 わかりました。

小学校のときにはやっぱり一番負担なのはランドセル、それも同じような金額で、中学校に上がるときの制服というの、やっぱりそれだけ負担がかかるのだと。それ以外にも諸々かかるものがあるという事です。

それで、やっぱりそれを支援するということが就学に対してのさまざまな支援があるところなのだと思いますけれども、その入学時の就学奨励金というのでしょうか、奨励費というのでしょうか、それは

幾らになっているのかお伺いします。

○永倉一之学校教育課長 就学援助におけます入学児童生徒学用品費の支給額ということになるのかと思いますけれども、新入学児童の小学校1年生では4万600円。新入学生徒の中学校1年生では4万7,400円となっているところでございます。

済みません。この支給額の根拠につきましては、要保護児童生徒援助費補助金の新入学児童生徒学用品費等の単価としているものでございます。

○川原田英世委員 となると、大体小学校に入るときのランドセル代だとか制服代くらいをカバーはそこできるといふふうには思うのですが、入学時にかかるものとして、そういった今、例で小学校はかばん、中学校は制服と言いましたけれども、それ以外にかかるもので費用というのはいくらかかるのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 それ以外の費用という部分でございますけれども、そのほかにかかる経費というか、必要なものとしたしましては文房具代ですとかジャージ代ですとか、靴もそうですし、ランドセル以外のかばん等もそういった学用品費に当たるわけですが、そういった総体的に幾らかかるといふものについては、網走市としては把握しているところではございません。

○川原田英世委員 やっぱり7万円と試算が出ていますけれども、やっぱりそのくらいかかるといふことなのでしょうね。この試算の中でも、制服が大体上下合わせて3万5,000円程度の試算の中で、それ以外のほかのを入れて7万円と出ていますので、やっぱりそれくらいかかるといふふうに思います。それで4万円ちょっとは負担を何とかカバーすることはできている状況にあるということですが、基本的には一般の学生に関してはそのくらいはかかってくるのだということですね。

それで、やっぱり値段が上がってきているということはおっしゃっています。それは、やっぱり原料代がそもそも上がってきているのだということで、それは本当に難しいことだといふふうに思うのです。ただ、余りにも上がってきていることに対して、一般的な企業の競争能力が地方では働かなくなっているのではないのかという視点も各地で言われているところです。

そういった状況もありますけれども、そこを今度求めていくと、やっぱり地域の産業が失われていくという側面もあると。さまざまな面で考えて

いかなくてもいけない課題なのですけれども、やっぱりその負担をある程度カバーしていけるような仕組みをしていくということと、アメリカではやっぱりかばんというのは自由です。それはアメリカにしると言っているわけではないのですけれども、いろいろな観点からやっぱり見ていかなくてもいけないことなのだなというふうに思います。特にそのアルマーニの制服ですか。あんなものは言語道断だと思いますので、そういったことも含めて、こういったこともこれからは一つ検討していかなくてもいけない課題だということをごひ認識していただきたいというふうに思います。

次に進みたいというふうに思います。109ページ、国際理解体験事業ということで、これは僕、最初のとくも聞いたと思うのですけれども、国際的な理解、感覚を学ぶということは、これからの教育においては非常に重要なキーワードだというふうに思っています。そういう中で理解していく。そして、さらに体験していくというこの事業は、よりすばらしいものになっていってほしいなというふうに思うのですが、今回予算で組まれている事業の内容についてお伺いしたいと思います。

○吉村学社会教育課長 国際理解体験事業についてでございますが、小学生を対象に生の英語に触れることや、外国の文化に触れることによりまして、世界に目を向けて、国際化に対応できる子供たちの人材育成を目的として事業を実施しているところでございますが、その中で「世界を旅しよう。網走で外国を体験」と題しまして、こちらについては道内に在住する外国人の方ですとか、29年からは東京農業大学の留学生などの方に御協力をいただいて、母国の食べ物や文化風習、遊びなどを紹介したパネルブースやクイズゲームなどで、遊びながら異文化体験と交流を行っているといった取り組みをしているところでございます。

30年度も同様の事業を行いまして、小学生が27名、ボランティアとして外国人の方ほか、市内の高校生も子供のリーダー役として参画するような取り組みとなっております。

○川原田英世委員 わかりました。

網走市にかかわってくれる外国人の方々に協力をいただいてやっている事業だというふうに認識していますので、ぜひどんどん進めていっていただきたいと思います。

昔みたいに、日本が世界の経済のトップランナーという時代はもうとうに終わりをまして、やっ

ぱり世界的に協調を求めながら、日本はこれからどうあるべき国を目指していくのか、それにはやっぱり人材力をしっかり身につけなくてはならない時代というふうに思いますので、そういった観点でこの事業をしっかりと今後も活用して、子供たちの成長につなげていっていただきたいなというふうに思います。

次に移ります。113ページの日体大屋内直線走路利用促進事業です。

これは毎回伺っているところですが、利用促進事業としてまず何を行っているのかお伺いします。

○鈴木聡スポーツ課長 本事業の内容につきましては、市内の利用団体が屋内走路を利用する場合には、その使用料を市が負担するということによりまして、走路の利用促進を図るものとしている事業でございます。

平成29年度におきましては、網走南ヶ丘高校の陸上部、網走市立の市内の中学校の陸上部、オホーツク陸協、網走陸上少年団などが、平成30年の2月から3月まで利用がありまして、延べ353名の利用があったところです。

そのうち、本事業の補助対象者として利用されたのは183名ということの実績を持っております。

また、平成30年度も同様に実施しておりまして、今年度につきましては5月から網走陸協の利用が始まりまして、その後東京農大の陸上部など22回の利用がありまして、本年の2月末現在で655名、そのうち本事業の補助対象者としましては370名が利用しているところでございます。

○川原田英世委員 市内の利用に対しての補助ということで理解しました。

済みません。そもそもあれなのですけれども、利用料金は幾らになるのですか。

○鈴木聡スポーツ課長 冬季の利用と夏季の利用がございまして、冬季の利用につきましては暖房費を含めて3,100円。夏季の利用につきましては暖房費を除く1,700円というふうになってございます。

○川原田英世委員 1団体ごとにの金額でよろしいですね。

○鈴木聡スポーツ課長 1回の利用につきの単価ということでございます。

○川原田英世委員 理解をいたしました。

それで、この走路に関してはこれまでも議論してきたところはありますけれども、そこでいつも言っているのは、建てるときに話をしてきた費用

対効果の部分で、合宿の呼び込みということが現実的になってきているのかどうかということです。その状況はどうなっているのかお伺いします。

○鈴木聡スポーツ課長 この屋内走路の利用自体が、屋内走路ということですから中でできる競技ということで、雨天の利用でありますとか、冬季の、冬の間、夏の競技ができないものに対する利用が主なものとなると想定しております。

合宿につきましては、冬にいらっしゃる合宿がなかなか少ないものですから、合宿の利用は聞いてございません。ただ、夏の間の合宿で雨天のときに利用したという実績は聞いてございます。

○川原田英世委員 それでは、想定している経済効果はないということで理解していいのでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 済みません。先ほどの質問の追加説明なのですけれども、昨年、ザンビアの障がい者の陸上の合宿が来網しまして、その方たちの利用が実績としてございました。

済みません。今の質問をちょっと聞いていなかったのごめんなさい。

○川原田英世委員 合宿があったということは理解しましたけれども、今の質問なのですが、想定していた経済効果はないということでよかったのでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 経済効果というのは数字として試算したものは、押さえているものはございませんけれども、こうした日体大のこうした走路があるということ自体で、合宿に来ていただけるチャンスが生まれるのではないかというふうに考えてございます。

○川原田英世委員 たしか、これを建てるときの委員会の議論の中で、これだけの経済効果が見込めるからというような話があったかと思うのですが、経済効果はどうかと、数字としてはないということで今、答弁がありました、ないということで理解していいのか。これから合宿等をさらに呼び込む考えがあるのか。ちょっと今後の見通しをお伺いしたいと思います。

○井戸達也委員長 休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午前11時57分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

川原田委員の質疑の答弁に対する答弁から。

○鈴木聡スポーツ課長 この施設に係る経済効果の数字は持ち合わせておりませんが、引き続き合宿の誘致に取り組みたいということにあわせて、市民、並びに近隣の利用促進を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○川原田英世委員 わかりました。

たしか建てるときには、北海道にもない独自性のそういう施設だということがあったものですから、半年雪に埋もれているこの北海道の中で、さらなるちゃんと利用が図られるように取り組みを進めていただきたいということをお願いして、質問を終わります。

○井戸達也委員長 ここで昼食のため休憩いたします。

なお、午後の再開についてですけれども、東京農業大学の卒業生への市長賞授与式のため、午後1時30分といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時28分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは、ことしのまちづくりのほうから、17ページの市道の改修についてお聞きしたいと思います。

先ほどの質問もありましたけれども、老朽化した道路や側溝などの改修を緊急度に応じてやっていただけるということで、大変ありがたい事業だと思いますけれども、この中にはマンホール等の改修ということも含まれるのでしょうか。

○立花学都市整備課長 マンホール等というのは、マンホール周りが市道の交通する関係で段差が生じているということだと思っておりますけれども、その改修につきましては現在のところ、その市道の改修事業としてはひび割れ、もしくは平坦性が著しく失われているであるとか、側溝の機能が保たれていないというような状況に応じて、現在市道の改修事業を進めていくという状況で考えているところでございます。

マンホールに限った補修につきましては、一時的に通れないような事態がありましたら、土のうであるとか、そういったもので対応しているというのが実態でございます。

○永本浩子委員 今、土のうで対応というお話が

ありましたけれども、本当に私も西山通ができて、すごく便利に使わせていただいているのですけれども、上がって今度こが病院のほうに抜けてローソンのところから下がっていく、あそこのマンホールの段差が物すごく、途中で多分、市のほうで応急的に土のうを置いてくださったと思うのですけれども、土のうが幾つかこう置いていただいて、何とかこう通れるようになりましたけれども、本当に車の底が痛んでしまうのではないかと思います。かなり掘られていた状況がありましたので、今後のもしかしたら課題になるかと思うのですけれども、例えばこのマンホールの内側に断熱ふたを設置するというので、この温度差を防ぎながら、そうするとこの冬季の、周りが冷たくなって行って、マンホールのところだけ温かいので、そこだけが解けて、この降った雪が固められた部分との段差がどんどんどんどん深くなるというのを防げるのではないかと思いますけれども、今後そういった設置等を検討していただければと思うのですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○立花学都市整備課長 マンホールの段差解消のため、下水道のマンホールなのですけれども、断熱材をそのマンホールのふたの中に設置する形で、冬季間の段差解消についてはこれまでも行ってきております。

ただ、その段差解消につきましては降雪期で雪が降り積もった状況の中で、下水道の管の中が保温されて、マンホールのふたの部分が解けてしまうという段差の発生かと思うのですけれども、その先ほどお話しがあった段差につきましては、3月、4月の今ごろの時期に路面の雪がなくなる状況の中で、路面が持ち上がって、マンホールのふたが低いという状況の段差が現在発生しているかと思えます。

その凍上の状況によって路盤が、舗装面が持ち上がるということなものですから、下水道のマンホールふたの断熱材を敷設しても、それは効果がないというふうに思っております。

抜本的に、その段差を解消するということになりますと、その舗装面の凍上をしない材料に置きかえるというような大がかりな工事が発生することもございまして、一時的な今回の3月、4月の段差解消のために大がかりな工事をやるというのは、現段階では非常に難しい状況です。

ただ今後、マンホールの段差が1年を通して発

生するであるとか、そういうような状況が交通の安全を確保できないということであれば、今回の市道の改修事業で計画を考えていきたいと思っております。

○永本浩子委員 冬季間、アスファルトの中が凍って、それが膨らんでということで、基本的にはそれが暖かくなって、だんだんアスファルトのほう落ち着いてきて、ある程度まで落ち着くということはかなり期待できるということなのでしょうか。

○立花学都市整備課長 3月、4月はどうしても朝方、朝の冷え込み等で凍上が起きるのですけれども、4月の中旬以降になりますと、マイナス気温の最低気温、下回らないときも出てきますので、4月下旬くらいからは元通りの形に戻ってくるということで、こちらのほうは考えております。

○永本浩子委員 では、その辺のところをきちんと見ていただいて、もしまた、やはりこの時期になると同じようなことが起きるとなると、今回土のうを置いていただいて、それで大分助かるようにはなったのですけれども、そういった緊急措置等も早目にやっていただけるように、ちょっと気をつけておいていただければいいかと思っておりますので、その点よろしく願いいたします。

続きまして、郊外道路の整備の件で一つだけ、1点確認なのですけれども、私も西部地域の方々からも、最近やはり農家さんで使うトラクター等も機械がかなり大がかりになっていて、少しやっぱり雨が続きたりして路肩が少し崩れたりすると、通ったりするときかなり厳しい状況もあるということで、ぜひその農道に近い部分でも舗装にしていきたいという話をいただいていたのですけれども、今回の郊外道路の整備の中で、そういった農道というか、そのトラクター等が走るような部分もきちんとやっていただけるということでよかったですでしょうか。

○立花学都市整備課長 郊外道路の郊外地区道路整備事業における整備につきましては、平成26年度から進めております浦士別地区と嘉多山地区、それぞれ1路線ずつ整備を行ってきているところでございます。

今、委員のお話にあった西部地区等のお話については、こちらのほうも地域から非常に苦労されているというお話は聞こえておまして、今年度から市道の整備事業におきまして農業関連、それ

から畜産関連の大型車両の通行が多い路線に限定しまして、郊外地区の住宅の間口ですね。大体50メートルから100メートル程度の舗装を計画しているところでございます。

○永本浩子委員 そういった形でやっていただければ、かなりまた違ってくるかと思しますので、了解いたしました、確認させていただきました。

次に、18ページの高齢者世帯地域優良賃貸住宅建設促進事業についてお聞きしたいと思います。

これは前にも一般質問でも聞かせていただきましたけれども、いよいよ予定の10戸が建設されるということだと思いますけれども、でき上がる時期というのはいつくらいになるのでしょうか。

○小原功建築課長 昨年8月に事業者を募集いたしましたして、現在設計を行っているところであります。工事につきましては、事業者からは5月ころ工事の着工を行い、年度内には完了する見込みというふうに聞いております。

○永本浩子委員 年度内に完成ということで、先ほどほかの委員からも北2西5丁目に建設されるという話は聞きましたけれども、市で補助するのは10戸だと思いますけれども、この建物全体としてはどういった形のものになるのでしょうか。

○小原功建築課長 施設計画では鉄骨造の4階建てということになっておりまして、1階はテナントを設け、2階から4階に高優賃10戸と、あと民間の住宅2戸を整備するものであります。

○永本浩子委員 4階建てでこじんまりした感じで、間取りというのはどういった間取りになるのでしょうか。

○小原功建築課長 高優賃として使用します住宅は2タイプを整備をいたすことにしておりまして、1LDKのお部屋を5戸、2LDKを5戸整備することとしております。

○永本浩子委員 1LDKと2LDK5戸ずつということで、そしてまた入居の公募の予定というのはいつぐらいを考えていらっしゃるのでしょうか。

○小原功建築課長 公募は事業者が行うこととなりますが、秋以降というふうに聞いているところであります。

○永本浩子委員 秋以降ということは来年の秋以降ということですか。

○小原功建築課長 建設はことし、平成31年の5月から着工いたしまして、年度内の平成32年の3月までには完了するのですが、その募集につきま

しては平成31年の秋ということでございます。

○永本浩子委員 まだでき上がる前から一応公募はかけるということで、今回のこの高齢者住宅なのですけれども、一戸建てに住んでいる方等は市営住宅とか道営住宅への申し込みができないということで、そういった戸建てを持っていても大丈夫なということで建てられるものだと認識しておりますけれども、公募の基準となるものというのは何かあるのでしょうか。

○小原功建築課長 入居される方の公募の基準というのは、年齢は高齢者向けということで60歳以上ということになるのですが、所得についての制限はないということになっております。

○永本浩子委員 わかりました。

60歳以上で収入の基準もなく、戸建ての家を持っていてもオーケーということで、これから公募がされるということで確認させていただきました。

続きまして、空き家等解体事業補助金についてお聞きしたいと思います。

昨年からはまった事業だと思いますけれども、昨年の利用状況はどうなっていたのでしょうか。

○小原功建築課長 補助のタイプには危険な特定空き家に対するもの、これは補助金50万円としておりますが、ほかに昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた住宅の空き家も対象としており、こちらのほうは30万円の補助としております。

実績でございますが、危険な空き家につきましては本年度、件数はなかったのですが、旧耐震基準で建てられた空き家につきましては8件申請があり、解体がされたところであります。

○永本浩子委員 8件の利用があったということで、ちょっとほっとしました。少し空き家の解体が進んだのだなということで、残念なことに危険空き家のほうはゼロ件だったということなのですが、それにしても一応、30万円掛ける8件で昨年は240万円の利用があったということなのですが、今回400万円の予算から200万円に予算が下がりましたけれども、去年の利用実績よりも低い予算を組んだというのはどういったところなのでしょうか。

○小原功建築課長 年間を通して募集をかけておりまして、今年度は8件の実績だったのですが、今のところ春から解体をすぐに始めたいという声は聞こえておりませんので、これから春に向けてまして、また広報あばしり等で周知をするという

ことを考えております。5月号では生活環境課の空き家の適正管理と合わせて特集も組ませていただこうかというふうに思っておりますし、また昨年も行いました固定資産税の納税通知書も活用して、空き家制度の案内をすることとしておりますから、まずは危険な空き家1件分と56年以前の空き家5件分を見込んだところであります。

○永本浩子委員 周知の面も今お聞きしようと思っておりましたけれどもお答えいただきまして、広報の4月号や5月号では特集も組んでいただきながら、税金のほうの関係の書類でもきちんと載せていただけるということで、もしかしたら去年よりもそういった周知をしていただけたら、その分ふえるかなという期待もするのですけれども、そういった場合は補正予算を組んで対応するという捉え方でよかったですでしょうか。

○小原功建築課長 市民の空き家の解体に対するニーズに応えるためにも、補正予算等で対応したいというふうに考えております。

○永本浩子委員 理解いたしました。

それでは次に、客船の誘致及び受け入れ対応についてお聞きしたいと思います。

今年度の客船の誘致の状況はどのようになっているのでしょうか。

○阿部昌和港湾課長 平成30年度の客船入港実績でございますが、平成30年度は初入港となるイギリスのクルーズ船社ノーブルカレドニアが所有します「カレドニアンスカイ」が5月27日から28日。また、3年連続の寄港となる「飛鳥Ⅱ」が7月28日の花火大会の日に合わせまして寄港しております。

さらに、9月5日「にっぽん丸」が羅臼港の天候不良によりまして網走港に寄港地を変更し、入港したことで、計3回の寄港があったところです。

○永本浩子委員 「にっぽん丸」に関しては緊急的ということ、そのほかは2回ということなのですけれども、31年度に関してはどのような計画になっているのでしょうか。

○阿部昌和港湾課長 31年度の入港予定でございますが、昨年に引き続きまして「カレドニアンスカイ」が5月23日から24日に再寄港。また、「飛鳥Ⅱ」が7月26日に寄港予定であり、計2回の寄港が見込まれているところでございます。

○永本浩子委員 「カレドニアンスカイ」がもう一度また来てくださるということは、去年来てい

ただいて好評だったということなのかなと期待するのですけれども、その辺のところはどうなのでしょう。

○阿部昌和港湾課長 外国船入港時等、客船入港時には入港歓迎のセレモニーやダンスサークルによるダンス、バトントワリング、東京農業大学全学応援団、豊郷神楽などのアトラクションの実施、岸壁での観光案内窓口の設置、物産販売、網走ちゃんぼんの提供、通訳ボランティアの配置、道の駅への無料シャトルバス運行など、市観光課や観光団体にも協力を求めながらおもてなしを務めているところでございます。

その結果、今回再寄港ということにつながっているかと。

○永本浩子委員 こちらの迎え体制にある程度の満足をいただいたということの再寄港というふうに捉えさせていただきたいと思います。

「カレドニアンスカイ」は余り大きな船ではなかったかと思うのですけれども、トン数はどれくらいあったのでしょうか。

○阿部昌和港湾課長 「カレドニアンスカイ」は約4,200トンになっております。

○永本浩子委員 余り大きくない船のほうが人数的にも、こちらの対応も十分にできるかなというふうに思っております。

また、「飛鳥Ⅱ」なのですけれども、7月26日に寄港ということで、今回もまた花火大会とダブらせてということでこの日にちになったのでしょうか。

○阿部昌和港湾課長 7月26日は残念ながら金曜日ということになってしまいました、花火大会に合わせることはできませんでした。

○永本浩子委員 そうでしたか。ちょっと残念な結果で、ぜひまた網走の花火大会も楽しんでいただけるような日程を獲得していただければと、次の機会にということなのですけれども、わかりました。

また、その下の広域連携による海外クルーズ客船の誘致ということも載っておりますけれども、これは広域連携ということで、道内の港湾と連携してということで説明が載っておりますけれども、どういったところと連携をしている事業なのでしょうか。

○阿部昌和港湾課長 本事業は近年増加しております海外クルーズ船社の誘致を行うための事業でありまして、平成29年度より予算を計上しており

ます。全国的にもクルーズ船の航路上、商品造成が行いやすく、複数の港湾が連携することでストーリー性のある寄港プログラムを提案できることから、広域での誘致活動を行っている事例であります。

網走港から航路上、1日から1日半程度で移動可能な道内の港湾ということで、主に釧路港と連携し、海外船社への誘致活動を行っているところでございます。

○永本浩子委員 釧路港を主な連携相手ということでやっていらっしゃるようなのですけれども、この事業を通して誘致できたという実績はこれまであるのでしょうか。

○阿部昌和港湾課長 この広域連携クルーズプロモーションで、平成30年度に1社のキーパーソンを招請しております、ちょっとまだ船社等は公表できないのですけれども、今後入港する見込みとなっているところで。

○永本浩子委員 見込みが少し見えてきているということで、多分こちらのほうが大型客船の受け入れを誘致しようとしているのではないかと思うのですけれども、先ほども14万トン以下なら大丈夫というお墨つきをいただいたということで、この事業を通して大型客船の受け入れということを狙っているのではないかと思うのですけれども、そういった理解でよろしかったでしょうか。

○阿部昌和港湾課長 大型客船も一つの目標というのは、あるのですけれども、先ほど挙げました「カレドニアンスカイ」のような小型の船についても誘致したいと考えているところで。

○永本浩子委員 大型客船も小型のほうも含めてということで。小型というか、ある程度のところまでの客船の受け入れというのはもう大分、網走のほうも慣れてきてスムーズにできているかと思えますけれども、以前にも一般質問でも質問させていただきましてけれども、「ダイヤモンドプリンセス」のような本当の大型が来たときに、ちょっと受け入れ体制がなかなか間に合わなくて、ちょっと余りいい印象を持って帰られていただくことができなかったということで、こういったプロモーションをどんどん広げていただくことは大事なことだと思うのですけれども、一方で受け入れ体制の検討もぜひということで、私としては前をお願いしたつもりなのですが、そういったところは進んでいるのでしょうか。

○阿部昌和港湾課長 網走市単独ではなかなか難

しいところではあるのですけれども、北海道とも連携をとりながら誘致のほうに努めてまいりまして、あと港湾の施設に関しましては大型テントを購入するなどして、入港時のC I Q対応等にも対応したいと考えているところで。

○永本浩子委員 前回は港湾での、港での受け入れはすごくスムーズだったということで、その後の道の駅のほうに移動してからのタクシー、バスの手配が全く間に合わず、行きたかったところにも行けず、かなり不満を抱いて帰られた方が多かったということで、そのことで私も一般質問で、観光とも連携をとりながらぜひ、せっかく来ていただいても、せっかく苦勞して誘致をしたとしても、網走に来たらタクシーも乗れず、バスにも乗れず、本当によくなかったというような内容の印象をもって帰られてしまっただけは、次にまた来ていただくこともなかなかかなわなくなってしまいますし、またそういった内容がSNS等で拡散されると、本当に網走に対するイメージも下がってしまうということで、そういった観光とも連携した受け入れ体制の構築ということをお願いしたつもりだったのですけれども、そういった点が今どのようなになっているのかということをお聞きしたかったのですが。

○石川裕将建設港湾部長 一番のネックと申しますか、二次交通の問題が大きな問題だったというふうに我々も捉えておまして、実はそういうところ、なかなかバスとかタクシーの調整というのは、網走市内で数は限られていますので、なかなかほかの地域との調整がなかなかできないというところは先ほど課長のほうから申し上げましたけれども、そういう広域的な調整という点で考えますと、ことし北海道のほうでクルーズ誘致方針というものを策定をする予定となっております、この計画の中で北海道が主体となっておりまして、この計画の中で北海道が主体となっておりまして、二次交通の広域的な調整とかをやっていただけるような方向に今進んでおりますので、そういうところから言うと今後、広域的な調整というのはスムーズにやっていけるのではないかなというふうに思っています。

○永本浩子委員 そういった形で、少しでもよくなっていっていただければと思っております。

そしてまた前回のときも言わせていただいたのが、結局この外国客船の場合に、事前に入ってくる情報量が非常に少ないということが、私も網走バスも網走ハイヤー、北交ハイヤー全部回らせて

いただいて、担当者の方からいろいろお話を聞かせていただいたときに、もうちょっと早く情報が的確に入っていれば手配できる部分もかなりあったというお話も聞きましたし、そしてまた通訳の方が港のお出迎えをしていただいて、そこでは30名という、ボランティアも含めた通訳の方に活躍していただいて、とても受け入れはスムーズだったけれども、今度道の駅に移動したときには、その通訳の方たちが一緒に移動したわけではなく、ここの道の駅のところで通訳の手も足りず、さらに混乱を大きくしてしまったということで、そういったところの連携というか、港湾は港湾で終わり、市内に入ったらこっちは関係ないというやり方ではなく、本当に一つの客船誘致の成功させるプロジェクトではないですけれども、そういった形で対応策をきちんとつくっていくということが大事なのではないかなと思っていますのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○石川裕将建築港湾部長 おっしゃるとおり、その受け入れ体制で連携がうまくいかない、それはおっしゃっていたように、なかなか事前の情報が入ってこないというようなところが非常に問題になるかと思います。客船が入ってくる時に船社さんあり、代理店さんあり、いろいろな方が携わってしまっていて、そこそこでそんなふうによっていろいろ担当が分かれています、そういうところでなかなか情報が取りにくいということがございます。

先ほど申しました北海道が主体となって情報、そういうことを一元化するような体制ができればそういうこともなくなっていくのではないかと考えておいて、北海道が主体でやっていただくような体制ができることに期待して、今後そういうところも改善されていくのではないかと考えております。

○永本浩子委員 せっかくこういった形で連携をしながらプロモーション活動もやっていますし、道もそういったところに目を向けて、しっかりと対策を練っていくという姿勢になってくれているということで期待したいところだと思います。

やはり担当の方に聞くと、日本の船籍のときはすごくその前の打ち合わせがうまくいくのでやりやすいということなのですけれども、外国客船の場合、網走に寄る前に寄った寄港地の自治体に聞くしかないのではないかなという話も出たりしたものですから、こういった形で連携してプロモ-

ーションの段階から、道内のほかの釧路ですとか苫小牧なのか稚内かわかりませんが、せっかくそういったところと連携してこのプロモーション活動をやっているわけなので、そういった情報の獲得というところでも、事前寄港地の自治体の担当の方とどういう状況だったのか、何人くらいの方が乗っていたのかとか、どういう客層の人たちだったのかというところの情報などを得られるような体制も、この広域連携のプロモーション活動の中でつくっていかうという意識をもってそういったものもやっていただければと思いますけれどもいかがでしょうか。

○石川裕将建築港湾部長 広域プロモーションを通じて情報交換するというのも一つあるのですけれども、もう一つは北海道運輸局が主体となって、北海道のクルーズ振興協議会というところもございまして、そこで定期的に意見交換などもやっているものですから、そういう場を活用しまして連携を密にするといいますか、情報をいただけるような、そういうことを図っていきたいなというふうに思っています。

○永本浩子委員 ではそういった形で、道のほうとも連携をとりながら、少しでもいい形のクルーズ船の誘致をしていただければと思います。

次に港観光交流センター魅力向上の検討事業なのですけれども、先ほどいろいろと質疑もありましたが、私のほうからはちょっと1点だけなのですけれども、ある方から道の駅のトイレが非常に汚れていたというお話を聞いて、私も道の駅は以前もトイレがきれいなことでかなり上位のランキングを得ていたと思っていたのでびっくりして、自分も実際行ってみました。でも行って見たときはやはりきれいだったんですね。

やっぱりよく聞いてみると、大きな観光客の団体が使った後が、かなり使い方がよくない場合が多いようで、定期的にきちんとお掃除も清掃も入っていただいているようなのですけれども、そういった後に入った方にそういう印象を持たせてしまうというのはちょっと残念なことだなと思ひまして、その定時で入る清掃にプラスして、その大型の団体客とかの人たちが入った後は、一度点検をして、必要ならば定時ではなくても1回清掃に入っていただくというような、そういった対応というのはできないものなのかなと思ったのですけれども、この点はいかがでしょうか。

○阿部昌和港湾課長 トイレが汚れているという

のは聞くこともあるのですが、施設のほうとしても入館状況等を確認しながら、また表示等で防げることであれば多言語の表示をするなり、今後対応していきたいと考えております。

○永本浩子委員 毎回毎回というわけでは多分ないのだと思うのです。私が見に行ったときもきれいでしたし。ただ、やっぱり本当に使い方が、ちょっとびっくりするような使い方もされていたというお声もいただきましたので、せっかく魅力向上ということで検討がなされるという新規事業がありましたので、ちょっとそのテーブルにも載せていただいて工夫していただければと思います。

それでは次に、19ページのほうの特別支援教育支援員の配置についてお聞きしたいと思います。拡充事業ということで3,204万円の予算計上がなされておりますけれども、具体的な内容についてお聞きしたいと思います。

○大西篤学校教育部次長 特別支援教育支援員の配置にかかわりまして、特別支援教育支援員の業務についてですけれども、支援員は学校で支援を要する児童生徒に対して食事、排せつ、教室移動の補助など、学校における日常生活の介助を行ったり、体育や図工、家庭科などで実技を伴う場面において学習活動上のサポートを行ったりする業務を担っております。

○永本浩子委員 そういった業務を行ってくださっている支援員の方々なのですけれども、今回この拡充になって、ここには配置時間が拡充になったということなのですけれども、具体的にはどうということになるのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 市内の児童生徒数は年々減少しているところなのですけれども、特別支援学級在籍の児童生徒数は増加を続けております。

また、通常学級においても学習面の遅れですとか注意の欠陥、それから多動傾向など、個別に支援が必要な児童生徒も増えているというような状況がございます。

こうした中で、現行の支援員の勤務時間は午前8時から午後2時までの勤務時間であることから、学校の5時間目、または6時間目の途中で退勤しなければならないという状況がございました。

こうしたことから、新年度からは特別支援教育支援員の勤務時間を30分延長しまして、授業の最後までしっかりサポートを行える体制とし、支援

を充実させることとしたところでございます。

○永本浩子委員 今まで途中でというのは知らなかったもので、今回そういった形で時間延長になって、授業が終わる最後までいていただけるということは大変いいことだと思います。そうしていただければ、担任の先生等も本当に助かるのではないかと思います。

改めて確認ですけれども、人数というのは網走市はこの支援員は何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 小学校、中学校合わせて25名の支援員を配置しているところでございます。

○永本浩子委員 小中合わせて25名ということで、この25名という数は、ほかの網走と同規模くらいの自治体と比べると、人数的には多いのでしょうか、少ないのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 ほかの自治体も特別支援教育の充実に取り組んでいるというふうな情報は聞いております。

また、自治体によって名称や雇用形態も異なっておりますことから、比較できる正確な情報を持ち合わせていないというのが現在の状況でございます。

○永本浩子委員 わかりました。

25名の方がいていただけるということで、発達障がい等のお子さんも、これから少子化にはなるけれども増えて、現実には増えているということで、ますますこういった方たちの役割が必要になってくるかと思っておりますので、今後もこういった方たちにしっかり働いていただきながら、先生がやりやすい形になることを望みたいと思います。

次に、コミュニティスクールの推進事業ですけれども、新規に40万円という予算がつけました。コミュニティスクール、今年度というか30年度も導入事業という形で少しあったかと思っておりますけれども、その経過というか、少し教えていただければと思います。

○大西篤学校教育部次長 コミュニティスクールの推進に向けた取り組みについてでございますが、コミュニティスクールには校長、保護者、地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられます。平成31年度は4中校区の東部地区の3校で一つの運営協議会。西部地区5中校区の2高で一つの協議会。そして、呼人小中学校で、全部で三つの学校運営協議会を設置することとしてお

ります。

具体的な取り組みの内容につきましては、9年間でどのような子供たちを育てるのか、地域でどのような教育を実現していくのかという目標やビジョンを共有し、教育活動における地域の支援、地域と連携した活動、地域の人材の活用などについて学校、保護者、地域が意見を出し合いながら、地域の特性を生かした学校づくりや課題解決に向けた取り組みを行っていくこととしております。

具体的な例としましては、例えば登下校の安全指導、放課後における学習指導のサポート、家庭科や図工など、作業が伴う学習の補助、また野菜の栽培学習の指導など、そういった学校支援が考えられるというふうに考えているところでございます。

○永本浩子委員 今お話を伺って、野菜の栽培学習の指導とか、そういうふうになると本当にいろいろな方が活躍もできますし、地域の皆さんが子供たちとこう触れ合う場面も非常に多くなって、とてもすばらしい事業なのではないかと思えます。今お聞きした段階ですと、平成31年度で三つのコミュニティスクールができ、残りのほうはいつごろまでというふうにお考えなのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 平成31年度は三つの学校運営協議会と御説明したところですが、平成32年度には残りの全ての学校においても学校運営協議会が設置できるような取り組みを、31年度にそういう取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

○永本浩子委員 ということは、もうこの2年にわたれば、網走市内の全ての小中学校に関しては、このコミュニティスクールがスタートできるということでもよろしかったでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 はい、そのとおりでございます。

○永本浩子委員 地域ごとによってもさまざま取り組み方などが違ってくるかと思うのですね。そういった中で、この後コミュニティスクールが少しでもまたよくなっていくためにも、少し情報交換のような、そういった場もあると余計いいのかなんていうふうに思うのですけれども、そういったことは計画の中には入っているのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 31年度の導入校につい

ては、モデルとして始めるというところもございしますので、この31年度には各学校の取り組みに関する情報交換の研修会ですとか、既に導入している自治体から先進的な取り組みを学ぶために、講師を招いての研修会や説明会、そういったものも開催したいと考えているところでございます。

○永本浩子委員 導入に当たって、いろいろとそういった研修会と、ほかの先進自治体の話を聞くなどということでも今お話しいただきましたけれども、網走の中でまたこれからスタートしていった活動していく中で、こちらではこんなこともやってよかったとか、うちのほうはこういうことも考えているというような、そういう情報交換の場もぜひ持っていただければと思いますけれども、その点はいかがですか。

○大西篤学校教育部次長 そのような情報交換の場も研修とあわせて設けていきたいというふうにも考えております。

○永本浩子委員 本当にこのコミュニティスクールの事業が成功してくると、子供たちにとってもいじめの防止とか、今テレビでも本当に悲惨な事件が相次いで、胸を痛めている方も多いたと思いますけれども、児童虐待のそういったものの防止にもつながると思いますし、また地域の方々にとっても子供たちとの触れ合いの場がふえて、そういった面でもとてもいい事業だと思っておりますけれども、教育関係の方としてはこういった効果ということでもよろしかったのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 コミュニティスクールは学校の取り組みを地域全体で応援する仕組みでありまして、学校には校長教職員が入れかわっても地域が教育活動を支援する体制が継続される、多くの大人の専門性や地域の力を生かした学習機会が得られるといった効果を期待しているところです。

また、地域におきましては学校と地域が一体となって地域の担い手となる子供たちを育成していくとする機運が高まる。地域住民と学校の教職員で、地域の将来や地域の課題解決策について考えることができる、こういった効果を期待しているところでございます。

○永本浩子委員 大変いい事業だと私は思っておりますので、ぜひいい形で軌道に乗るようにお願いしたいと思います。

続きまして、21ページのラグビーワールドカップキャンプ地受け入れ事業も、何年も前から取り

組んでいて、いよいよことし、本当に早いと思うのですけれども、いよいよということでもかなり大詰めにかけているかと思っておりますけれども、現在の状況をちょっと教えていただきたいと思っております。

○岩本博隆社会教育部次長 市民への周知のため、30年度に引き続き看板の設置、ポスターの更新、PRグッズを作成し、それらの設置・配付、FMあばしりや報道機関、網走のホームページ等を活用したPRにより周知を図っていくこととしております。

また、代表チームの文化に触れ、理解を深めるための取り組みとして、フィジーの食文化交流やフィジー国駐日大使による講演会、代表選手との交流など、交流事業を計画しております。

○永本浩子委員 本当にめったにない機会ということで、ぜひ今言ったような食文化のこととか大使の交流、講演会とか、そういったものを通して網走市民の皆さんに知っていただければと思っております。

また、子供たちとの交流ということで、特に子供たちに超一流の選手との触れ合いの場をもたせてあげたいという思いがあるのですけれども、こういった部分はなかなか難しいのでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 今回の合宿に当たり、公認キャンプ地であるフィジー代表につきましては、日本組織委員会のガイドラインにより、さまざまな制約があります。現段階では約束できるものではありませんが、またとない機会となりますので、子供たちと触れ合う機会を設けたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 選手の皆さんは本当にワールドカップに勝つためにということで合宿地に選んでいただいて、そこが第一の目的なので、余り無理なことはお願いできないのは重々承知の上なのですが、本当に子供たちにとって忘れられない原点になるような出会いを、触れ合いをもっていただければと期待しております。

また、試合の当日等はフィジーとか日本代表の試合を、市民の皆さんが1カ所に集まって応援するような場というのはつくられることになるのでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 両チーム、両代表の応援につきましては、札幌ドームなどで実施される大会にも出向く予定をしておりますし、市内でのパブリックビューイングを計画しております。

○永本浩子委員 楽しみにして、なかなかチケッ

トが手に入るのも難しいし、札幌まで行ける人も限られてくると思っておりますけれども、網走にいて大画面等を通じて応援できればと思っております。

また、このワールドカップが終わった後の交流というのは何か考えていることはあるのでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 網走市が公認キャンプ地として選ばれたということは、網走の名を世界に発信する機会であります。海外での認知度が向上するものと期待するところであります。

また、万全の体制で受け入れを行い、スポーツ合宿地としての評価を受けることが、これまで以上に多くのチームが合宿に来ていただけるものとなり、さらに網走市の評価が今後の観光や産業の振興にもつながるものと考えております。

○永本浩子委員 誘致できたということで、大きな効果が網走にもあるかと思いき、大変期待するところなのですけれども、また今回来ていただいたチーム等との終わった後の市民交流的なものというのは可能なのでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 終わった後の交流ということになります。代表がまた北海道で合宿をするというのはかなり厳しいかなというふうに思っておりますが、実はうちでトップリーグの合宿をいただくときに、フィジー出身の選手、または元代表の選手という方がいらっしやいまして、30年度もお二人のフィジー代表の選手に、子供たち46名に対してスクールを行っていただいて、非常にいい形でスクールをやっていただいております。

そのようなことが今後も続けられたらというふうに思っております。

○永本浩子委員 大変すばらしいことだと思っておりますので、ぜひ続けられるように御努力をお願いしたいと思います。

また、東京オリパラのホストタウン構想推進事業も、本当にあっという間に来年ということで、こちらのほうもなかなか連携が取りづらいというお話を以前聞きましたけれども、どこら辺まで進んでいるのかちょっと進捗状況を教えていただきたいと思っております。

○岩本博隆社会教育部次長 内閣官房が所管しております東京オリンピック・パラリンピックホストタウン構想事業には、オーストラリアの車椅子陸上と7人制ラグビー、韓国の陸上長距離が登録されております。大韓陸上連盟とは、当市での合

宿について協定を締結しているところでございます。

ことしはこのほか、オーストラリア、韓国の食の文化交流などを予定しており、また大韓陸上連盟の合宿の際は、地元陸上少年団への陸上教室などを開催してもらうよう計画しております。

○永本浩子委員 かなりいい感じでいろいろな計画ができていて、大変期待するところです。

また、こちらに関しても、こちらからも網走の食を紹介するような形というのもまたできるのかなと思ったりもしますので、ぜひその辺も検討していただければと思います。

続きまして、日体大の連携スポーツ教室開催事業についてお聞きしたいと思います。

この事業は去年もすばらしい選手が来ていただいて、新聞等でも報道されましたけれども、現在のところどういう流れでできているのか教えていただきたいと思います。

○鈴木聡スポーツ課長 本事業は日体大のスポーツの資源を活用、連携しスポーツ選手や指導者の育成を図ることを目的に実施しているものです。

平成29年度につきましては、平成30年1月に日本体育大学附属高等支援学校の屋内走路におきまして、日本体育大学の陸上部の水野増彦教授ら3名の講師をお迎えして、市内の高校生の陸上部員及び関係者を対象にし、教室を実施したところです。

平成30年度につきましても同様の計画をしておりました。同様に陸上競技を計画しておりましたけれども、ちょうど日体大とそのその関係の協議をしている最中に、北海道のスポーツ振興課のほうから北海道の事業であるスポーツチャレンジ教室の実施の打診がありました。その北海道の実施する教室の内容につきましては、日体大連携スポーツ教室と同様の内容となっておりますことから、この北海道の教室を本事業のスポーツ教室の位置づけとして実施したところでございます。

講師につきましてはロンドン五輪、ロンドンオリンピックの代表で、陸上の400メートルリレーのメダリストであります高平慎士さん。また、サラエボオリンピックのスケートの代表の鈴木靖さんをお招きしまして、小学生を対象にかけこ教室を実施いたしました。また、保護者らを対象にしましたペアレンツスクールも同時に実施しております。

参加者の数につきましては教室が小学生85名。

ペアレンツスクールにつきましては保護者22名の参加がございました。

○永本浩子委員 屋内の直線走路ができたおかげで、この高平選手、オリンピックの選手と子供たちが直に触れ合えるというのは、本当に貴重な体験になったと思いますし、また新聞報道を読んだときも、やはり一流の選手またコーチに指導を受けたことで、本当にその後の伸びが非常に、指導してもらえるポイントがやはり違うということで、短時間でもそういったところで子供たちのその後の成績が非常に伸びたということも、私も新聞を読んで、やはり一流の人に触れるということが本当に大事なことなのだなということを痛感させられました。去年はまた道のほうも絡んで、そういったすばらしい選手も呼んでいただきまして、非常に網走にとってはありがたかったかと思えます。

今後の方向性としてはどのようにお考えでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 引き続き日体大と協議をいたしまして、教室の内容につきましても精査しながら検討を重ねまして、事業のほうを継続してまいりたいというふうにご考えてございます。

○永本浩子委員 日体大が網走に来てくれたこと、そしてまた室内の直線走路ができたこと、こういったことも大いに活用しながら、これからもまたすばらしい企画をつくっていただきたいと思います。

私の質問は以上で終わらせていただきます。

○井戸達也委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後2時26分 休憩

午後2時36分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、私からも幾つか御質問をさせていただきたいというふうに思います。

まずは建設港湾部所管の網走川筋環境整備事業についてであります。

平成31年度分として470万円が計上されておりますが、こちらの事業は毎年、継続的に実施をされてきたというふうに受けとめております。私どもの会派、代表質問でも述べさせていただきましたが、今後の網走の観光振興のためには、こ

の網走の川筋、そして網走駅、そして商店街を観光拠点化していくべきだという見解を持っています。

そういった前提から、この網走川筋環境整備事業というのは極めて重要な事業であるというふうに認識をしておりますが、この間の進捗状況とこの470万円の使途について明らかにしていただきたいと思います。

○立花学都市整備課長 網走川筋環境整備事業についてでございますけれども、当事業につきましては平成28年3月に策定されました網走かわまちづくり計画に基づきまして、国と連携し、今年度から工事を実施しているところでございます。

現在、網走の網走橋のボックスカルバートの工事を今年度末までに完成をする予定でありましたけれども、工事開始直後に想定していた土質と異なったことから、地盤改良が必要となりました。それにより進捗が遅れている状況でございます。

当初、予定しておりました平成32年度事業完了が、平成34年度完了に2年ほど計画が延びている状況でございます。

市における平成31年度の工事内容につきましては、3基の散策路における案内看板の設置と、ボックスカルバートの付近に1基の照明灯。それから散策のための路面標示を予定しているところでございます。

○近藤憲治委員 ボックスカルバートの工事については、若干の遅れがあるものの、市は市でできることを進めていくという御答弁だったというふうに受けとめさせていただきました。非常に期待感の強い事業でございますので、また国との事業の連動性というのもございますので、そこは遺漏なく進めていっていただきたいというふうに考えておりますけれども、今後の見通しについてお示しいただけますでしょうか。

○立花学都市整備課長 先ほど、網走橋のボックスカルバートの工事について、これにつきましては国のほうで整備を進めている事業でございます。そのほかに中央橋のボックスカルバート、散策路の整備も国のほうで行う予定となっております。

また、大曲公園園地側にあります大曲橋、これにつきましては取付道路の工事を予定しているところでございまして、具体的な年次で申し上げますと、国の予定といたしましては、大曲橋と中央橋の取付道路の工事を平成32年度。それから、中

央橋のボックスカルバートの工事につきましては平成33年、34年を予定しているところでございます。

市におきましては、国の工事に合わせまして、ボックスカルバートの内の照明灯の施設の整備を行っていく予定でございます。

○近藤憲治委員 あわせて、事業としては別建てになっておりますが、地域としては関連性がございまして港湾課所管のモヨロ緑地の整備について伺いをいたします。

こちら600万円が計上されておりますけれども、こちらもこれまで継続的に実施をされてきた事業だと思っておりますが、この使途と進捗状況を明らかにしていただきたいと思っております。

○阿部昌和港湾課長 緑地整備事業の進捗状況でございますが、本事業は21年度から実施している事業でございます。調査設計に始まり、整備としては平成23年度から行っております。

これまでに駐車場、トイレ、商工施設、横断歩道橋、緑地園路の整備を実施しております。エリア全体の半分程度が完成しております。

平成31年度は、引き続き緑地園路の整備を行いますが、網走橋のボックスカルバート工事も予定されていることから、工事エリアが重複しないよう北海道開発局と調整を行いながら、影響のない範囲の緑地工事を予定しているところであります。

この工事にかかわりまして、工事範囲が縮小したものですから、事業費については800万円が減額となっているところでございます。

○近藤憲治委員 あわせて、こちらの事業は過去、議論もある中でお示しをいただきましたけれども、捕鯨船が置いてあった場所であることから、網走の捕鯨文化を伝承するような形のモニュメントなのか記念碑なのかということでお示しをいただいた部分もあるかと思うのですが、そちらについてはどのような形になっておりますでしょうか。

○阿部昌和港湾課長 捕鯨船第一安丸につきましては、平成30年9月19日に解撤が完了いたしました。船体の一部、捕鯨砲、スクリュー、いかり、操舵輪をモニュメント化し、3月20日に設置完了となる予定であります。

なお、モニュメント設置箇所と網走橋に施工されるボックスカルバートの工事箇所がちょっと隣接しているものですから、見学者の安全確保が困

難な状況でありまして、市民の皆様への一般公開は安全に見学ができる時期に周知をさせていただきたいと思っております。

○近藤憲治委員 今、御答弁いただきましたけれども、工事の兼ね合いもあって、そのモニュメントについてはすぐ公開という形にはならないという御答弁だったというふうに思います。

イメージとして、これくらいの時期にはというものはお持ちでしょうか。

○阿部昌和港湾課長 先ほど市民へということとちょっと発言したのですけれども、報道機関向けにというか、3月25日に一時的に公開したいとは考えております。

市民向けには、ボックスカルバートの工事が平成31年度いっぱいかかる見込みですので、32年度の一般公開になるかと思っております。

○近藤憲治委員 全体のスケジュール感を理解させていただきました。

続きまして、港観光交流センター魅力向上の検討についてお伺いいたします。

内容につきましては、先ほどの議論で理解をさせていただきました。メインはアンケートの調査だというふうに承りましたけれども、そのやり取りを聞きながら感じたのは、インバウンドの入り込みが増えてきている中でアンケートをとるという具体的な手法の議論なのですけれども、そのインバウンドからアンケートをとる方法は何かお考えでしょうか。

○阿部昌和港湾課長 アンケートの手法ということでございますが、まずアンケートの対象者としては、道の駅の利用者、観光客、入館者含めてですね。それと市民を対象にアンケートをとろうと考えているところでございます。

その際、道の駅の利用者の中には当然、インバウンドの観光客がいらっしゃいますので、そのアンケートの内容をインバウンド向けのものをつくるようなことも、今後考えなければならないなど考えているところでございます。

○近藤憲治委員 さまざまなお客様が行き交う場所ですので、たくさんのサンプルを収集できるように知恵を絞っていただきたいなというふうに思います。

あわせて、この港観光交流センター、市民の皆様からすれば道の駅でありますけれども、過去にも議会、またそれ以外の場所でもさまざまな議論をいただいていたというふうに記憶をしております。

ます。

例えば駐車場の広さでありますとか、流氷観光船が動く時期の物販スペースの問題でありますとか、あとはその外観が道の駅としてのインパクトとしてどうなのかとか、さまざまな議論があったというふうに記憶しておりますが、今回の検討というのはこのアンケートのみをベースに検討するのか、それともこれまでの議論も含めた上で、アンケートの情報も付加して検討するのか、どちらでしょうか。

○阿部昌和港湾課長 アンケートの内容につきましては今、委員がおっしゃられたようにこれまでの経緯ですとか、あと今、市内の先ほど言いましたかわまちづくり検討会などの意見も聞きながら、アンケート内容を今後、精査していきたいと考えております。

○近藤憲治委員 私が今お伺いしたかったのは、そのアンケートの設問は今、御答弁いただいたような形で詰めていただければよいかと思うのですけれども、これまで道の駅をめぐるさまざまな議論も今後の検討の素地として使われるのか、使われないのかという基本的な考え方を教えていただきたいということなのですがいかがですか。

○阿部昌和港湾課長 今までの議論も含めて、今後の検討材料としたいと考えております。

○近藤憲治委員 続きまして、社会教育部にまいります。市民会館の改修事業についてお伺いをさせていただきます。

平成31年度では400万円で大ホール物体吊物設備の改修工事という形で盛り込まれておりますけれども、過去にも度々議論をさせていただきましたが、その市民会館の稼働率、あわせて耐用年数からすると、いつまでこのようないわゆるちょっとした補修を重ねて使い続けるのか。どのタイミングでこの施設は新しくしようという判断をするのか、しないのか含めて、ちょっと全体的な考え方をお示しいただきたいと思っております。

○吉村学社会教育課長 市民会館の改修事業に伴う、市民会館の今後の考え方についてということとございますけれども、今回まず市民会館の改修の内容につきましては、大ホール舞台の設備の改修ということになります。舞台には生演奏などで、音響効果を上げるための舞台反響板というものが取り付けられておまして、それは吊物設備と呼ばれて、ワイヤー、滑車などでつり下げている。

るような状態でございます。

今回、それを更新ということで、工事に係る費用400万円を計上いたしました。

市民会館につきまして、昨年度の大ホールの利用状況でいきますと、30年度は27件の大きな公演、コンサートなどがございました。前年度と比較いたしますと、29年度は北の桜守上映会など、周年の吹奏楽演奏会など、周年、大きな公演などが重なった年でもありましたので、30年度より多い38件の公演、コンサートが大ホールで使われて利用されたところでございます。

そして、そのほか吹奏楽の定時練習などを含めますと74件が年間使われたというようなところでございます。

市民会館は御承知のとおり、昭和43年に建築、開館したところで、50年余り経過をしている建物でございます。コンクリート建物ですので、耐用年数でいくと、耐用年数の残りは10年余りということにはなりますが、利用に最低限必要な大ホールの整備など、安全性を優先して改修をしながら、できるだけ使用していきたいと考えているところでございます。

また、古い建物で快適性という面では、御利用の方に御不便をおかけするような部分はあるとは思いますが、大ホールの使用自体は特段、支障がないものと考えておりますので、今後も必要な改修を行いながら管理・運営をしていくというような考えでいるところでございます。

○近藤憲治委員 今後も必要な改修を続けながら、耐用年数から逆算すると10年程度という御答弁だったというふうに思いますけれども、今回計上されているこの改修で、全てを改修し切れているというふうには受けとめておりませんで、きっとまだ改修しなければならない部分は多々ある中での優先順位づけでこの改修ということになったと思いますが、今の御答弁からすると今後10年程度使い続けるにしても、この程度の改修が毎年とは言わないまでも続くであろうという見通しでしょうか。

○吉村学社会教育課長 建物の壁体等に係る補修については、緊急的に修繕が必要かどうかの判断を迫られるようなことも懸念されますが、市民会館の中で今、一番必要とされているのは大ホールというようなことと考えますので、大ホールの中で通常どおりのコンサート、公演が行われることができる改修を考えているところでございます。

○近藤憲治委員 市民会館の今後のあり方については、また別の場所でも議論させていただきたいと思っております。

続きまして、文化財保護の面で、博物館網走監獄耐震診断補助金100万円が計上されております。

こちらにつきましても、これまで継続をされてきた事業だというふうに考えておりますが、事業の進捗状況と、現在、市として持っている見解をお示しいただきたいと思っております。

○猪股淳一社会教育部長 博物館網走監獄の耐震診断の関係でございますけれども、これは平成28年に国の重要文化財に指定されました博物館網走監獄の建造物に対する耐震診断の費用を補助するというので、平成29年度から実施をしております。

これまでの取り組みの内容といたしましては、平成29年度では建物の構造や地盤を調査いたしまして、敷地全体にわたる耐震強度の診断を行っております。

また、平成30年度、今年度につきましては耐震実験等を行いまして、建物の具体的な耐震強度の検査、確認を行ったということでございまして、31年度が最終年度ということで、31年度につきましては、これまで2年間の調査結果をもとに、耐震化に向けた建物補強案の策定や工事に係る概算費用の算出、また、それらを取りまとめた報告書を作成する予定と聞いております。

市の考えということでございますけれども、これにつきましては、熊本地震によって重要文化財の被害を受けたということから耐震診断をするようにという文化庁の指導を受けて実施しているものでございまして、診断後はそれをどうするかということになるかと思っておりますけれども、それにつきましてはあくまでも所有者の方の御意向ということが主体になります。

市といたしましては、所有者の方にとりまして大変大きな費用負担も予想されるということで、その時点で財団のほうでどのような方法をとられるかというのを検討が行われるのではないかなというふうに考えておりますので、市のほうとしてはその時点で、またどのような形で御支援などできるかというのを考えていきたいなというふうには思っております。

○近藤憲治委員 博物館網走監獄は網走の観光にとってはなくてはならない拠点でありますし、歴史や文化を伝える大事な場所でもございます。

一義的には財団が御判断をされることだとは思いますが、当然耐震化の補強でございますので費用負担は大きくなるのが想定をされます。そういった点では今、部長の御答弁にもありましたけれども、しっかりと向き合っていていただいて、サポートをしていただければなと思いますけれども、改めてお考えをお示してください。

○猪股淳一社会教育部長 今、委員のほうからもお話がありましたように、耐震改修につきましては、あくまでも所有者であります財団の御意向というのが中心になります。私どもといたしましては、重要文化財という貴重な財産でもありますので、その耐用につきまして、どのような形でサポート、支援ができるのかというのは、財団の意向が固まった段階で検討していきたいなというふうに考えております。

○近藤憲治委員 続きまして、ラグビーワールドカップキャンプ地受け入れについてお伺いをいたします。

先ほど永本委員からも質疑がございましたけれども、まずこの施設整備事業5,829万円と、受け入れ事業369万円が平成31年度計上されておりますけれども、その具体的な中身についてお示しをいただきたいと思っております。

○岩本博隆社会教育部次長 私のほうからは受け入れについて説明をさせていただきます。

当市におけるこれまでの合宿に対する評価が、今回の代表チームのキャンプ地決定につながったものと考えております。網走市は海外チームを受け入れることができる環境にあると高い評価を受けたことを、市民の皆さんに知っていただきたいと思っております。

そして、文化交流事業などを通じて、フィジーという日本から遠く離れた国、日本とは違う文化や風習、風土を感じてもらうことにより、改めて網走のよさを感じ、網走が他の国とかかわりながら存在していくということを感じてもらうような事業にしたいと思っております。

○鈴木聡スポーツ課長 私のほうからは、ワールドカップの関係のハード、整備関係の内容につきまして御説明したいと思います。

整備内容につきましては、ラグビーワールドカップ2019の組織委員会の公認キャンプ地のガイドライン及び日本代表チームから求められております双方の条件を満たすために、トレーニングルーム及びトレーニング器具、あとチームルーム

等を整備するものでございます。

トレーニングルーム及びチームルームにつきましては、仮設建設物による整備。トレーニング器具につきましてはレンタルにより整備することとしてございます。

○近藤憲治委員 後段、御答弁いただきました施設整備事業について、少し深めさせていただきたいと思っておりますが、御答弁にありましたようにトレーニングルーム、チームルームいずれも仮設で、トレーニングルームに置く器具についてはレンタルという御答弁でございました。

過去、委員会でも議論があったかのように記憶しておりますが、これだけの予算をかけて実施をするものが、一時的なもので終わってしまうのが、率直に言ってもったいないのではないかという感覚を持たれる方もいらっしゃるのかなというふうに思います。この仮設及びレンタルでなければならぬ理由を改めてお示してください。

○鈴木聡スポーツ課長 整備関係を進めて計画していく上で、いろいろな内部的に議論をしてきた部分がございます。当初のころは仮設ではなくて、常駐する形ということも検討してきたことはございます。常駐した場合には、トレーニングルームの設置場所も考えなければならない、設置する場所については芝生の上になるのかということも含めて検討しなければならない。そうした場合に、基礎も相当、地盤の関係もあそこが悪い、スポトレについては地盤が悪いというような情報もありますので、そういった杭打ちの工事も必要になってくる。そうしたものを含めますと、相当の金額になるというような経済比較も行ったところではございます。

常駐によるものの総額と、あとは仮設によるものを比較した場合、当然常駐する場合のほうが高くなりますので、そういった経済比較をすると、金銭面につきましては仮設のものが優位に立つというような考え方もございました。

また、スポーツ合宿をうちのほうでやっておりますので、翌年以降も合宿において常駐すれば、トレーニングルームは使われるであるというようなことは考えておりますけれども、それが果たして冬の間も、そこを利用することがあり得るのかという内容も検討したところ、なかなか冬の間の合宿というのは、現状の中では難しいのではないかなというような議論もありまして、夏に限られる施設に対して、これだけの投資をするのかという

議論もあったところです。

そうした相対的なことを勘案しまして、レンタルによる整備というふうな結論づけたところでございます。

財源措置につきましては、レンタルによる整備につきましては特別交付税の対象となるということもございまして、そちらの措置も考えたところ経済的にもメリットがあるというふうな考え方でございます。

○近藤憲治委員 検討のプロセスと、また財源面での特徴については理解をさせていただきました。

ただ一方で、このラグビーワールドカップのキャンプが網走で行われるというのは、この網走にとって歴史的な出来事でもあるというふうな受けとめています。仮設だから、レンタルだからという形で全て終わらせてしまうのではなくて、やはりフィジー代表が網走に来た、日本代表が来たということをしかりと後世に伝えていく形で、さまざまな要素を活用していく必要があるというふうな考えております。

ですので、当然キャンプの受け入れとしての整備という点ではございますが、そこは少し工夫をしていただいて、キャンプに来たチームの物語を後世に伝えられるような取り組みを考えてみていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 両チームのキャンプの様子や写真、できればユニホームなどの提供をいただくなど、可能な範囲で後々に残るものを残していきたいというふうに思っております。

また、現在もありますが、総合体育館ロビーにそのようなものを展示して、記録的なものを残していきたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 あわせて、このキャンプの受け入れというのは、先ほど次長の答弁にもありましたが、網走が世界の中での存在感を示すチャンスになるというふうに考えております。

そういった意味で市民の皆さんに「世界の中の網走」というのを実感していただく機会にもなるというふうに考えておりますけれども、そういった部分での市民の意識変革に働きかけるような、このラグビーワールドカップのキャンプと連動させる施策についてのお考えがあればお示しく下さい。

○岩本博隆社会教育部次長 当市にしてみましたら、初めて団体の外国チームが来るということ

で、非常に光栄なことだと思っております。

先ほどから何回か触れておりますが文化交流、それから食の交流、さらにはガイドラインによりましてチームの理解というのが必要になりますけれども、スタッフ、選手と地元の方が触れ合う授業というものも今後交渉していきたいと思っておりますので、そういうものが今、委員が言われたような形でのつながりや意識の高揚というものにつながっていければというふうに思っております。

○近藤憲治委員 続きまして、東京オリパラホストタウン構想推進事業についてもお伺いをさせていただきます。

こちらについても、ラグビーのワールドカップキャンプ地受け入れと同じ発想であります、私としては。

やはり後に何を残すのかというところが視点として極めて重要だろうというふうに考えております。このホストタウンとして網走が役割を果たしたことによって、網走の将来のまちづくりに、やはり大きなインパクトを残していくという考え方で事業構築が必要であろうというふうに考えておりますけれども、この中には合宿の誘致、さらには市民の交流ということが考えられているようですが、それは結果的に網走に何を残すというふうにお考えかお示しいただきたいと思っております。

○岩本博隆社会教育部次長 東京オリンピック・パラリンピックホストタウン構想事業につきましては、オーストラリアの車椅子陸上競技、7人制ラグビーと韓国陸上長距離が内閣官房から認定を受けております。大韓陸上連盟とは昨年協定を締結し、東京オリンピックまでの当市での合宿のほか、文化交流についても行うこととなっております。

また、来年度については韓国、オーストラリアの文化交流などの事業も計画しておりますので、そのような取り組みにより市民の方々の思い出に残る事業としていきたいと考えております。

○近藤憲治委員 続きまして、総合体育館の照明についてお伺いをさせていただきます。

午前中に小田部委員も質疑をされておりましたので、状況については大方理解をさせていただきましたけれども、やはり御答弁の中でもあったように、平均として500ルクスを維持できているという状況だと思います。平均ということは、500ルクスに満たない部分もあるし、少し超えている部分もあるという状況であるのかどうかお示しいただ

きたいと思います。

○鈴木聡スポーツ課長 先ほど平均値という数字をお示しさせていただきました。委員おっしゃいましたように各箇所の数値はいかがかというような御質問かと思えます。

アリーナの中で、全部で9カ所測定してございます。そのうち、最高値となりましたのが600ルクス、最低値が460ルクスというような数値を計測してございます。

○近藤憲治委員 つまり500ルクスを割り込んでいる箇所も存在してしまっているという御答弁だったかというふうに思えます。

ぜひ、この総合体育館、稼働率から考えても、市民の皆さんの利用も大変多く、また先ほど大会の開催に当たっての基準値ということで議論がありました。やはり市民の皆さんに心地よく使っていただくという前提での施設整備が必要だろうというふうに考えております。

市長の市政執行の中にもスポーツについては、「競技スポーツはもとより、生涯にわたり気軽にスポーツに親しみ、健康の維持増進が効果的に図られるよう環境整備を行ってまいります」と述べられておりますし、教育長の教育行政執行の中にも、「生涯にわたり、スポーツに親しむことができる環境づくりが求められております。このため、各種スポーツ教室を初め、高齢者を対象とした通年型の教室、子供とその親を対象とした事業の実施等、スポーツへの参加機会を提供するとともに、市民の豊かなスポーツライフの実現を目指してまいります」と述べられております。

この前提に立つとすれば、この照明の問題というのは当然、財源の措置とかクリアしなければならぬ問題は多々ございますけれども、何とか解決をしていくという、まず意思を持つことが必要だと思いますがいかがでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 市の限られた財源の中で施設整備をしていくことになると思いますが、今委員のおっしゃいましたとおり、大会等で暗いというようなお声も聞いておりますので、可能な限り対応できればというふうに考えてはおります。

○近藤憲治委員 今御答弁で「大会に対して」ということなのではございますけれども、私が今、申し述べたのは市民の利用、心地よく使っていただくためにもというニュアンスも込めているのですけれども、そのあたりの認識はいかがですか。

○鈴木聡スポーツ課長 今アリーナで利用されている方の利用される内容としましては、ウォーキングをされておりますとか、バドミントンをやっている方とか、いろいろな種目で利用されているというのが実態でございます。

ウォーキング等につきましては、さほど明るい、マックスの明かりが必要かということ、そうでもないケースもあるのかなと思っておりますので、ランニングコストのことを考えますと、できる限り許される範囲の中で節電のほうは努めているところでございます。

ただ、今快適にスポーツということのお話がありましたので、可能な限り対応できればというふうには思っております。

○近藤憲治委員 可能な限り対応するという御答弁をいただきました。

私どもも当然、市の財源の問題もありますので、さまざまな知恵を絞ってこの問題解決に向けて取り組んでまいりたいというふうに思えます。

あわせて、ボートの艇庫の老朽化についてお問い合わせいたします。

大曲に競技ボートの艇庫がございます。網走市はかつてから網走湖に良好なコースが設置できるという環境面のよさから、競技ボートの有名な選手と申しますか、ハイレベルな選手がたくさん排出されてきたというふうに受けとめております。

そういった競技の歴史からしますと、やはり競技ボートの振興に網走市としてもさまざまな形でコミットしていく必要があるだろうというふうに考えておりますが、このボートの艇庫の老朽化について、現状をどの程度認識されているのかお問い合わせいたします。

○岩本博隆社会教育部次長 艇庫につきましては、網走ボート協会の所有というふうに認識しております。昭和62年に全国の高校総体、平成元年にハマナス国体が開催されまして、その際は埋め立ての競技場の横に艇庫、船の置き場をつくってということで大会を開催しましたが、記憶ではその際に今ある大曲の艇庫もかなり整備をして、その後の船を入れる格納庫ということであったかというふうに認識しております。それから30年ほどたっておりますので、かなり老朽が進んでいるというふうに判断しております。

○近藤憲治委員 ボート協会もこの老朽化については何とかしたいなという見解をお持ちだという

ふう承っております。当然、当事者であるボート協会の自助努力も必要だとはいうふうに思いますが、一方でスポーツの振興に力を入れていくという方向感を持っている当市でございますので、そういった部分は積極的に協会に向き合ってください、さまざまな形で議論を進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 ボート競技における艇の保管場所について、協会等と関係者と協議をしてみたいと思っております。

○近藤憲治委員 終わります。

○井戸達也委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 まず最初に土木の関係で質問したいと思いますが、既に他の委員も質問しております市道の改修の新規の1億円の関係であります。道路整備事業を見ると昨年度は2億4,883万円、今年度は3億3,311万円ということで、8,428万円の増額となっております。前年度よりふえた事業や減った事業がありまして、トータルとしては増額となっております。

そんな中で、この新規事業として市道の改修事業というふうになっているのですが、昨年まで生活道路ということになっていた事業名がなくなっているということなので、その辺の関係と申しますか、その部分についてまず伺いたいと思います。

○立花学都市整備課長 31年度の道路事業につきまして、平成30年度まで行っておりました生活道路、私用地が所有されている一般的な生活道路と言われて道路なのですが、その事業につきましては90%を超える整備率で、現在は整備が終わっている状況でございます。

生活道路、まだ1路線、2路線残っているのですが、市道整備事業の中で緊急性等を考慮しながら、整備については100%を目指しながら進めていきたいというふうに考えているところであります。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、次にこの事業、先ほどの議論の中でも国の社会保障整備云々という事業に合わせてということだったかと思うのですが、これは国の補助というのは何割あるのか伺います。

○立花学都市整備課長 市道整備事業は今回新規に行う事業なのですが、市道改修事業につきましては社会資本総合交付金事業の国の交付金を活用するのではなくて、公共施設等適正管理の起債を

使った公的債と言われている起債を充てるということで活用を考えております。

実際に、起債としては90%の借り入れができるのですが、バックが30%戻ってくるというものでございます。

○松浦敏司委員 その辺わかりました。

それで、この事業では何路線をやるのか。そして、延長で言えばおよそどのくらいか、もしわかれば伺います。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後3時21分 休憩

午後3時31分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

松浦委員の質疑の答弁に対する答弁から。

○水谷洋一市長 この市道改修事業の、そもそもこの事業がつけられた大きな理由と申しますか、大きな考え方としては、私たち毎年住民懇談会をさせていただいております。住民懇談会の多くが、市道の改修を何とかしてくれというのが、本当に大半を占めていると言っているくらいの実は要望があります。

ところが予算の確保、またその財源措置を考えるとなかなか進めることができなかったというのが現状だと思います。住宅地における側溝であるとか、路面の安全性だとか、そうした問題が地域においては大変な課題になっておりまして、私たちに要望が来ている。しかし、財源がなかなかないということで今回、公適債の活用であったりというようなこともできるものですから、こうしたことを一つの柱として、老朽化が進行している道路整備の長寿命化を図るために舗装の修繕、凍上や破損している排水の改修、計画を実施したいと、こういうことでさせていただきました。

箇所につきましては、当初御説明を申し上げている事業資料の御説明の中にもありますが、雪解けになってまだ悪くなっているところもあるかもしれませんので、ここは安全性と緊急性を勘案しながら、原課のほうでそれぞれ対応させていただければと、このように思います。

御質問については今、原課のほうから答弁をさせていただきたいと、このように思います。

○立花学都市整備課長 市道整備事業、市道改修事業につきましては、今の市長の答弁のとおり、ここ31年度からは公適債という起債を活用して、

その老朽化対策に対応すべく行っていく事業でございます。

さきに当初予算の主要事業の中での資料の中で、市道改修事業における予定箇所という位置づけの中で、舗装の修繕であれば錦町地区1路線ほか3路線、排水改修におきましては駒場地区1路線ほか1路線、ロードヒーティング改修におきましては駒場地区1カ所ということで、公適債の事業に乗るために、昨年の地域の要望であるとか老朽化の状況、それから緊急性などを考慮した上で、ここの箇所につきまして、箇所づけの位置づけにはしているところでございます。

ただ、雪解け後に緊急性であるとか安全性が確保できないような路線が出てきた場合に、これに加えて対応していくということを考えておきまして、具体的な延長については変更がございますので、差し控えさせていただきます。

○松浦敏司委員 わかりました。

生活道路の関係で言うと、私の記憶で言うと大場前市長の時代になかなか所有者がわかっても、あるいはわからなかったりするところもあったりしたところについても、市が必要であればそれを舗装すると、当然許可は得るのですけれども、そんなようなことで相当進めてきたという歴史もあったというふうに思います。

いずれにしても今、市長や原課からお話がありましたように、ぜひその優先度に応じてやる必要があると。以前の舗装のあり方についても相当急いでやって、できるだけ安価な形でということがあって、それが年数がたってくると、特に駒場などは10年度地域ですから、もう相当でこぼこができていくというようなことも現状があるということでもあります。とにかくこの事業についてはわかりました。

次に移ります。

市道等の除雪についてということでもあります。

ここに書かれていますけれども、冬季間の市民の暮らしと交通を確保するため、市道589.5キロのうち420.7キロと、市道以外にも道路の46.9キロを除雪を行いますということで、大変重要な仕事があります。同時に、これだけ市民に直接かかわる道路を除雪するということは、それなりにやっぱり市民からの多くの要望も出てくるということも実際でありまして、私も昨年11月にアンケートを行った中で、2番目に市政や議会で取り上げてほしい課題は何ですかとなると2番目でした。それ

も数票差で2番目というようなことでありました。それだけ大変な仕事だというふうに思っております。

特にことは、比較的降雪が少なかったわけでありすけれども、除雪に対する苦情が依然として多いように感じます。総務経済委員会でも私も申し上げましたけれども、できるだけ丁寧な除雪をするように指導してほしいと。とりわけ全面的に民営化したということで、市民もやっぱり非常に不安も持っているのだらうというふうに思います。その点では、市民に対しても丁寧な説明も必要だと思うのですが、改めてこの除雪に対する考え方を伺いたいと思います。

○高橋勉都市管理課長 ただいまの御質問、改めての除雪に対する市の考え方ということでございますが、まず第一に市の除雪の最大限の目的につきましては、まず道路の除雪につきましては道路の交通を確保するというのが最優先ということには変わりございません。

また、これまでも市の広報紙などで理解を求めていると思いますが、住宅の間口付近についてはそれぞれで御対応いただくよう求めているところでございます。

除雪の基本的な考え方は今、申し上げたとおりですが、今後においても様々な手法を検討しながら、全力で除雪に取り組んでいきたいと考えております。

○松浦敏司委員 その点はわかりました。

そこで改めて伺うわけですが、苦情として一番多いものはどういった内容のものが多いのでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 市民から市のほうに寄せられる除雪に対しての要望ですとか苦情のものについて、一番多いものは、やはり住宅ですとか車庫の間口の除雪に対してのもので、全体の除雪に対しての要望、苦情の中の約8割程度を占めている状況でございます。

○松浦敏司委員 私たちもよく市民から苦情として出るのが、やはり間口の雪の塊です。

高齢化率がこの網走ももう30%を超え、私も高齢者の仲間入りをしています。やはり私の町内を見ても、除雪の主流は70代後半から80代中盤くらいまでの、この人たちが住宅地の除雪の主流となっているというのが現実です。

やはり、その中で苦情として多いのは、やっぱり間口にふつうの雪ならいいのですけれども、こ

としのような年であればまだ比較的対応できるのですけれども、その年によっては相当湿った雪の塊があると、これはもう高齢者にとっては大変な重労働で、こういうときがもう大変な苦情として、私のところにも来たりしております。

こういう状況であるからこそ、やはりこの住宅前の間口に置いていかれる雪をどうするかというのを、やはりいま一度真剣に考えなければならぬのではないかとこのように思うのですけれども、先ほど間口についてはそれぞれがというふうに言われましたけれども、しかしそのそれぞれがというところが、これまでとはやはり相当違ってきて、この高齢者に対する対応をどうするか、ここが非常に今、切実な問題になっているのだというふうに思うのですが、その辺でのお考えを伺います。

○高橋勉都市管理課長 私を初め、担当課の職員、先ほども全体の8割の除雪への要望、苦情を受けておまして、職員一同そのことは重々承知しているつもりではおります。

ただ、道路除雪、先ほども申し上げたとおり、道路交通を確保するというのが道路の除雪を担う私どもの仕事ということで考えておまして、やはりこれは代表質問の中での答弁にもさせていただいた内容ですが、高齢者で除雪負担の大きい、そういった高齢者世帯などにつきましては、健康福祉部サイドで実施しています高齢者除雪サービスをこれまで同様に御活用いただければと思います。

○松浦敏司委員 それは一つの方法としては当然あるのだろうというふうに思います。

ただ、そうは言ってもなかなか手も回らないというような状況もあるようにも聞いていますし、やはり私は以前も申し上げたのですけれども、この高齢者の住宅前に対する対応として、やはり自治体によってはその間口に置いていった雪の塊を、作業員がその後を追うようにして、その塊をトラックに積み込むというようなこともやっているというふうな、たしか紋別あたりがやっているような話も私は聞いたわけですけれども、そういった方法もできないのかどうか。

例えば季節労働者、今は大分減りましたけれども、そういった人たちの力も借りながら、そういう対応を考える必要があるのではないかと私は思うのですが、この点について今後どうしていくかという点で、これだけ高齢化が来て、さらにまた

高齢化が進みます。団塊の世代はまだまだ元気にはしていますが、さらに進んだときにどうしていくかということ、今すぐ対応できないにしても、今後どうしていくかという点で検討する必要があるのではないかとこのように思うので、その辺伺いたいと思います。

○高橋勉都市管理課長 高齢者世帯への間口の除雪の関係で、他の自治体ではというふうなお話がありました。

私のほうでも実際にどうなのかという検証は行っていないのですが、私のほうでもそのようなお話は聞いたことがあります。

ただ、いずれにしても近隣のまちでも始めたという部分は聞いてはおりますけれども、いかにせんその成果等がまだ出ていないと。一部聞いた部分によりますと、試験で始めたけれどもなかなかうまくいなくて、やはり従来どおりの方法に戻しましたというようなことも聞いておりますので、そういったものも含めて課題としては十分認識はさせていただいておりますし、今後についても研究が必要かなとは考えておりますが、現時点では先ほど申し上げた答弁の繰り返しになります。高齢者除雪サービスを御利用いただきたいと考えます。

○松浦敏司委員 とりあえずそういうことは原課の考え方としてはわかりましたが、ただこれだけでは問題は解決しないということでもあります。

去年、道新か何かで出ていましたけれども、北見市あたりでは地域の町内会として、雪の行き場のない、これをどうするかという点では、その雪を移動させるということで、それは公園に移動をするというようなことも、実は町内会と市との関係で合意をして、そういうところでは除雪とかではなくて雪を移動するという考え方で取り組んでいるという話も、実は道新で出ておりました。

そういったものも含めて、いろいろな手法を考えながら、高齢者ができるだけ苦労が少ないような形の除雪のあり方というのを、今後考えていく必要があるのではないかとこのことをお伝えしたいと思います。

次に移ります。

住環境改善補助金、これはことしも1,000万円です。まず最初に、この制度ができてからの予算額と決算額について伺います。

○小原功建築課長 本制度は平成28年度から実施をしておりますが、平成28年度の当初予算額は

1,000万円、決算額につきましては申請件数が106件で976万円でありました。

平成29年度の予算額は1,000万円で、決算額は申請件数114件で1,058万4,000円となっております。

本年度につきましては、昨日現在の実績でございますが、当初予算は1,000万円、その後本年度利用が好調なこともありまして、補正予算を第4回定例会において上程し、計上させていただきましたが、総額で現在1,800万円の予算を持っているところであります。

今、現時点での実績につきましては119件の申し込みがあり、補助額は約1,600万円となっております。

○松浦敏司委員 非常に順調に進んでいるなというふうに思っています。

そこで伺いますけれども、この制度は非常に経済波及効果が大きいというふうにも全国的にも言われておりますが、当市における経済波及効果というのはどのように認識しているか伺います。

○小原功建築課長 経済波及効果についてでございますが、先ほども御答弁いたしました。現在のところ191件の申請があり、補助額1,594万5,000円、昨日現在ですが、この申請に対し、受付時の工事契約額は約2億3,200万円となっております。また一般的に費用対効果につきましては工事費の1.5倍とされていることから、およそですが3億4,700万円の経済波及効果があったものと考えております。

○松浦敏司委員 経済波及効果も高いということでもあります。

そこでちょっと気になったのが、ことし平成31年度の予算を見ると、相変わらず1,000万円ということで、随分消極的だなというふうには私は理解して、せっかくこれだけ、平成30年度で言えば1,800万円の補正を組んでまでやったというのであれば、なぜことした1,000万円なのかと、この辺が理解できないのですが、原課としての考え方について伺います。

○小原功建築課長 先ほども申し上げましたが平成28年度、平成29年度につきましては予算額、決算額およそ1,000万円ということでありました。平成30年度、本年度につきましては、この間の事業周知などの効果もありまして、一時的な申請増につながったというふうには考えております。申請件数につきましては月別にも集計をしておりますが、平成30年度においては6月から10月にかけて

の申請が昨年度を上回りました。10月には申請件数が昨年度の10件に対しまして34件になったことなどから、第4回定例会において補正予算を上程させていただいたところであります。

しかしながら、考え方の一つといたしましては、もともとそのリフォームをされたいと、そういうお考えだった方が、この間の周知などや事業者がリフォームのフェアなどを開催しておられますので、その際に集中して事業がなされたことも考えられるところであります。

実際、11月以降につきましては、現在までに例年と大差のない申請件数の状況でありますから、本年度予算においては1,000万円を計上したところであります。

○松浦敏司委員 そうすると、ことしは年度の前半で言えば、平成30年度のような形にはいかないだろうという予想を立てた結果、ことしも1,000万円でいこうということになったというふうには受けとめました。

たしかにそういう部分はあるかもしれません。なぜなら消費税が10%というのがことし10月から実施されるということになれば、ただ、そういう点からすると、逆にその前にやっておこうという、駆け込みというようなことも逆にある可能性もあるというふうに思います。

ただ、いずれにしても、これは原課としても今後、当初予定したよりこの1,000万円を超えるようなことがあれば当然、その時点で補正を組むというふうには考えてよろしいですか。

○小原功建築課長 本年度は補正予算で対応させていただいたところでありますが、次年度、31年度につきましてはそうした申請状況なども加味しまして検討をしたいというふうには考えております。

○松浦敏司委員 予算ですから、あくまでもとりあえずこの点でこの部分については終わりにしたいというふうに思います。

次に教育費についてであります。

コミュニティスクール推進事業については、他の委員も質問をして、相当理解は深まったわけですが、一つは中学校区単位でこの組織といいますか、つくるというお話でありました。それはそれで理解したのですが、ではその先ほど運営に当たっては校長先生とか、あるいはPTAとか、そういったいろいろな人たちが集まってということなのですが、その辺具体的に、例えばその責任者

は一体誰なのかという点。その辺ちょっとわからないので、その点伺いたいと思います。

○大西篤学校教育部次長 学校運営協議会の委員についてでございますけれども、委員は学校運営協議会設置規則におきまして、在籍する児童、または生徒の保護者、学校の所在する地域の住民、学校の運営に資する活動を行う者、校長その他の教職員から当該学校の校長が推薦し、教育委員会が任命することとしているところであります。

委員の人数は10名以内としておりますけれども、二つ以上の学校で一つの協議会を設置する場合には20名以内としております。

委員にはPTA役員や地域の代表の方など、これまでの学校運営に協力をいただいていた方が推薦されることを想定しております、その委員におきましては学校運営協議会の中で委員長、副委員長を選任するというような形になっております。

○松浦敏司委員 そうすると互選で選ばれるというふうに理解いたしました。

いずれにしても、この学校運営にそういった地域の人たちがしっかりかかわって、子供たちを守り、そして学校運営をしっかり進めていくという点では大事な事業だと思いますので、これには期待していきたいというふうに思います。

次に、南高の定時制の生徒通学手段確保事業ということで、これも他の委員が質問をしておりますので一つだけ質問したいのは、対象となる生徒さんは今のところどれくらいいるのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 対象となる生徒の見込みということでございますけれども、在籍する全生徒が対象としておりまして、本制度を利用する生徒は通学時に市内公共交通機関の利用や保護者の送迎、または徒歩の生徒が利用すると見込んでおりまして、夏場におきましては自転車登校などもございますので、夏場よりも冬場の利用が多くなるかと見込んでおりまして、大体約20名程度を想定しているところでございます。

○松浦敏司委員 理解しました。

一定の年齢を重ねて、社会で勤めている人であれば交通手段もあるかもしれませんが、そうではない人たちにとっては、当然そういうことが想定されると。特に帰り時間というのは当然10時前後になりますからバスはないということで、そういう点では安全確保という点でも、非常にこれはいい制度だなというふうに思いますので、

しっかりやっていってほしいと思います。

次に、教育カウンセラーの配置についてであります。政府の2019年度予算では、いじめや子供の貧困等に取り組むため、スクールカウンセラーを全公立小中学校の2万7,500校に配置できるよう47億3,800万円を計上したというふうに聞いております。ほかにも、スクールソーシャルワーカー1万人を配置、一つの中学校に一人にするために17億2,000万円ほど計上したというふうに聞いております。

まずカウンセラーの体制ですけれども、これまで3名だったというふうに思いますが、その体制についてはこれまでと変わらないというふうに認識してよろしいでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 委員のおっしゃるとおり、市内の学校を対象とするカウンセラーにつきましては3名で活動されている状況でございます。

○松浦敏司委員 ただ、国は先ほど言ったように全小中学校に配置するとしているのですが、現実にはそうは多分いかない。だから今回は当市として3名の体制でやっていかざるを得ないのだろうというふうに思うのですが、この辺で今後、どんなふうな見通しになるのか。いわゆるカウンセラーの人数がふえない限り、なかなか配置できないというのが現実だというふうに思います。昨年何いきましたけれども、そう簡単にこのカウンセラーというのは育成できないというような話も聞きますので、その点でどんなふうに考えているか伺います。

○永倉一之学校教育課長 委員おっしゃるとおり、今現在、当市といたしましては3名のカウンセラーにより市内の中学校6校ですけれども、3名の方が2校ずつ受け持ってもらっている状況で、なおかつ市内の小学校に対しても年に数回をお願いしているような状況でございます、今後ますますカウンセラー、カウンセリングの必要性については高くなっていくという状況になってくるのかなと思っておりますけれども、やはりカウンセリングを行える人材というところがなかなか難しいところもございまして、今後につきましては、またいろいろな他都市の状況等も踏まえながら検討、協議という形で進めさせていただければというふうに思っております。

○松浦敏司委員 本当にカウンセラーの方がふえない限りなかなか配置できないということで、カ

ウンセラーの奪い合いまではいかないにしてもそういう状況になるのだらうと思います。

そこで次に、カウンセラーの人たちが相談を当然受けているのですけれども、相談の状況としてその相談件数や主な相談内容、言える範囲でお示ししたいかと思います。

○永倉一之学校教育課長 平成30年度の見込みとなりますけれども、相談件数といたしまして432件ということでございまして、児童生徒に対する相談件数が221件、保護者42件、教職員167件、それ以外の方2件ということになっておりまして、主な相談内容といたしましては友人関係の問題というものの相談が69件、児童生徒と教職員との関係で30件、児童生徒の発達障害の関係などの問題ということで38件という数字が出ております。

○松浦敏司委員 わかりました。

発達障害という点では、最近といいますか、比較的近年にわかってきたといいますか、ものだというふうには思いますけれども、いずれにしても相談件数についてわかりました。子供たちは当然ですけれども、教職員が意外と多いなど、それほど今、学校における悩みというのが多いのだらうというふうに思います。

そこで、先ほど前段で言いましたように国が予算を組んでいるということでありまして、ではこのカウンセラーの人件費というのはどんなふうになっているのか伺いたいと思います。

○永倉一之学校教育課長 カウンセリングの資格を有する方ということで、有資格者である臨床心理士の方につきましては、1時間当たり4,700円の金額となっております、臨床心理士ではない学校養護教員として、児童生徒を対象とした相談業務について5年以上の経験を有する方、今現在2名おりますけれども、その方々に対しては2,800円という1時間の金額となっております。

○田口桂学校教育部長 カウンセラーの費用というのは制度設計の基本的な考え方なのですが、基本的には道費負担でカウンセラーを配置するというのが基本的な考え方となってきているのですが、先ほどおっしゃられたような文部科学省の予算措置はされてはいるところではあるのですが、やはり一気に全国に配置しようということで、なかなかその配分が十分に得られないということもあって、当市といたしましては子供たちに手厚い対応をできるようにということで、市の予算に計上されているのは市費の負担を倍づけといいます

か、道費と同じだけの市費を使って、巡回頻度を倍の頻度を各中学校に配置して、そのことによって余剰も出てきますので、さらの小学校のほうにもカウンセリングに出かけるということで、単独の事業も合わせた形でカウンセラー3人の方に活躍いただいているということでございます。

○松浦敏司委員 一番いいのはカウンセラーの人たちがもっとたくさんふえて、そして網走市に、教育委員会の中に専任のカウンセラーがいて、そしてそれを補うように数名のカウンセラーがいてやっていくというようなことがやっぱり一番理想的な形だらうと、私たち共産党はそういうふうにいるのです。理想はやっぱり常勤化することが今、やはりそれくらい今、学校におけるいろいろな悩みごとが多いのだというふうに感じているところです。これについてもぜひ、しっかりと取り組んでほしいというふうに思います。

私の質問は終わります。

○井戸達也委員長 次、渡部委員。

○渡部眞美委員 私のほうから土木のほうで2点、教育のほうで3点ほど質問させていただきます。

先ほど公園の緑地管理事業ということで、午前中に川原田委員のほうから予算書の99ページの公園整備事業については、内容についてお示しがあつたところでありまして。

私はその前のページの公園緑地管理事業になるかと思うのですが、公園緑地化の推進ということで3,400万円ですかね。これ内訳を見ますと、緑地管理事業が2,700万円、その下の公園の施設の修繕が別に660万円ということになっているのですが、平成31年度の内容についてお示しをいただきたいと思います。

○高橋勉都市管理課長 公園に関する御質問ということで、まず1点目、公園緑地管理事業でございますが、こちら予算額2,732万8,000円で、これは市内にあります各種公園の維持管理に要する費用で、その多くは公園の草刈りを初めさまざまな部分を民間委託しておりますので、委託料がそのうちの2,732万8,000円のうち、2,300万円程度を占めるものでございます。そのほかとしましては、消耗品ですとか光熱水費等の負担が発生する事業でございます。

それともう1点、公園施設修繕事業、こちらにつきましては予算額669万1,000円でございますが、こちらにつきましては先ほど公園の交付金の

対象の部分のお話などもございましたが、こちらで対応するのは「交付金の対象外の2ヘクタール未満の公園のうちの遊具を除く施設」、ちょっと非常に回りくどい言い方なのですが、ちょっと言葉に語弊があるかもしれませんが要は遊具以外の小さな公園の遊具以外の施設、例えばフェンスですとかそういったものを修繕する工事請負費を約500万円ほどつけておまして、そのほかにはわずかではありますけれども消耗品ですとか修繕料を見ているものでございます。

○渡部眞美委員 私もこれを調べていて、この質問をなぜしたかという、数年前に市内の公園の使われ方とも変わってきていますし、住宅の人口の密度も変わってきているので、市内全体の都市公園の見直しを行わなければいけないということで、今後やっぱり計画を立てていかなければいけないというお話があったものですから、どこまで進捗してきていて、来年度はどこをどういうふうにやるのかなという進捗が知りたかったのですが、まず公園の整備事業というのは、この98ページの内訳を見ますと、補助金の対象になる、例えばスポーツトレーニングフィールドですとか駒場の公園ですね。午前中に答弁のありましたというのは、補助金の対象になっていることなのかという理解をしました。

また今、課長のほうから御説明のあった部分というのは、その対象にならない遊具を除く、やっぱり緑地がメインになった事業という御説明だという理解でよろしいでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 後段の緑地がメインではなくて、大小さまざまな公園がございます。私が御説明したのは、その都市公園以外の公園、都市公園も含んでですけれども、比較的規模の小さい公園の修繕、日常の修繕のほうの事業の説明でございます。

前段については都市整備課長の所管になるのですが、公園の整備の事業ということで、先ほど言いました事業があるものと考えます。

○渡部眞美委員 ちょっとよくわからなくなってきましたので、でも私の聞きたいのは多分、都市公園、今の説明のあった小さな公園も含めた、いろいろな基準はあると思いますけれども、市内に存在する町内会にある公園をどのように、網走市内をどういうふうに整備していくかということですので、どこの事業に当てはまるかはちょっとわからないですけれども、まず撤去す

ることもあれば、新たに土地を確保していて、新しい住宅街には新しい公園としての整備をしなければならないということがあると思います。

ただ、子供がいない町内会であって、ただ遊具を撤去するだけではなく、どういう使われ方をしていくのかという議論も今までであったと思いますので、そういった整備は31年度どこかで行なわれるということはあるのでしょうか。

○立花学都市整備課長 公園の再編整備についての御質問かと思うのですが、これまで委員からお話があるように人口減少であるとか高齢化の状況に応じて、公園のニーズの変化が現在、進んでいる状況でございます。それに伴いまして、現在都市公園につきましては65の都市公園があるのですけれども、この都市公園の位置づけの中には、もう子供たちが余り住んでいないであるとか、余り利用頻度が多くない公園が存在するというのがわかってきている状況でございます。

また、公園の施設も現在、遊具等について25年、27年に長寿命化を図るための点検を行ってきておまして、老朽化が進行しているという状況でございます。

現在、進めている状況といたしましては、公園の整備事業において今年度から国の社会資本総合交付金を活用して、長寿命化を図るための修繕を、まず2ヘクタールを超える大きな都市公園、これは七つの公園なのですけれども、この公園に限って、事業をまずは展開していこうという動きをしております。

その中で31年度につきましては、駒場公園とスポーツトレーニングフィールドの公園施設を修繕していくという状況でございます。

再編につきましては、現在まで小学生、それから町内会におきまして実態調査のアンケート調査を行ってきております。今後、再編の計画を立てる上で、さらに市民に広く実際に使われている公園のニーズ調査等を行なった上で、再編計画を考えていきたいというふうに思っているのですけれども、なかなか利用のニーズが少なくなってきたとはいえ、使われている公園が、目の前にある公園が、例えば公園を廃止するということになると、なかなか市民の皆さんに対する理解をいただくには時間がかかるかなというふうには考えているところです。

ですので、広く公園の今後のあり方についてい

ろいろな御意見をいただきながら、再編について検討は続けていきたいというふうに思っております。まず31年度につきましては市民向けにアンケートを実施したいというふうに考えているところでございます。

○渡部眞美委員 再編となるとやはり時間をかけて、様々な決断をしていかなければならないというのは理解をいたしました。

ただ、大きく計画が立てられる前に、先ほど申し上げたように、例えばここには公園の緑地整備なのか、新しい住宅街に土地を確保しているということになれば、そこだけのことで考えられて、そこを先にするなどということは、もちろん撤去となるとやはり町内の方とか、いろいろな条件がそろわないと再編の全体的なことは進まないのは理解いたしますが、そうした中でもどこから手をつけられないのかなというのがあるのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

というのは、遊具を置くだけが公園だとは思っておりませんので、緑地として整備をしてそこにベンチを置くだけでも公園ですし、緑地を整備するだけでも、町内に敷地があるということだけでも町内の使われ方というのはあると思いますので、先に計画前に手をつけられるということはありませんか。

○立花学都市整備課長 委員のお話のとおり、公園はいろいろな公園がございまして、子供たち向けの遊具を置く公園であったり、ベンチだけを置く公園、緑地だけという公園もいろいろな位置づけの公園があるわけなのですが、やはり公園の整備をしていく上で、新興住宅街に開発行為のために緑地として、今後活用できる、現在更地になっているような状況の土地というのは存在します。

そういったところに公園の施設、遊具を置くのか、ベンチを置くのか、そういったことについても含めて、再編の計画の中で行うことで、その国の交付金を活用するというメリットもございまして、なかなか新興住宅地だけを先に何らかの整備を進めていくというのは、非常に現段階では難しいというふうに考えています。

北海道全体で言いますと、網走市における公園の一人当たりの面積が非常に大きい市になっておまして、当市といたしましてはこれ以上、広げるというような考え方ではなくて、再編を考えながら新設もある、統合もある、廃止もあるというのを総合的に考えた上で再編を考えたいというふ

うに思っております。

○渡部眞美委員 わかりました。

確かに時間はかかることなのですが、少しやっぱり遅れているかなということは感じますので、その辺まずアンケートをとって、次に何を進めていくかという、目指すところは、今後のスケジューリングみたいなものというのがありますか。

○立花学都市整備課長 31年度におきましては、市民のアンケートを実施した上で、それをもって32年度から計画が策定できるように、スピード感をもって進めていきたいというふうに思います。

○渡部眞美委員 そのようにお願いいたします。

次に、住宅環境についてお伺いをいたします。

まず住宅に困っている市民というのは、市営住宅というのを考えます。先日、相談がありまして、「来年、農大の卒業生を雇おうと思っているのだけれども、ちょっと市営住宅には入れないよね」という相談を受けました。条件には残念ながら単身ですし、65歳以下ですし、そこは単純に当てはまらないというところなのですけれども、そういった相談を受けた中で考えてみると、やはり企業によっては住宅手当というのが支給されるというのが、社会に出て住まいを探すときには出てくる企業もあれば、ない企業もあるので、その相談をしてくれた方は事業主でするので、やはり農大生を雇うに当たって住宅を確保してあげたいという気持ちで相談されたのだと思います。

そうした背景から、私は今後この農大の卒業生ばかりではなく、単身のまだ結婚されていない、公営住宅の条件にはちょっと満たない、そこに何か住まいとして手だてをしていく必要があるのではないかという思いをもったものですから、原課としてはこういった場合はどのようなことが考えられるというのがありますか。

○小原功建築課長 今、委員がおっしゃられたように市営住宅につきましては若い単身世帯の方は入居できる要件とはなっておりません。障害者手帳などをお持ちの方につきましては、60歳以下の方でも入居はできるようにはなっておりますけれども、また市内のアパートは近隣の自治体に比べますと家賃が高いというふうに言われていることからそのようなことも、事業主さんのそういった考えもあるのかなというふうには思っておりますけれども、現在市では若い単身世帯への家賃助成制度は設けてはいないところであります。

ンタル、図書館の貸し出しというのは当然行われているということでしょうか。

○児玉卓巳図書館長 網走市立図書館の書籍及び視聴覚資料等、貸し出しの利用ができる近隣の市町の在住者の方といいますのは、一つはまず隣接します大空町、あと近隣の小清水町、斜里町、清里町、北見市の常呂自治区、ここにお住まいの方は年齢に関係なく貸し出しの利用ができます。

また、2点目としまして美幌町ですとか北見市などから網走市に通勤、通学をされている方につきましては、こちらの方も利用ができます。

ただ、ともに事前に市の図書館に貸し出しカードの申請をしていただきまして、交付を受ける手続が必要となります。

○渡部眞美委員 それは何ら、網走市民と変わらないという理解でよろしいですね。

○児玉卓巳図書館長 閲覧、貸し出しのサービスについては、網走市民と全く同じサービスを受けられます。

○渡部眞美委員 もしかしたら自分が網走ではないからということで、生徒さんが勝手に思っていたとすれば、ちゃんと借りられるということを学校側を通してでもそこは言っていたらなど思っております。

では次に、先ほど来質疑のありました南高定時制の生徒通学手段確保事業についてお伺いをいたします。

内容については理解をいたしました。対象は20名ということで、もちろん定時制の生徒全員ということだったのですが、私たしか女満別から通っている生徒さんがいると伺っていたので、この事業の150万円というのを見たときに、あらずぐなくなってしまう、これは足りるのかなと思ったのですけれども、その20名の対象の生徒さんというのは全部、市内の子ということなのではないでしょうか。その女満別、もしくはほかの市外から通っている生徒さんというのはいらっしゃいますか。

○永倉一之学校教育課長 本制度につきましては、南高定時制の帰宅時における公共交通のバスが確保できないということがございまして、予算的には150万円という中で計上しておりますけれども、予算の制約というか、そういうところもございまして、私どもの考えているのは市内路線バスの範囲ということを考えてございまして、そうなりますと市外から通学する生徒も使えないことで

はないということになりますけれども、例えば今言いました大空町女満別から通学する生徒が、下校時に通常であれば保護者が学校に迎えに来ていたものを、そこが市内の大曲まではタクシーの乗り合いで行っていただきまして、そこまで生徒さんが行きますと保護者の迎えが南高ではなくて、その大曲のバスの停留所、例えばローソンなどがある場所ですけれども、そういった場所で迎えるにいくということになれば、またその負担は少なくなるのであろうなというところもございまして、そういった中でこの対象となる方がほとんど実際の学生さんとなれば、市内の通っている生徒というふうになりますけれども、市外の生徒さんにつきましてもそういった形の利用の仕方は考えられるというところがございます。

○渡部眞美委員 この事業がないときは、ほかの市内の生徒さんも、もしかしたら御両親どちらかが迎えに来ていたということもあるかと思えます。

例えば、女満別のその迎え、汽車がどうなっているか私、JRがどうなっているかわからないのですけれども、もしJRがあれば駅までとか、そういうことになるのかなとは思うのですけれども、あくまでも公共交通のこのバスが終わってしまった後の対策としての事業なのではないでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 公共交通の南高定時の時間が終わった後の帰りの交通機関ということで、バスなり汽車、列車ということもございましょうけれども、斜里方面につきましてはこの時間帯については汽車が走っております。ただし、女満別、美幌方面につきましてはこの時間帯になると汽車の便がないということでございまして、そういった方面については公共交通の機関としてはないということになりますけれども、果たして今現在、私どもで考えている部分はタクシーによる乗り合いということになりますので、無条件に範囲を広げるところは難しいのだろうなというところで、市内のバス路線の範囲というところで今は考えているところがございます。

○渡部眞美委員 公共交通のフォローといった観点では一歩進んだということは私もそう思います。

ただ、通学手段の確保事業であって、これは今後、南ヶ丘の定時制というのは存続が危機と言われている。これは市内で何とかフォローしていかなければならないというこの時期に、公共交通の

補いだけで私はいいのかなというちょっと疑問がありまして、路線バスのフォローといった面ではこの事業でもしかしたら十分なかもしれませんが、今後定時制に通う生徒をふやしていかなければならないとなりますと、市内の生徒さんだけではなく、今後もしくはもっと市外の方が来ていただくということになった場合、この事業だけではちょっと弱いかなと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 委員おっしゃるとおり、定時制の維持存続ということに對しまして、最大の課題というふうに私どもも考えておりました、これまでも南ヶ丘高校定時制については、定時制の振興会に對しまして、大きな額ではありませんけれども補助金を出して支援をしているところでございますけれども、今後についても入学者の確保に向けてという点では、網走南ヶ丘高校とまた意見交換をしていく中で協議を進めながら、今後どういった対策をとるかというのは協議してまいりたいというふうに考えております。

○渡部眞美委員 この事業に関しては、ここでお話をしてもそういう課題があってフォローできないということで終わってしまうのですけれども、今後その教育振興会ですか、その中で意見交換をしていくということ以外に、例えば近隣の町とこの南ヶ丘の定時制の存続について何かできることはないだろうかという、話し合う場所というものはあるのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 今そういった集まる機会というのは設けておりませんということでありますから、南高定時制の維持存続に向けての課題ということもございしますので、南高のこの振興会、PTAの方ですとか、今言いました網走南ヶ丘高校の意見、近隣の町村との協議というものがどういった形で検討できるかというのもまた含めて、そういったところも検討してまいりたいと思います。

○渡部眞美委員 今年度のこの事業に関してはこれでいいのですけれども、その協議する場というのは拙速につくらないと、私はだめではないかなと思うのですけれども。

例えば隣の大空町とは定住自立圏を結んでいるということがあります。このこととはもしかしたら関係ないのかもしれませんが、そこを発端に隣のそういう話し合う場というか、協議会みたいなものを、早急につくるくらい南高の定時

制の存続の問題というのは、私はもう危機的になっていると思うのですけれども、その辺の所見というのはいかがなのでしょうか。

○田口桂学校教育部長 南ヶ丘高校定時制の存続の問題については、これまで各委員会、議会におきましてもその必要性、網走市の子供たちにとっての必要性というのは何度も御説明させていただいて、私どもとしてもその維持存続というのは非常に大きな問題だというふうには考えております。

ただ、それを他の市町まで広げていくといった場合に、逆にそちらのほうの町にも同じ問題があるということがあるのも事実です。なので、そこは非常に慎重に、私どもさえよければいいという考え方にはこれはなれないわけで、お互いにこのオホーツク地域として、北網地域としてどの形が一番いいのかという観点も考えていかなければならないというふうに考えております。

○渡部眞美委員 私は南高の定時制だけが残ればいいとは思っておりませんし、逆に網走からもしかしたら東藻琴の高校に行く子もいるので、こういった広域的なことというのは、教育の場でも、観光の連携というのは当然行われておりますし、その協議の場というのがあります。教育の場でもそういったことというのが、取り合いではなく、お互いに網走の子も違ったところに行っているかもしれません、近隣ですよ。そういったところのフォローをいかにできるかということ、これをきっかけに考えなければいけないのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょうか。

○田口桂学校教育部長 おっしゃられるとおり、網走市の子供たちも今現在、東藻琴高校に行ったり、女満別高校に行ったりしている子もいますし、逆に女満別や東藻琴に在住している子供が網走市内の公立高校に通っているという実態もあって、そのトレースについてはオホーツク教育局のほうでも公立高校の配置計画の元資料として毎年、会議をやって、それは私どももわかっております。

なので、いずれにしても、網走に住む子も近隣に住む子も、やはり自分のまちの中で全部完結するとも限らないし、近隣のところに自分が行きたいような高校も、学べる高校もあるかもわからないので、その辺はほかの町の担当の方との意見交換、どういう状況になっているかという形の意見

交換というのはしていくべきだというふうには思っています。

○渡部眞美委員 わかりました。

多分、感じているところは一致しているところはあるのだと思います。例えば、今のこの事業150万円で生徒さんを考えたときに、市外の生徒がいる、それは女満別の子が例えばいるとすれば、その子の対応については網走市だけで考えたのですか。隣町に少し相談をしてどうかという、その通っている、在籍しているまちの人と話すということはないまま、この事業が決定されたのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 この事業の一つの要因といたしましては、南ヶ丘高校との意見の交換の中で、通学生徒の下校時の公共交通手段がないということで、帰宅時間、徒歩で帰るようなとき、1時間歩く生徒さんがいたり、そのときに痴漢行為に遭ったりしたりするという安全面の不安もあるということも聞いておまして、そういったことからそういった対策が講じられないかということの中から、バスがない時間に対してタクシーを利用できるという部分を考えてところでございましたので、市内のそういった子供さんの公共交通機関の代替手段ということを検討したところでございましたので、市外の女満別町などの協議といったところはしていないというふうな状況でございます。

○渡部眞美委員 終わります。

○井戸達也委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後4時47分 休憩

午後4時57分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

先ほどの松浦委員の答弁について、理事者から発言を求められておりますので許可します。

○永倉一之学校教育課長 先ほど松浦委員の御質問に対して、私のほうでカウンセラーの時間単価の部分でございまして、臨床心理士の有資格者につきましての時間単価については4,300円、有資格者でない方については2,700円の時間単価が正しいということで訂正させていただきたいと思いません。

○井戸達也委員長 それでは質疑を続行します。

佐々木委員。

○佐々木玲子委員 これまで皆さんからいろいろ

質問が出ておりましたので、まず予算書の95ページ、道路整備ですけれども、これにつきましては3人の方から質問がありまして、大体のところは理解をさせていただきました。

そこで1点、私もふだん市道の整備事業については様々な御相談を受けるところで、やはり皆さんからの要望が多いところでございます。

そこで、市道と認定されている部分について、まだ未舗装のところがあるというところで、昨年数字を聞きましたところ、まだ結構市道と認定されながら舗装になっていない道路もあるということで、なかなかそれが優先順位等含めて進まないというところは理解しております。

そこで、今度は市道の改修工事等の予算もついたということで、何とか皆さんから質問を受けたときに、市道の舗装の予定というのが、タイムスケジュールというものが、細かい日程までわからなくても、年数的にこれくらいというようなタイムスケジュールがあると皆さんにお知らせしやすいと思うのですけれども、そのようなことは考えられないのでしょうか。

○立花学都市整備課長 道路の整備に関する優先順位のスケジュール感を市民の皆様公表するというような委員のお話かと思うのですけれども、なかなか先ほど答弁したように、改修事業等におきましては優先順位が老朽度の状況であるとか、緊急性・安全性の状況によって変化が考えられると。

舗装化につきましては、残っている路線としては限られた路線なので、お示しとしては全体の路線数については示すことはできるかと思うのですけれども、これについて具体的に、いつにこの現場工事を行うであるかというのは、予算が確定がされていないものですから、なかなか公表については難しいというふうにご考えているところでございます。

○佐々木玲子委員 ちょっと私の聞き方が悪かったようで、今のようことがわかるので、ある程度の残っている総距離数に対して何キロずつこれからやっていくとか、いろいろな要望の中から優先順位を決めて、これくらいのタイムスケジュールでやっていきたいというようなことを大まかに発表されると、大分皆さんが安心されるのではないかと思いますので、その辺についてはいかがでしょうか。

○立花学都市整備課長 舗装化がされていない市

内の未舗装道路につきましては、大体300キロくらいの延長がございます。市街地、郊外地を含めての延長になるかと思うのですけれども、市街地に関しては80%以上の舗装化にはなっているところなのですけれども、まだ市街地についても何路線か未舗装道路の状況としては残っている状況です。

ただ、市街地においても住宅がないとか、全ての市道を舗装化する必要はないかとは考えているのですけれども、現在、生活を営んでいる方で都市計画区域内でまだ舗装化されていないというところについては進めていかなければならないというふうには思っております。

あわせて郊外地の舗装化も皆様から意見をいただいている中で、なかなか300キロの延長を全て舗装化していくのは難しいというふうに考えているものですから、農業関連であるとか畜産関連の大型車両が通行される、非常にほこりが舞うようなところの路線について、住宅の間口に限って舗装化を行っていくというのは、31年度から実施したいとは思っているところでございます。

○佐々木玲子委員 大体、なかなかタイムスケジュールは難しいということは理解をさせていただきました。

なるべくその要望があった、毎年1回春には各町内会とか地区から、いろいろな要望が上がる中で整理をされていると思いますので、そういう中で丁寧な説明をしながら、要望に応じていただくということしかないのかなと理解をさせていただきます。

次に、皆さんもたくさん質問が出ておりました、97ページの港観光交流センターの魅力向上検討事業で、1点私もお聞きしたいところは、この検討事業、今回の事業は、検討をするということでアンケート等をとるということでした。そういう中で、説明の中に増改築も含めての検討というお話がありました。

先ほどもさまざま、これまでの議会含めて議論されてきたことも検討事項に入っているということは確認できました。そこで、私も一つ確認したいところは、そのこれまでの議論の中に、港観光交流センターに地場産の直売所機能があったらよかったのではないかという声が、私はあったと思うのですけれども、そのことはその検討の中に含まれているのでしょうか。

○阿部昌和港湾課長 そのような御意見もあった

と聞いておりますので、その御意見等も踏まえましてアンケートの結果と合わせて今後の検討につなげたいと思っております。

○佐々木玲子委員 ぜひこれも検討事項に入れていただきたいと。特に、網走市におきましては、生鮮野菜を卸していました網走青果がなくなりまして、小規模な農家さんたちが出荷する場所を探すのに苦労されていたり、やむなくやめたりとか、またせつかくつくっていても出荷する場所がなくて残念だというようなことから、さまざまお声を聞きます。

また、視察に行った際などには私たちもなるべく道の駅を視察するようにしておりますけれども、どこも100%とは言えないかもしれませんが、私の見た限りでは地場産のものが道の駅で販売をされていて、市民の皆さんもそこで非常ににぎわって交流をされている。そこへ市外の方が来られることで、交流の場にもなっているというような、そういう姿も見てきていたものですから、本当に前は設計上、建物の構造上、またオーロラのターミナルということも含めて、なかなかそういうものができなかったと聞いておりましたけれども、今回そのことが検討されるということであれば、ぜひこれは検討の課題としてよく検討していただきたいということを改めて申し上げまして、これについては終わらせていただきます。

次に99ページ、市営住宅の管理事業に関連して質問をさせていただきます。

今、昨年の秋につくしの市営住宅が、建設2棟目が完成して、皆さんが入られました。

そこで、私の友人も長年待っていたところへ入りまして、真っ先に困っている話というのが、町内会がまだできていないということで、冬に向かって除雪の問題とか、除雪のときの雪置き場とか、そういうところの連携を図るにしても、やはり町内会がないということで本当に不安だと、そういうことで担当課に伺いましたら、まだ全戸入居していないために、全戸が入居されてから皆さんにお声かけをしながら、町内会を設立していきたいというお話でした。

そこで、まだ全戸は入っていないだろうと。そして、これからまたちょっと先の話になりますけれども、潮見が新しく建設がこれから始まると思うのですけれども、そのときにもまた町内会の問題が出てくるかなと。

そうしたときに、私が懸念するのは、まだでき

ていないというのはまだいいところなのですが、なかなか町内会に加入していただくということが義務づけられていないものですから、入っている方と入っていない方がいて、共同の街灯にしても、いろいろな維持費についても、それから草刈り等々、様々な共同でやらなければいけない周辺環境の整備などが、本当にうまくこれからできるのだろうかというところが心配でして、その辺についての所管としての今の所見はどのように思っているのでしょうか。

○大嶋尚士建築課参事 今回の委員からの御質問ですけれども、つくしの今2棟目については、先ほど委員がおっしゃるとおりの状況でございまして、今後充足率が上がったときに考えていきたいというふうに考えているところでございます。

それと、今後の予定として次の潮見団地の件ということでお話をいただいたと理解しているのですけれども、基本的にこれまで同様、町内会または自治会というふうな形になるかと思えますけれども、それぞれの潮見団地の中でどういった配置でどういった形をつくるのかということについては、これからの議論になりますけれども、原則論としてそういったものに参加していただくというふうな考え方というのは、これまでと同様の考え方をしております。

委員が御心配しておりました先ほどの街灯の例えば電気代ですとか、そういったものの事例があったかと思うのですけれども、例えば最近の状況といたしましては、中高層の住宅、例えば今、潮見でいくと平屋の長屋タイプのものが住宅として整備されておりますけれども、昨今の状態としては中高層のその集合住宅というふうな形のものになっておりますので、そうするとどうしても共用部の廊下の照明であったりとか、場合によってはその高さが、階層が高いものに関してはエレベーターを設置するというので、エレベーターの動力に係る電気料であったりだとかというものが必要になってくるかと思えます。

そういったものも町内会ですとか自治会の設立に伴って、皆さんに御負担していただきたいというふうなことでの考えは変わっておりませんので、設立に向けて御理解をいただくような形で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○佐々木玲子委員 入居説明会のときには必ずそういうようなお話をされるとも伺っております。

そこで、私ちょっと気になっているというか、道営住宅と市営住宅の違いがそこにありまして、道営住宅に入居する場合には、町内会に加入することが義務づけられていると私は聞いております。

そういう意味で、今一般の町内会でも加入する、しないということで、町内会の運営が非常に厳しくなって、いろいろな問題が起きています。そういうことを考えますと、市営住宅もやはり市の住宅として皆さんに提供するわけですから、少しこちらが主導的に町内会に加入するということも義務づけというようなこともできるのではないかなど、そのようなことは考えられないものなのでしょうか。

○大嶋尚士建築課参事 実際に既存の今ある住棟の部分でお答えさせていただきますと、確かに高齢化というものが一方で進んでいる中で、自治会ですとか町内会の、その頭をやるというか会長さんなどを担う方が不足しているというのは現状としてあります。

実際に、その組織されていないというところもありますし、既存どおりそのまま組織されているというところもありますけれども、実際にその町内会、自治会については他課の所管というふうなことになりますが、市営住宅に限ってのお話ということでお話しさせていただきますと、当然ながらその強制するというか義務化するというふうな考え方は、私どもは持っていないで、先ほど委員からもお話がありましたとおり、入居の説明会においては加入を促進するというふうなことで、加入してくださいということの御案内はさせていただいておるのは事実です。

それは変わりませんし、あと自治会の設立、または町内会の設立についても、行政主導ということもあろうかとは思いますが、基本的にはその対象となる皆さんで独自にというふうな形で設立していただくのが本来の趣旨ではないかというふうに考えますし、ただ昨今の状況としてそうやってきていないというのも耳にしておりますので、その辺は今後のこととして捉えていきたいとは思いますが、義務化するという考え方は今の段階ではございません。

○佐々木玲子委員 まずそれはちょっとこれから先のことかなと思います。

そうした場合は、新しい市営住宅に入られるのが今、建てかえのために入ってくるので、一遍に入

らないということで、段階的に入ってくるということで、ちょっと間があいてしまいますよね。そういう点で、これからどうなるのかというところを一定程度のきちんと丁寧な説明をして差し上げることも必要かなと思うのですね。これからどうなるかという、町内会もどうなるのだろうか、除雪体制もどうなるのだろうか、なかなかわかっていない部分が多くて、不安な思いで過ごしている声が聞こえてきたものですから、その辺のところはどんなふうな流れになっているのでしょうか。

○大嶋尚士建築課参事 今の御質問に関して、つくしヶ丘の4丁目の2棟目の30年度竣工した、10月1日より供用を開始しておりますけれども、そちらのことをおっしゃられているのかなと思うのですけれども、その事例ということでもよろしいでしょうか。

こちらについては、50戸整備をしております、そのうち今、入居している実態数としては25から30世帯ということで、まだ若干というか半分くらいあいている状況ではあります。

それと、そういった状況下の中で自治会、もしくは町内会の設立ということは私どもも考えておりました、ただもう既に入居されている方からも、同じく同じ方ではないかと思っておりますけれども、御相談のほうは受けてはありました。

その中で、今後どういうふうに進めていきますか、市の考え方についてはということで若干お話をさせていただいたところで、当初の説明になりますけれども、ある一定程度の、全部充足という満たされればいいのですけれども、そうならなくても大多数が入居したというような状況下になれば設立の動きというのですかね、そういうものも考えていいのかなというふうに考えているところではあります。

あと実際に、流れとしてどうなるのかというふうなことはありますけれども、先ほどの説明の中でもちょっとお話しさせていただきましたが、基本的な原則論としてはその一つの充当で、単位で考えたときに、その中に入居されている方たち自身から声を発していただいて、つくろうよと言っただけなのが希望的な話ではありますけれども、現実そうはならないというふうなところも実際ありますので、その場合については例えば所管課であります建築課、係としては住宅管理というふうな形になりますけれども、そちらが御説明に

あがるなりして、設立しようというふうなことも考えてもいいのかなというふうに考えているところでございます。

○佐々木玲子委員 ということは、あくまで住まわれた方たちの自主的な動きを見守るということになるのでしょうかね。何かしら行政主導ではないとはいも思いますけれども、一定程度のそういう入居者が入ったので、じゃあいついつ皆さん集まっていたいて御相談の場を設けますよとか、そういう段取りなどはしないということですか。

○大嶋尚士建築課参事 ちょっと言葉が足りなかったようですけれども、原則論はさきに述べたとおりです。ただ、実際にはそういうふうにはならないというふうなことで、今委員がおっしゃられたように行政が中に入るといふか、仲介するという言い方がいいかどうかはわかりませんが、どうでしょうかという説明の場を設けて、皆さんで議論をしていただいて設立するのか、しないのかということを含めてお話し合いの場を設けるということは考えてもいいのかなというふうには思っております。

○佐々木玲子委員 では、その辺は信頼していきたいと思います。

もう1点心配なところは、これは市営住宅全般で言えることなのですが、冬場の除雪がしづらい、古いタイプのところは、なかなか真つすぐではない道路だったり、いろいろ皆さん苦勞されて除雪をされていると。年齢とともに自分たちではできなくなったので、業者に入ってもらいたくても、道路の構想上できないところとか一部あります。

そういうことを考えると、今のつくしの公住は見た感じ大丈夫そうだなと。ただ、雪がある程度たまると、その堆積所というのですかね、そういうものがどういうふうになるのかなというのが一つ心配なのですけれども、その辺の確保というのは今はどこかにできるようになっているものなのですか。

○大嶋尚士建築課参事 今、つくしヶ丘の4丁目の新棟のお話かと思うのですけれども、1号棟が28年度に竣工になっております。隣り合わせの形で30年度に2号棟が竣工しております。ちょうどその1号棟と2号棟の間に緑地帯というふうな形で場所を設けておまして、先ほどのお話というか議論の中でも出ていましたけれども、遊具など

は特にはないですけれども緑地帯というふうな形での整備をしている場所がございまして、そこについては双方から、1号棟、2号棟双方のほうから雪を持ってきて、そこを堆積所として使っていただくことは差し支えございませんよというような説明のほうは住民の方にはさせていただいております。

○佐々木玲子委員 それで安心いたしました。

それは今後、また新しく建つ潮見の住宅に関しても同じような方向性でその辺が確保されているという認識でよろしいですか。

○大嶋尚士建築課参事 実際に潮見の団地のことにつきましてはこれから先になりますけれども、潮見団地の建て替え基本計画というのを策定したことを皆様にはお示ししたところでございます。

その中に書かれているのですけれども、潮見団地の整備に当たりましては、これまでのいろいろな委員御指摘のことも踏まえまして、経験なども踏まえてそういったことにも配慮しながら、除排雪のことですとか、あと道路形状ですとか、そういったものを勘案しながら整備に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○佐々木玲子委員 そのようなことでよろしくお願ひしたいと思います。安心いたしました。

次に、97ページの地域パークゴルフ場の管理事業ですけれども、これはいろいろところで皆さん、地域の方たちが運営しながら頑張っているところだと思うんですが、今、市内に何か所あって、運営はうまくいっているのかとか、その辺のところを伺いたいと思います。

○高橋勉都市管理課長 地域パークゴルフ場ですが現在、市内には7カ所地域パークゴルフ場がございまして、運営の関係でございまして、日常の管理は地域が行い、市は種子や肥料を提供し、あるいは芝刈り機の貸与を行うなど、協定を結んでおり、これにのっとって日々の管理等の区分を行っているところで、現在のところ特別なトラブルですとか、そういったものはない状況であります。

○佐々木玲子委員 本当に皆さん喜んで使われていて、介護予防にも健康のために非常にいい事業だと思っております。この中で実は川向の地域パークゴルフ場が、総合的な保育所ができるということで、その場所を一部使って建設がされるというときに、地域の皆さんに「このパーク場をどうしますか」と言ったときに、本当は欲しいけ

れども、芝刈り等々、管理する人が高齢化していて大変だということで、残念だけれどもパークゴルフ場はなくして構いませんというお答えが出たというふうに聞いております。

ここは本当に市内でも一番歩いて行ける、「福祉コース」と俗に言われていた、本当に超高齢の方が、そして距離も短いために、ちょっとした運動になるために喜んで使われていたところなので、なので、なくなったことは本当に皆さん残念がっているところなのです。

そういうところで、今、このほかの地域のパークゴルフ場もなかなか皆さん高齢化をしてきて、頑張っているのはいいのですが、大変になってきているのではないかなという、私としてはそういう声を聞いていたものですから、そういう心配するような、懸念するようなことというのは起きていないのかなというのがちょっと気になっているところなのですけれどもいかがでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 市内に七つありますパークゴルフ場ですが、毎年シーズンの初めに各地区の関係打ち合わせ会議を開催しております。この中で地域と行政といいますか、市側の意見交換を行っております。

委員御指摘の高齢化により管理が難しいという意見は、その会議の中でもとりわけ聞いたことがございまして、様々な場面でも地域の方々とお話しますが、その管理が難しいというお話は私は今のところ承知していないところでございます。

○佐々木玲子委員 そういうことであれば本当に安心いたしました。

ただ、これからは皆さんが、運営している方たちも高齢化していくことは間違いがないので、いろいろとお声を聞きながらうまく運営していただけるような支援をしていただければと思います。なかなか難しいとは思いますが、配慮をしていただければと思って質問させていただきました。

次に101ページの市営住宅総合改善事業ですけれども、これは長寿命化の事業ということなのですが、詳しい内容を伺いたいと思います。

○小原功建築課長 この事業は、既存市営住宅の長寿命化を図るため、網走市公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な改善を実施するものであり、今回、整備・改善いたします住棟につきまし

てはコーポ橋北の1の2号棟であります。

改修内容は屋根と外壁の塗装でありまして、平成28年度よりコーポ橋北は4棟ございまして、毎年1棟ずつ施工しており、今回で完了するものであります。

○佐々木玲子委員 これ以外にも老朽化している市営住宅というのはほかにもありまして、これから、例えば同じような年代に建ったのが大曲にもあると思いますけれども、この辺のタイムスケジュールはどうなっていますでしょうか。

○小原功建築課長 大曲団地につきましては屋上防水工事ということで昨年度も2棟実施をさせていただいておりまして、それ以前にもその建設時期と劣化状況に合わせて施工してまいりました。

今後につきましても長寿命化計画の中では、来年度はまだ大丈夫ということで改正の予算は計上しておりませんが、それ以降はまた順次、屋上の防水の更新等が必要になるということで考えているところであります。

○佐々木玲子委員 あと、市内の市営住宅で長寿命化に該当していて、これからどんなタイムスケジュールでやっていくかというようなところの見通しは立てているのでしょうか。

○小原功建築課長 今、大曲のお話をさせていただきましたが、つくしヶ丘団地につきましても平成の1桁代で完成をしておりますので、間もなく30年がたとうかという住宅もありますので、この計画の10年間の計画期間でありますけれども、その中でまた順次その劣化の状況なども見て、改善のための、長寿命化のための修繕を行っているところとあります。

○佐々木玲子委員 承知いたしました。

皆さん、やはり30年もたちますと、いろいろと老朽化が目立ってきて心配していると思ったものですから、その辺のちょっとタイムスケジュールを聞かせていただきました。

しっかりと皆さんのお声も把握しながら、どういう長寿命化が本当にいいのか。また、1点せんだって意見交換会に参加、町内会の長寿命化も含めての意見交換会に参加しましたときに、自分たちが修繕すべきするものと、提供側がすべきものすみ分けが、きちんとしおりをもらっているのですけれども理解されていなかったということがありまして、その辺のところからこれから長寿命化の計画を立てるときには、住民の方たちのお声を先に聞いてみるというのもいいのではないかと。

して、どこを市側がやって、皆さんがやらなければいけないところはこうなのですよというようなところを、丁寧な意見交換含めての説明会というのがあったほうがいいのではないかと思います。その辺はどのようにお考えでしょうか。

○小原功建築課長 長寿命化等の修繕に係る劣化等につきましては、やはり住民の皆さんが一番劣化している箇所等を把握しているということもありますので、先日大曲地区のその住民懇談会にも参加させていただきましたが、そういった要望等も積極的にお聞きしながら、今後の修繕計画を立てる場合の参考にさせていただきたいというふうに思っているところであります。

○佐々木玲子委員 そのように丁寧な手法でやっていただければと思います。

次に、重なっているものもありますので、次は教育費のほうで101ページの奨学金をお聞きしたいと思います。

まず、この利用状況のここしばらくの間の推移をお伺いしたいと思います。

○永倉一之学校教育課長 奨学金の貸し付けの状況でございますけれども、奨学金の無利子貸し付け状況でございますが、平成28年度は1件の申請がございまして、平成29年度はゼロ件、借入申請はなくて、平成30年度でありますけれども3件の新規貸し付けを行っているところでございます。

○佐々木玲子委員 これに関しましては代表質問でも質問させていただきましたが、ただ30年度が3件申し込みがあったということで、ちょっとほっとしているところですが、この奨学金に関しては、やはり私としては条件緩和なり何なり、本当であれば支給型が最高だと思うのですけれども、この奨学金貸付制度について、見直しを考えるとことは難しいのでしょうか、条件緩和するとかそういう点では。

○永倉一之学校教育課長 今現在、確かに借り入れの件数が少ない状況にあるというところは間違いないという状況でございますので、借り入れの条件につきましては、今現在、複数から借りている場合については御遠慮願うといったところの条件もついてございますところもありましたので、そういったところについては緩和しながら検討してまいりたいというところで考えております。

○佐々木玲子委員 やはり、せっかく将来あるお子さんたちが少しでも安心して社会に出る前の勉強にいそしんでもらいたいという意味では、網走

市としてせつかくの奨学金がありながら、以前から私も気にしながら見ていますけれども、やはり貸し付けの件数は28年以前もゼロとは言いませぬけれども非常に少なかった。また、私も相談を受けた方が、相談に行ったときに、本当にすごく奨学金があるのだ、喜んで手続に行ったら、学生支援機構の借り入れをすることになっているということで、条件が合わないということで借りられなかった。そういう点も含めて、借りれば返さなければいけませんから、そう簡単に貸し付けというのは起こすべきではないとは思いますが、そんなにこの貸し付けする金額自体がそんなに多額ではないので、それによって少しでも安心して進学できるのであれば、網走市として将来あるお子さんの支援として、いい事業としてやっていただきたいと思いますので、ぜひいろいろな、ほかの他市の状況等も勘案しながら検討してみたいと思います。改めていかがでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 委員言われたように、先ほどの繰り返しにもなりますけれども、今そういったところの借り入れの条件については緩和するということも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○佐々木玲子委員 ぜひよろしく願いいたします。

次に、103ページですけれども、教員住宅確保対策事業、これについても以前から私、何度も議論してきた経過がありますけれども、現在の入居状況をまずお伺いしたいと思います。

○永倉一之学校教育課長 教員住宅確保対策事業におきます民間借り上げの教員住宅についてでございますけれども、入居状況につきましては小中学校に勤務する教職員用の住宅として、市内の民間集合住宅2棟を全戸借り上げしてございまして、現在全部で36戸入れる状況でございますけれども、31戸の入居となっております。

○佐々木玲子委員 36戸中31戸の入居ということで、活用率は以前よりはまた高くなってきたのかなと。以前はもう少し入居率が低かったと私は認識していたものですから、改めて確認させていただいて、ちょっと安心いたしました。

実は、この質問をしようと思ったのは、もう今の特に若い世代の人たちは、新しいタイプのアパートなりマンションに入りたがり、古い住宅というのはなかなか入りたがらないという中で、市

として2棟借り上げて維持していくというのは維持費もかかりますから、この確保対策事業というのは、逆に家賃の家賃手当に切りかえるような形で、その借り上げをする必要はなくなるといいのではないかなと思ったのですけれども、その辺についてのお考えはいかがでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 現状といたしましては、市の財政事情もあるほか、借り上げ教員住宅と同タイプであります2DKの民間の集合住宅物件も現在多数存在しているということもございまして、民間の借り上げの契約が平成33年3月末をもって満了する契約となっておりますことから、今後は新たな借り上げ教員住宅は用意しないことで、そこまでの借り上げということで考えております。

○佐々木玲子委員 そうであれば、ことしが31年度ですから、あと2年でこの事業は終わるということで理解をさせていただきます。

次に、113ページの市民健康プール管理運営事業ですけれども、この市民健康プールができました。ことしの春で4月が来ますと丸4年になる。本当に市民の皆さん待望のプールが今、運営されております。

そこで、まず今の利用状況の推移をお伺いしたいと思います。

○鈴木聡スポーツ課長 市民健康プールの利用状況の推移についてでございます。

プール自体と多目的ルームの利用者を合わせた数字になります。平成27年度につきましては4万7,604名、平成28年度5万5,196名、平成29年度5万6,986人で推移してございます。

○佐々木玲子委員 この数字は以前、夏場だけというか冬季間休館していたときから見ますと、何倍の数字になっていますでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 市民健康プールの前の時代の数字ということでございますけれども、直近で平成26年度の数字を見ますと、2万971名というような数字があります。その前の年は2万3,000人ということになっておりますけれども、平成29年度の数字と比べますと約3倍に満たない程度の比率となっております。

○佐々木玲子委員 やはり本当に、皆さん待望ただけあって、利用率が非常に高くなっていることで、私自身も何度か行ってみましたけれども、本当にいろいろな団体さんが使われていたり、一般市民の方が本当に自分の健康維持のため

に水中歩行をしていたり、本当にこれができてよかったなと思っているところでございます。

このプール建設に当たっては、所管の委員会でも本当にかんかんがくがく議論がありまして、観覧席も最初は設計になかったものが観覧席もつくることになり、タッチパネル板等々、正式な大会が誘致できるだけの整備をして、そしてそのときに水泳協会の皆さんたちなどからのお話の中には、大会の誘致ができれば、網走市にとっても経済効果が大きいのだというようなこともありまして、本当に設計は何度も変えられて、皆さんの声が反映したプールになったと私は思っておりますので、その後のこの利用状況は一般市民の方、団体もあるのでしょうかけれども、約3倍近いということで、本当にプールが皆さんに活用されているということが確認できてよかったと思うところで。

そこで、今申し上げました大会の誘致というのが、全道大会、大きな大会の誘致というのは、どの程度網走ではこの4年間であったかお聞きしたいと思います。

○鈴木聡スポーツ課長 今、手元で把握している大会の名称といいますか、回数を申し上げますけれども、平成27年度で6回、参加人数につきましては607名。平成28年度につきましては5回の大会、参加者の人数が532名。平成29年度では4回、参加者は501名となっております。

いずれの大会も、全道大会ということではなく管内の大会というふうに把握してございます。

○佐々木玲子委員 それなりの大会は行われているけれども、全道レベルとかそういうような大勢の人数が来られるような大会にはまだ至っていないという、ちょっと寂しい結果を聞かせていただきました。

そこで、この大会のいろいろな誘致をするためには審判員とか、いろいろその役員体制もあって難しいということも聞いてはいるのですけれども、この要因というものについては何か考えていらっしゃるかなどありますか。

○鈴木聡スポーツ課長 全道レベルの大会ということになりますと公認大会という分類になると思います。公認大会を実施するためには、審判員の資格を有する者が40名以上必要という内容がございます。網走市では現在、そのような状況にはなっていない、そこが確保できない状況で、全道大会が呼べていないのかなというような感覚を

もってございます。

○佐々木玲子委員 私もその大会について、審判員が足りないというようなことは伺っておりました。

そこで、その辺のところでもそういう方たちを育成するようなことというのは、こちら側としてはできないものなのか。それとも何かしらの支援をするとふやすことができるのか、その辺はどうなのでしょう。

○岩本博隆社会教育部次長 水泳の審判ということですが、審判の講習会がありまして、それを受ける。さらに、何回か実際に競技役員をやって、それを数回こなして資格がもらえるということを記憶しております。

したがって、その方々を40名つくるというのは非常に難しいということというふうに判断しております。

○佐々木玲子委員 40名全員ではなく、今現在も多分十数名は、私の聞いた範疇では十数名はいたかとは思いますが、資格を取りに行きたいけれども、やはりなかなか一般主婦の方だったり、なかなか遠方に行かなければいけない、交通費もかかる等々ありまして、本当にできれば自分たちが資格をとって、頑張って網走のプールを活性化させたいというような思いもあると私は聞いているものですから、そこを少し検討してみる必要があるのではないかと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 水泳に限らず、いろいろな協議で審判の方、また運営される方が高齢化ということで、苦慮されて運営されているところがたくさんあるということは把握しております。

こういうふうになった場合には、水泳のみならずいろいろな団体にも公平にお声をかけて、同じような支援をしなければいけないというふうに思いますので、そうなった場合にはかなりの旅費の金額等々がかかると思いますので、その辺はなかなか難しいというふうに判断しております。

○佐々木玲子委員 確かに公平性から行くとプールだけ、水泳だけについて特化することはできないと私も理解できますが、その協議によってはその団体のほうでしっかりと財源もあって、いろいろな講習を受けに行って資格をとっているところもありますし、その団体の体力の差というのですかね。そういうこともあるでしょうし、ちょっと

今ここで答えは出ないとは思いますが、せっかく大きな大会、ちゃんと公認のプールをつくれたわけですから、そのところは時間がかかっても仕方ありませんが、その辺のところでは指導者の育成というところを検討していくべきではないかと思えますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 先ほど難しいということは申しましたけれども、今後、協会等とも相談しながら進めていきたいというふうに考えております。

○佐々木玲子委員 本当に網走にすばらしいプールができたということで、それで実は、この建設時にいろいろ話があった中で、紋別が結構大きな大会をやっていることが多いということで、紋別の協会からは「網走のほうが宿泊施設もあるし、受け皿としては安心な部分もあるので、今度は網走にもいろいろ担っていただきたい」というお話もあったということも聞いておりましたので、まだそれが実現できていないとすれば、この指導者の問題でもあろうと思えますので、審判員とかそういうものだろうと思えますので、ぜひこのところ、この温水プールを使つての介護予防、または健康維持その他、本当に有効な活用のできるプールですから、そのところにこの大会の誘致もできると、本当に網走にも大きな経済効果もありますから、今すぐとは申しませんが、しっかりと検討していただきたいと思います。

このプールに関して、この4年間での皆さんの活用状況などを見て、全体的な感想というか、所見がありましたらお伺いしたいと思います。

○鈴木聡スポーツ課長 最近では網走の健康プールで練習しておりますジュニアの水泳チームから、全国大会に出場する選手が出ております。今年度で言いますと、全国大会に11名の参加がされたということで、水泳競技の技術力の向上が図られているのではないかとこのように考えてございます。

また、指定管理者が主催しております水泳教室や水中ウォーキングなどの利用者がふえることや、多目的ルームでの健康講座も好評でありまして、通年利用によりまして運動の定着化が進み、健康増進の面で市民の健康プールの利用が、一定の効果が現れているのではないかとこのように考えてございます。

○佐々木玲子委員 終わります。

○井戸達也委員長 次、平賀委員。

○平賀貴幸委員 それでは、私からも何点か質問させていただきます。最初に、教育について伺いたいというふうに思います。

代表質問でも多様な価値観など、教育の充実についての論議をさせていただきましたが、その関係で何点か伺いたいと思います。

最初に、主権者教育について伺いたいと思えますけれども、これまでも18歳投票権含めて、主権者教育が大切だということは言われたところで

す。なかなか小学校、中学校ですぐに取り組むということもいかないかと思えますけれども、それでもやはり取り組みを進めることが大切だということも言われたところでありまして、現状どのような取り組みが行われてきているのか、状況をお知らせいただきたいと思います。

○大西篤学校教育部次長 学校における主権者教育の現状についてでございますが、義務教育段階における主権者教育につきましては小学校、中学校段階から高等学校教育につなげる体系的な指導の観点から、学習指導要領に基づき児童生徒の発達の段階を踏まえ、社会科を中心に指導が行われているところでございます。

子供たちに国家社会の責任ある形成者となるための素地を養うことが大切であり、単に選挙における投票の仕方やルールを教えることにとどまらず、さまざまな教育活動を通して、政治や選挙への関心を高めるとともに、社会参画に必要な教養を培わせることが重要であると考えております。

例えば、児童会生徒会役員を決める際には、候補者の公約を聞いた上で選挙を行うといった活動を行っているところでございます。

○平賀貴幸委員 国家、あるいは社会の一役を担うということも含めて大切な観点だと思えますが、特に児童期、あるいは生徒に大切なのは、私は政治というものがより身近なものであるということを感じてもらふことなのかなと思っております。主権者教育というのは、そういったところに視点を置きながら、身近な課題を取り上げながら、様々な価値観があるということや、それを選挙を通じて選んでいく、そういったことを知らせていくところにも一定程度力点を置かなければいけないと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 様々な価値観があるこ

とについての指導につきましては、この主権者教育の観点からもそうですし、そのほか人権教育ですとか、そういったところも踏まえて、また先ほどと重なりますけれども、やはり児童生徒の発達段階を踏まえた指導が大切でありますので、各教科等の内容に関連づけながら、適切に指導を行っていくことが大切であると考えております。

○平賀貴幸委員 おっしゃるとおりだとそこは思いますので、いろいろな形でここは絡めながらうまくやっていただければなと思いますけれども、模擬投票等も単なる模擬投票等に終わらせるのではなくて、先ほど申し上げたように身近な課題に絡めながらやっていくということで、より意識していくということもあると思いますので、いろいろな工夫をそこはしていただければというふうに思います。

次の質問に移りますが、手話言語条例についてでありますけれども、別のところで議論をさせていただきましたが、これまでも網走市の教育委員会としても、各学校の中で手話に関する、あるいは聾啞者の皆さんに対する様々な形での教育の機会というのはあったと思います。現状、どのようなことが行われてきたのか、状況をお知らせいただきたいと思います。

○大西篤学校教育部次長 手話にかかわっての学校教育の現状についてですが、学校教育におきましては総合的な学習の時間において、障がい者の生き方や障がい者を取り巻く課題などについて指導する中で手話体験を行っている学校がございます。

また、小学校の音楽の教科書には、手話つきの楽曲が掲載されておりまして、聴覚障がい者への理解や手話への関心を持たせるための教育は、小学校の低学年から行われているところでございます。

○平賀貴幸委員 そういった状況の中で手話言語条例がこれから議会の審議を経て設立をするのだろうかというふうに思います。

そうなったときに、学校教育の中でどのような形の受け入れがされていくのだろうかということに気がなるところなのですが、まだまだ検討は多分これからだろうなというふうに思っているのですが、現状で何か考え方があればお示しいただきたいと思います。

○大西篤学校教育部次長 手話言語条例が制定された際には、まずその趣旨を各学校のほうに説

明・周知することが大切であると考えております。

また、障害福祉に関する学習を行う際には、児童生徒に対して、聴覚に障がいがある人について理解を深める学習や、手話体験を通じて子供たちが主体的に考えながら学習活動が展開できるよう、取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 ぜひこの手話言語条例が制定されるに至るまでの歴史的な背景含めて、恐らく学校で教えられるということは今までなかったのではないかなと思いますので、その辺も指導の中に入れていただきながら進めていただきたいと思います。そこで気になるのがインクルージョン、いわゆる統合教育についてのことなのですが、いまでも聾啞者のお子さんが一般の学校に入るというのは、なかなか難しかったのだというふうに思っております。聾学校がそこであったというふうに思うのですが、手話言語条例の制定をきっかけに、言語として網走市は位置づけるという条例なわけですから、仮にお子さんが一般の網走市の学校に進学を希望されたときにどうするかということも検討しておかなければいけないのだろうというふうに思います。そういった点については、お考えはいかがでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 障がいを持つ児童生徒の就学に当たりましては、当該児童生徒の将来を見据え、障がいの程度に応じて適切な指導、支援が受けられる学校、学級に在籍することが望ましいと考えており、網走市では教育支援委員会において、児童生徒の望ましい教育環境について個別に審議をしております。

聴覚障がいを持つ児童生徒が市内の学校で教育を受けることを望んだ場合には、保護者と教育相談を行った上で判断し、インクルーシブ教育における合理的配慮の観点も踏まえ、市内の学校における現行の学校環境や体制のもとで行える支援、指導を行っていくことになると考えております。

○平賀貴幸委員 状況が今すぐ発生しているわけではありませんので、すぐこうします、ああしますというのはなかなかならないのですが、備えておくということがやはりここは必要なことになってくるというふうに思いますので、ぜひ検討も進めていただきたいと思いますというふうに思いますし、なかなか学校が道内にも少ないですか

ら、どうしても遠くの学校に通わなければいけないというのは課題として昔からあったことなのですよ。そのことも含めて、できれば聴覚障がいのお子さんがあったときにも地域の学校に通えるような体制を、これからはぜひつくっていくという意味も位置づけも持っていただきたいなというふうに思うところです。

もう一つ、多様な価値観、代表質問で伺ったものの中には、LGBTなど多様な性についてもあります。

これについては、学校ではまだまだこれからなのだろうなというふうに思うところですが、現状ではどのような形で教育の中で扱われているのか伺いたいと思います。

○大西篤学校教育部次長 まず教員が児童生徒に対して適切な指導ができるよう、また相談に応じられるようにしていくことが大切だというふうに考えておまして、学校は教員が、文部科学省が作成した指導等を用いて理解に努めているところでございます。

児童生徒においては発達段階に応じまして、各教科や道徳科の中で多様な価値観を認め合うことの大切さについて学んでいるところでございます。

今後は先進的な取り組みの事例などにも注視してまいりたいと考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 まさにそのとおりでして、様々な多様な価値観の一つなのですよ。これは障がいもそうだと思います。多様性の一つでありまして、個性の一つなのだというふうに思います。LGBTの方だから、あるいは障がいのある方だからといって、その人が障がいのある人だというわけではないのですよね。Aさんという人にたまたま障がいがあるだけだということですから、その辺はぜひ、教育の中でも多様性を認めるという流れの中で、必要な形で取り組んでいただければなというふうに思いますけれども、目指すところは本来は、今、相談があれば対応できるようにということはありませんけれども、発達段階もいろいろありますので、そこも必要なのですが、最終的には学校を卒業した後は、相談などしなくても暮らしに困らないような子供たちになっていくことだと思いますし、このLGBTに限ると多様な性について、わざわざカミングアウトしなくても暮らせるようになっていくことだというふうに思うのです。そんなことをしなくてもみんなが自然に

受け入れるということだと思えるのですけれども、そういったことをぜひ学校教育でも目指していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 文部科学省からも性同一性障害や性的思考、性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施についてというような資料などが示されております。

教職員の理解促進をまず進め、教職員が適切に対応したり相談を受けたりできるようにしていきたいと考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 対応を進めていただきたいと思いますと思いますが、本来こうしたものについては相談はなくてもしっかりと暮らしが送れる。そして、多様な性だとかそういったものについて、わざわざ自分のことをカミングアウトしたりしなくても暮らしていける世の中をつくるというのが当たり前のことだと私は思いますので、ぜひ教育でもいろいろな配慮をしていただければというふうに思います。

次の質問に移ります。

建設関係の予算についてですけれども、今年度冠水対策事業について、住民監査請求がございました。そのことについての質問を含めてさせていただきたいというふうに思いますが、今年度の冠水対策事業、来年度も予算があるのですけれども、この事業のように細部を質問しないとわからない建設関係予算がどれとどれとどれとどれなののでしょうか。全て挙げていただきたいと思います。

○立花学都市整備課長 平成31年度におきまして、道路事業でございますけれども、ロードヒーティング整備事業、市道整備事業、市道改修事業、郊外地区道路整備事業、道路ストック修繕事業、冠水対策事業、橋梁長寿命化修繕事業、このほか、通学路安全対策事業の中では南小学校地区、潮見小学校地区の事業については、路線名等について、箇所ごとの工事の概要について説明はさせていただいて、詳細な説明はしていない事業でございます。

○平賀貴幸委員 それでは一つ一つ言って、全て詳細に聞いていきますけれども、本当はしなければいけないのだと思っていますが、それをしないで今までやってこれたのは、信頼関係がしっかりあったことだったというふうに私は思っております。もちろん、必要な点についてはそれぞれ各議員が、それぞれの必要だと感じる部分について質

問を進めてきて明らかにしてきたのがこれまでもです。

しかしながら、なかなかそれでは難しい状況になってきたなというのが残念に思うところなのですけれども、あえてそこを一つ一つ私は聞いていかないで質問は続けていこうと思いますけれども、確認をさせていただきます。

今年度の冠水対策事業のように、細部を質問しないとわからないようなものの中に、名前と工事名がちぐはぐなものはあるのでしょうか。

○立花学都市整備課長 31年度の事業につきましては、事業名から推測ができない工事箇所については存在はございません。

○平賀貴幸委員 そうはいつても「など」がついていたり、きっとそういうものはあるので、その辺はいろいろ聞いていかなければいけないのだと思います。そこを細かく私は今回は聞くつもりはありませんので、そこまで行かないですけれども、農林水産部の予算の中に、農林課長のほうから、稲富の地域の土砂崩れの防止についての答弁が松浦委員の質問の中でありました。その際には、用地買収後に工事を行うということで答弁があったところです。前回、前年度の冠水対策事業ではそうではなかったのですけれども、そこで伺いますけれども、今後はこうした形で用地買収をしながら、そういった民有地を含めて対策工事をするときにはそうする、これは建設港湾部長からも通常はそうするというので、私も一般質問の中で答弁をいただいたのですけれども、そういったことを基本にやっていくことが本来は望ましいのだと思うのですけれども、そういう形でやっていくのが基本だというふうに捉えていてよろしいのでしょうか。

○立花学都市整備課長 従来からも同じなのですけれども、施設を管理する工事を行う上で、何かしらの施設が、道路施設がそこに存在するわけなのですけれども、その施設を管理するために必要とされる土地については、従来からも取得をしております。これからも用地を取得した上で工事を進めることとなります。

ただ、建設発生土等を、例えば郊外地区、遠いところから現在、大曲湖畔園地に建設発生土を堆積して有効利用を活用しているのですが、郊外地区のように非常に運搬距離が遠いというような場所については、郊外地区の方々と協議した上で、その建設発生土を受け入れていただいている事例

はこれからもあるかと思えます。

そういった建設発生土の受け入れにつきましては、道路用地のような取得をせずに進めるようなことになるかと思えます。

○平賀貴幸委員 そういったケースが生じることもあるということも、頭に入れて置かなければいけないというふうに思います。

ところで、この案件については監査委員からも見解が示されたのは御承知のとおりです。たしか12ページくらい、長いものだったと思いますけれども、一番最後に監査委員からの見解が述べられておまして、その中では「違法であったとは言えない」ということが書かれておりました。ただし、「住民から疑義を生じたことに対しては反省すべき点がある」というふうな指摘がなされていたところであります。

1点目は工事名についてのもの、工事名については先ほどもないということでしたから、一定のその配慮もされたのだらうなというふうに思います。

もう1点目は公益性・公共性に関する指摘でありまして、今回のように住民に疑義を生じさせたことについては、監査委員としても大変残念なことだという見解になりました。

こうした監査委員の見解を受けて、どのように市としては受けとめているのか見解を伺いたいと思います。

○立花学都市整備課長 今、委員からお話のあるように、12月25日に監査委員から結果が示されたところでございます。

その中で、今委員がお話のとおり、意見が追記されておまして、ここの工事の公益性・公共性を自治体として精査し、公益性・公共性を示す証拠を十分にそろえておくべきであるというものでございました。そのことにつきましては、工事に発注に当たりまして、公益性・公共性を十分に整理した上で実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 この後、市民の皆さんの動きがどうなるか私もわかりませんが、大切なことは同じようなことを、疑義を生じさせることをしないということだと思います。同じようなケースの工事が発生するとは、私はなかなか、そんなにはないだらうなというふうにも思いますけれども、まだ一度もこういった疑義が発生するような工事を今後はやらないように戒めていくというよ

うな答弁はないところなのですけれども、そこはそういった意識で今後進めていくというふうに理解してよろしいのか、最後に伺いたいと思います。

○立花学都市整備課長 繰り返しになりますけれども、これからの工事の発注につきましては公益性・公共性を十分に整理した上で進めてまいりたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 終わります。

○井戸達也委員長 次、古都委員。

○古都宣裕委員 予算説明書95ページ、たった今、詳細のない事業ということで道路整備事業、通学路安全対策事業、橋梁長寿命化修繕事業ということで示されたのですけれども、先ほどいろいろお話は伺いましたけれども、この中で平成31年度において、民有地に係るような工事があるのかどうかを伺いたいと思います。

○立花学都市整備課長 冠水対策事業も含めて、全ての事業において直接的に民有地における工事はありません。

○古都宣裕委員 直接的にという言い回しがちょっと気になるのですけれども、間接的には何かあるということなのですか。

○立花学都市整備課長 先ほど平賀委員にも御説明したとおり、特に郊外地区における工事において、建設発生土が発生する場合になるのですけれども、郊外地区の方たちに理解を求めながら、この建設発生土の受け入れを民有地にしていただくことが考えられるものですから、直接的な工事ということではなく、先ほどお話ししたように直接的には民有地の工事はないという発言の中ではそういう見解でございます。

○古都宣裕委員 今の話だと、残土受け入れではあり得る部分がありますということだと思いのので、理解させていただきます。

次に97ページ、先ほどもいろいろ港観光交流センター魅力向上検討事業、種々議論いただきましたので端的に伺いたいのですけれども、こちらアンケートをとる上で、私が思うに魅力を向上する、満足度を上げていこうということも入ってくるのですけれども、満足度、いま1位をとったりかなり高い位置にいらっしゃると思うのです。

その中でさらに上げるとなると、アンケートをとった上で、この不満点の改善か、さらに要望を載せていくかという手法が考えられるのですけれど

ども、今現在で両方やる、もしくはどういった考えか何か持っているというふうに、アンケートを行う上で何か持っているものがあればお示ください。

○阿部昌和港湾課長 アンケートの内容については、これまでのほかの委員からの質問にもありましたけれども、内容についてはまだ詳細な部分、決まっておりますので、今委員が御指摘のあったような内容等も踏まえて質問事項の作成に当たりたいと思います。

○古都宣裕委員 いろいろな計画策定から見たら、すごい少ない予算で頑張るのだなという印象を受けておりますので、ぜひともいろいろなものを参考にした上で、よりよいものをつくり上げていただきたいと思います。

次に99ページ、家賃収納向上対策事業について伺います。

こちらはたしか平成29年度のやつで2件で、訴訟費用ということで伺っていました。今回は何件訴訟するのか、そして訴訟対象になるのが、たしか家賃の滞納が9カ月以上の方ということだったと思うのですけれども、今回は訴訟対象となる方、その9カ月以上の滞納の方がどれくらいいらっしゃるかって、今回そのうち何件が訴訟になったのか、そしてどれくらい家賃滞納しているのかというのを示してください。

○大嶋尚士建築課参事 31年度で計上している予算の内容ですけれども、前年度当初と比べると63万円の増というふうな形で計上させていただいております。

こちらにつきましては、平成30年度に訴訟の提起をしたものが年度内で完結しないということで、翌年度に継続されるということが見込まれることから、その分を含めた増ということで御理解いただきたいと思います。

それと、平成31年度の訴訟の対象の関係ですけれども、今現在、考えている内容としては4名程度のうちから2件程度というふうな形で検討しているところでございます。

それに当たって、訴訟対象となるものについては、昨年度のこの予算等審査特別委員会のときにもお話しさせていただいたのですが、先ほど委員おっしゃられたとおり9カ月以上ということで、30年度の現年度分についてのみでいきますと、その対象者は34名、34世帯と言ったほうがよろしいかもしれませんけれども、その中からそういうふ

うな形になっておりまして、平成29年度以前の滞納を含みますと、重複する部分も出てきますけれども、3月8日現在、どちらもですけれども105名、105世帯と言ったらいいでしょうかね、いらっしやるというふうな形になっております。

それと、あと平成31年度で予定をしております訴訟提起をする対象者の関係ですけれども、おおむね滞納月数でいきますと30から43カ月、平均するとおおむね35カ月程度、3年近くの分というふうな形になります。

金額のほうですけれども、大体60万円から100万円程度の範囲内というふうな形になっております。

○古都宣裕委員 滞納している人全部が多分、悪質ではなくて、それぞれ理由がある方ももちろんいらっしやると思うのですけれども、その中で悪質とされている部分に対しては退去、そして訴訟を起こすというふうな事業だと伺っていますけれども、これは30カ月から43カ月たつまで、この人は悪質だという判断ができなかったということなのですかね。

○大嶋尚士建築課参事 訴訟の対象になるまでには、当然ながら毎月1カ月以上で督促をしております。それに次いでですけれども、3カ月に一度催告というものをしております。

さらに、昨年もこのレベルの話はさせていただいたところがございますけれども、7カ月以上については退去勧告、さらに同じく退去勧告を受けて、さらにその納付相談であったり、あと事情説明であったり、そういったものに全く訪れない、また応じないというような方については、さらにレベルを上げて明け渡し予告ですとかというふうな形で段階的に進みます。最終的に明け渡し請求という形をとって、それでもなおかつ改善が見られないという場合については悪質滞納者というような形で訴訟に臨むということで対応させていただいております。

○古都宣裕委員 きっと本当に体の関係などで無理な方などになると、理由があって生活保護になれない方もいるかもしれませんが、生活保護になられる方ももちろんいらっしやると思うのです。その中で、悪質と言われるような方々、なぜそこまで無視するのかというのは私はちょっと理解はできないのですけれども、そういった方々に対してはしっかりとやっていっていただきたいなというふうに思います。

次に、中心市街地居住促進事業の中心市街地借り上げ公営住宅家賃補助ということで、これは多分、借り上げ住宅の家賃の部分ということだと思うのですけれども、これはたしか20年の契約ということだったのですけれども、今時点で何年目なのでしょうか。

○小原功建築課長 まちなか公営住宅といたしまして借り上げ公営住宅がございますが、4棟を整備しております。平成18年度に2棟40戸、平成19年度に2棟30戸を整備しております。

ですので、最初のほうでいきますと13年目ということで、次が12年目ということになります。

○古都宣裕委員 以前いらっしやった田島議員が質問していたのですけれども、これは契約すれば普通は家賃が落ちるという部分で、20年という長いスパンの契約だと思うのですよね。

それで建てた当初、やっぱり新築の物件はもちろん値段もそれなりに高いと思うのですけれども、マックスのときだと幾らで、ミニマムだと20年後を考えたら、老朽化の20年分をもちろん計算されてだと思ってしまうのですけれども、幾らになってという部分があって、それで平均の値段として毎年同じ値段になっているのでしょうか。

それとも、最初のマックスの値段でずっと払い続けるような感じになっているのでしょうか。

○小原功建築課長 当初、この住宅を整備するに当たりましては、事業主さんから事業計画書として、その建設に当たっての収支計画もお出ししていただいております。この時点で、家賃につきましては20年間借り上げるに当たっての、その平準化した当時の市場家賃の均衡を逸しない額で家賃を算定していただいて、その額を20年間お支払いするという形で進めている事業であります。

○古都宣裕委員 今13年と12年ということで、あと7年、8年あると思うのですけれども、その中で更新するときはもちろん、そしたらさらにそれから、20年たったものからさらに20年というふうには、20年になるか10年などの契約になるかはわからないのですけれども、そういう場合は当然、家賃借り上げ契約も落ちるというような感覚でいてもよろしいでしょうか。

○小原功建築課長 本市の制度では、20年間を借り上げ期間として契約をしている状況でありますので、それ以降についての借り上げという部分については、今現在は検討している状況ではございません。

○古都宣裕委員 理解いたしました。

次に103ページ、いじめ対策事業について伺います。

こちらは予算も昨年度と同じ金額がついていきますので、多分内容も一緒だと思うのですが、改めてちょっと詳細の説明をお願いします。

○大西篤学校教育部次長 いじめ対策事業の取り組みについてですが、このいじめ対策事業では、悩みごと相談電話を周知する相談カードの作成、いじめ防止看板の作成などに取り組んでおります。

平成30年度はカード作成のほか、いじめ防止啓発ポスターを作成しまして、市内の小中学校、児童館、図書館、体育館等の市内各施設に掲示をいたしました。

○古都宣裕委員 いじめの防止という問題、僕はもっともっとすごい重たい問題だと思うのです。お金が多ければなくなるかといったら、もちろんそうではないと思うのですが、まだまだこれだと対策として足りないのではないかなという感覚を持っているのですが、執行部としてはどのように考えているのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 御指摘のとおり、その予算がたくさんあればという部分ではございませんけれども、いじめはまずどの子供にも、どの学校においても起こり得るものであるということを十分認識して、いじめの件数が多いか少ないのか、そういった問題以上に、さらにこのいじめが生じた際にいかに迅速に対応し、その悪化を防止して真の解決に結びつけていくことができたかが重要でありまして、そういった取り組みを進めていくことが必要であると考えているところです。

いじめの対策につきましては、この当該事業のほかにも、学校の教育活動全体で行う道徳教育の充実、子供たちがいじめの問題の解決に主体的に考える「網走市子ども会議」の開催、児童相談室の設置、スクールカウンセラーの配置などにも取り組んでおりますが、このほかにも全道、全国の効果的な取り組み例を参考にしながら、新たな取り組みを展開できるように研究してまいりたいと考えているところでございます。

○古都宣裕委員 先日、残念ながら小学校6年生の女儿2名が屋上から飛び降りて死んでしまうということが起きました。決して他人ごとではなく、網走にも起き得るかもしれないという危機意識はもちろん持っていらっしゃると思います。

そして、この当事者なのですからけれども、私は決して子供だけではないのかなというふうに思います。なぜなら学級崩壊によって、学校の先生を逆に精神的に追い詰める例もないことはないと思います。

逆に、子供同士かと言えば、学校の先生が軽はずみな言動によって、子供が傷つき不登校になってしまったり、もしくはそれがいじめに発展してしまったりということも起きている、そういう現状がありますし、そういった全てが私は網走市の教育委員会に上がってきているわけではなくて、学校の中でおさめてしまっているのも、もちろんないということは断言できないと思います。

私がかつ知っていた中でも、「こういうふうに言われたのだ」ということを相談されたこともありますし、それを一々大きく取り上げるということも大変なことかもしれませんけれども、いじめ対策というのは大きな問題であって、お金をかければいい問題でもないかもしれないけれども、やはりやることは最大限やっていかなくてはいけないと思っているのですけれどもいかが考えているのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 いじめは未然の防止の取り組みが大変重要でありますので、学校では教職員がそのいじめにかかわっての研修を年間に複数回行っております。

また、いじめの防止に関する関連の法令等が改正されたことに伴いまして、けんかやふざけ合いや、そういった行為であっても、背景にある事情の調査を行って、児童生徒の感じる被害性に着目しながら、積極的にいじめとして認知して対応するように努めているところであります。今後もそのような取り組みをさらに充実させていけるよう、また組織的な対応をしっかりと取り組んでいけるように、教育委員会も学校と連携しながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○古都宣裕委員 子供は逃げ先がなくなってしまえば追い詰められる場合というのは、12月の一般質問でもしましたけれども、今ネット社会だからこそ、家に帰っても簡単にインターネットにつながるから、友達の悪口を自分で目にしてしまったら、そういった部分で精神的に追い詰められるところがあると思います。

網走市は幸い図書館もありますし、ほかの町では「何か困ったら図書館においで。漫画もある

し、映画も見れるし」そういったような取り組みをしたりなどもしています。

例え美術館に行ったとしても、美術館を見て自分がその造形が好きであれば、きっと心も休まる部分もあると思うので、そういったケアの部分も含めてしっかりと取り組んでいく必要が私はあるのではないかなと思います。

次に113ページ、網走市スポーツ振興報償金事業について伺います。

これも以前、話させていただきましたが、こちらは今のところ日本体育協会、並びにそれに準ずるような団体にかかわらないと報奨金が受けられないということだったのですけれども、なかなかこれで、たしか水泳の少年のほうも受けられなかったりとか、そういった部分もあったり、以前はスノーボードのほうは受けられないというふうな明確に回答が来てしまったのですけれども、それではいけないと私は思いまして、今オリンピックの競技になっているようなものでも、いろいろな理由で日本体育協会に入らない団体もあります。

そうした中で、果たしてそのままでいいのかという提言をさせていただきましたが、現時点での検討状況を伺います。

○岩本博隆社会教育部次長 網走市スポーツ振興報奨金交付要綱、その基準により、交付対象大会は国、道、それから今言われました日本体育協会加盟団体、それから高体連、高野連、それから日本スポーツ少年団のいずれかが主催、もしくは共催、また後援する競技というふうになっております。

さらに、国際大会につきましてはオリンピック、国際大会という形になっております。

このような形で、一定のルールに基づいて広範囲で支給しているものであります。

今、水泳の選手に関しまして、私どものほうで交付がなかったかのような御質問でしたけれども、水泳につきましては申請いただいたもの、全て交付しております。基準に全部達しておりますので、全ての交付をしている状況にあります。

○古都宣裕委員 水泳は交付されてよかったなと思う反面、オリンピック競技になっているような競技の中でも、本当に去年話したスノーボードで、中学生で全日本で優勝した子は対象にならなかった。その子が先日、全日本のJBSAの中でオープン、大人も参加する部で3位に入って、中

学生ながらにプロの資格を得た。ただ、その中でも報奨金などがあるスポーツに取り組んでいる網走が、今現在、そういった子に何も支援していないというのはいかかなものかなと思うので、例えばオリンピック競技になっているような競技には、大会にもよるかもしれないですけれども、支援をするだとか、そういった範囲で支給する規約の中の拡大を図るなど、そういったもう少し広い意味で支援をしていく必要があるのではないかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 昨年、この御指摘をいただきまして、柔軟に対応できるように取り扱うこととしたところではすけれども、対象外につきましては様々な団体、大会があることから、一定程度の基準の中で運用し、その都度検討しながら扱いたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 今のお話ですと、今までの基準の中では達しないものでも、申請いただければ協議した上で支給する可能性はありますということでもよろしいでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 様々なことを協議させていただいて、その可能性はあるということではす。

○古都宣裕委員 本当に、そういうふうな形で変えていただけたというのはすごい大きい意味があると思うし、もっと積極的にいろいろな団体、やっている団体、もちろん把握しているでしょうから周知していただいて、もしこういう方がいたら申請してみてください、教えてくださいという形で積極的に報奨金を出すことによって、スポーツに取り組んでいる方のモチベーションも上がりますし、本当に本気で取り組んでいるほど、きっと親御さんの負担というのが物すごい大きいと思うので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○井戸達也委員長 次、金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、端的に質問していきたいなというふうに思います。

まず、英語指導助手、ALT招致事業です。

昨年度から予算が大幅にアップしています。その理由について御説明をお願いします。

○永倉一之学校教育課長 英語指導助手、ALT招致事業につきましては予算額の増額分の内容となりますけれども、学習指導要領の改定により、平成32年度から小学校三、四年生で年間35時間の

外国語活動、五、六年生で年間70時間の外国語科が実施されることとなります。

指導実数が増加する中、英語を母国語とする話す英語や文化に触れる機会をより多く確保していくこと。また、五、六年ではこれまでの指導内容に読むこと、書くことが加えられました。

当市では全ての中学校に英語指導助手を、全ての小学校には社会教育部所管の英会話指導員を配置し、教員とともに指導を行ってきましたが、学習指導要領で示されております外国語を通じてコミュニケーション能力を育成するために、小学校の児童を指導するALTを一人増員して、より多くの生きた英語に触れさせたいと考えているところでございます。

○金兵智則委員 一人増員ということでございますので、今まで一人だったものが二人になるということなのだと思います。

単純にですけれども、であるならば予算額が倍にならないというのは何でなのかなというふうに思うのですが、その理由についてお伺いします。

○永倉一之学校教育課長 ALTの招致につきましては、これまで語学指導などを行っております外国青年招致事業、ジェットプログラムというところを活用しております、そのこちらのほうで事業を活用した場合に、ALTの人材の入ってくる方が8月から入ってくるということがございますので、そういった形の人件費の部分も変わってきますので、その分の金額の違いがあります。

○金兵智則委員 時期ずれの分でちょうど倍にはならないよということなのだと思います。

先ほど答弁の中で、平成32年から小学校の学習指導要領が変わる、英語が科目になるからということだったと思いますけれども、その移行分の段階で31年から2名になるのだというようなことなのだと思いますけれども、31年度については授業数はこれまでと比べて、英語の授業数ですね、これまでと比べて、どの程度の割合になるのか。大体で構いませんので御説明をお願いします。

○大西篤学校教育部次長 外国語活動の授業実数についてでございますけれども、小学校の学習指導要領が全面実施になるのは平成32年度からでございます、全面実施になったときには三、四年生の外国語活動が年間35時間、五、六年生の外国語科が70時間という扱いになっております。

30年度、31年度は移行期間ということで、30年度は三、四年生が15時間、五、六年生が50時間と

いう授業実数で行いました。

31年度につきましては、三、四年生がプラス10時間で25時間、五、六年生は継続して50時間という授業実数で指導を行う予定となっております。

○金兵智則委員 移行期間中の授業時間について今、御答弁いただきました。

その前からも英語の授業というのはあったのだと思いますけれども、ここまで大幅にふえたのは32年に向けてなのだというふうに思います。

その新学習指導要領の改定に向けて、2年間の移行期間というのがあるのはあると思うのですけれども、順調に行っていると考えてもよかったですでしょうか。先生方、何かと大変だという声も聞きますし、土曜日、日曜日に学校に行けば先生方の車が止まっているというような状況でもあります。その移行が順調に行っているのかどうか、確認をしたいと思います。

○大西篤学校教育部次長 今、御指摘がありましており、指導する側の教員も外国語の指導の経験が余らないという不安を抱えているところもございましたので、今年度網走市では小学校外国語巡回教員研修授業という道教委が行う授業を受けまして、外国語指導の外国語の免許を持っている教員が、小学校全9校を1年間にわたって巡回をして、担任とともにチームティーチングを行ったりですとか、師範授業を行うなどして教員の授業力向上に向けた取り組みを行ったところでございます。

○金兵智則委員 いよいよあと1年というところに迫ってきました。先生方の不安の声も若干聞かれるところではあります。新たに始まるということは大変なのだというふうに思いますけれども、全てに対してうまく行くことを願っているところでございます。

続きまして、小学校、中学校の学校図書館図書整備事業についてお伺いします。

小学校、中学校ともに約100万円弱ですけれども、予算額が減額となっております。その理由についてお伺いしたいというふうに思います。

○永倉一之学校教育課長 平成30年度当初におきまして、学校図書館図書標準冊数の達成率でございますけれども、小学校、中学校とも全体では100%を超えているという状況の中で、今後は図書の質を考慮することとして、学校間のバランスも図っていきながら整備をすることとし、図書整備費の予算額は減っているものの、一定の予算を確

保しながら適正な整備を図っていきたいというふうに考えております。

また、学校図書館機能につきましては蔵書整備のほかにも、平成29年より学校図書館司書を4名に拡充し、トータル的な拡充、充実を図ってきているところでございます。

○金兵智則委員 予算額を見ても、小学校が300万円、中学校が200万円という、ちょうどきりのいい数字になっていたというのがあります。多分、今まではその充足率100%を目指して積み上げる予算だったのかなど。それが新たな段階に入ったのかなど。この件に関しては部長、教育長も含めて何度もやり取りさせていただいたという記憶があって、新たな段階、今後はそういった段階の事業になっていくという段階に入ったのかなどということに理解をさせていただきたいというふうに思います。

あとは学校側の裁量といいますか、その図書司書が回った段階で、こういった形、各学校でこういったものが買いたいです、こういったものが買いたいですという要望を受けながら進めていくということによろしかったでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 委員おっしゃるとおり、今現在4名の学校図書司書が巡回しながら、学校に行っていただいて図書館内のレイアウトですとか、いろいろやっていただいている中で、図書の読書の購入につきましても担当の先生方とも相談しながら、必要な冊数の相談も受けながら購入に当たっているということでございます。

○金兵智則委員 今後の展開に期待をしたいというふうに思います。

○井戸達也委員長 金兵委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後6時38分 休憩

午後6時48分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

○金兵智則委員 それでは、携帯電話の学校への持ち込みについてお伺いいたします。

網走では、たしか今は持ち込みが禁止という状況になってきていますが、全国的にそれを緩和しようというか、持ち込みを許可しようというような状況にも進んできているというふうな状況になっていきます。

今の網走市の状況と、今後どのようにお考えなのかお伺いしたいというふうに思います。

○大西篤学校教育部次長 学校への携帯電話の持ち込みについてですけれども、市内の小中学校におきましては、平成21年1月の文部科学省通知に基づきまして、学校への持ち込みは原則禁止としております。その理由は、学校の教育活動に直接必要のないものというような通知に示されているものに基づいてのことですけれども、例えば登下校中に発症する恐れがある病気、または障がいを持っている児童生徒、こういう場合には校長の判断で持ち込みを認めているという事例はございます。

ただ、その場合にも登校した後に学校で一時的に預かって、放課後、下校時に返却するなど、学校での教育活動に支障がないように対応しているところでございます。

このたび、大阪府の教育庁で小中学校へのスマートフォン等の持ち込みを緩和するというようなことを受けまして、文部科学省としても対応を検討しているとの報道がございましたけれども、現段階で通知などは届いていないという状況になっております。

災害発生時や傷病発生時の連絡ですとか、不審者に遭遇した場合の対応などを携帯電話やスマートフォンを持ち歩くことの利点があるという一方で、持ち歩いていることで発生する恐れがある事故もございます。そういったところを懸念する見方もありますので、今後の文部科学省や道教委から示される方針等に注視してまいりたいと考えているところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

文部科学省の判断を待つという答弁だったなというふうに思います。来年度、新たに何かが変わるというわけではなくて、まず何か来てからということなのだというふうに思います。

では、次に移ります。

続きまして、市民会館関係管理事業についてです。

これは先ほど来も種々いろいろ議論がありましたので、重複している部分は避けたいというふうに思いますけれども、公共施設の耐震化の報告のところでも市民会館などについては、利用状況の把握をしていくというようなこともありました。歳入のほう、使用料の歳入のほうを見ても下がってきているということなのだというふうに思い

ますけれども、来年度はそういう下がってくることを想定しての予算だてなのか。今後その推移、流れは続いていくとお考えなのか、その辺についてをお伺いしたいというふうに思います。

○吉村学社会教育課長 市民会館の管理状況と今後の予測についての御質問ですが、まず歳入、31年度につきましては駐車場使用料を含めて1,141万6,000円ということで、30年予算が1,222万6,000円ということで、比較すると前年比で81万円の減ということで見込みをしております。

こちらは、大ホールの予約状況など、変動要素が大きいということもございまして、過去3年間の平均を基礎額として、それに予約状況などを勘案して、歳入を算出しているものでございまして、平成30年度が先ほどもお話しさせていただきましたが、周年事業等も少ないというようなことで、結果的には31年度、30年度よりも少し過少に見積もりをさせていただくような結果となりました。

ただ、四、五年の単位で見ますと、開館当初は当然多かったですが、低いなりに多い、少ない、大ホールの利用は変動しているところでございますので、30年度に比べて31年度は多少少ない歳入見積りになっておりますが、もう少し長いベースで見ないと大ホールの利用状況が、これから右肩下がりになるかどうかというのはちょっと読み切れないのかなというようなことでございます。

○金兵智則委員 ここ数年下がっているとはいえ、このまま下がっていくとも言い切れない。もうちょっと長い目で見ていかないとということでしたけれども、市民会館については今後10年間くらいの耐用年数だったはずなのですけれども、その中でも利用状況を把握しながらというような話もありました。その中でも必要な修理を行いながらということでありました。利用者が急激にふえることはないのかもしれないのですけれども、安心・安全に使えるということが続けていくという答弁も先ほどもありましたので、その状況を見させていただけたらなというふうに思います。

続いて、オホーツク文化交流センター、いわゆるエコーセンターですけれども、まずこれについてお伺いさせていただきますけれども、まずエコーセンターで行われる事業で、クラシック音楽鑑賞会事業補助金というのが、たしか私の記憶では隔年だったはずなのですけれども、これは昨年

度も予算だてされて2年連続なのです。

それで、ふるさとアーティスト事業というのも、これも隔年だったはずなのですけれども、これは昨年なくてことしがない状況なのですよ。この辺どうなっているのかお伺いしたいというふうに思います。

○吉村学社会教育課長 ふるさとアーティストフェスティバルとクラシック音楽鑑賞会についてでございますけれども、ふるさとアーティストフェスティバルにつきましては、平成24年を皮切りに25、27、29年と隔年に実施をしてきて、網走ゆかりのアーティストの皆様による芸術の祭典でございます。

この隔年のタイミングでいきますと、平成31年度に開催に向けて準備をするところでしたが、あわせてクラシック音楽鑑賞会のほうでも、このふるさとアーティストフェスティバルのすき間の年に隔年で、こちらも平成26年、平成28年、30年と実施をしてきておりまして、平成26年度に網走のほうで公演していただいた京都大学交響楽団といったオーケストラのグループが北海道演奏旅行の計画について網走のほうに相談があったということ。

それから、オホーツク文化交流センターが来年開館20年の節目ということになっております。ふるさとアーティストフェスティバルについては、もともと網走ゆかりのアーティストと市民の方が交流しながら、芸術の拠点としていくような目的、趣旨がございましたので、オホーツク文化交流センターの開館20周年の節目にふるさとアーティストを行うことで、趣旨をさらに充実したものにできるのではないかとということと、数少ないオーケストラの網走での鑑賞機会ということで、京都大学オーケストラの網走公演を開催したいというような、この二つの思いの中で、今年度クラシック音楽鑑賞会を実施して、来年度ふるさとアーティストフェスティバルというような方向性の予算となったわけでございます。

○金兵智則委員 ふるさとアーティストが終わったわけでもなく、そういったタイミングがあったので順番を入れ替えた。ふるさとアーティストに関しては、エコーセンター開館20周年にあわせてまた頑張っていくという答弁だったと思います。

そうですね、今課長のほうからもありました見た目すごくまだ新しく見えるのですけれども、エ

コーセンターもう20年たつのですね。市民会館のホールで言えば代替施設として言われているエコーセンターですらもう20年たっていると。多分いろいろなところに、いろいろなガタと言いますか、不都合な面が出てきているような状況なのではないかなと思います。

次年度に関しても490万円の改修事業というのがついておりますけれども、多分状況的にはなかなか厳しい状況なのではないかなというふうに思いますけれども、その辺の状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○吉村学社会教育課長 オホーツク文化交流センター改修事業における内容でございますけれども、こちらは大ホール、エコーホールの舞台の設備となりますが、市民会館で先ほど説明させていただきましたが、生演奏の音響効果を上げるための舞台反響板のつり上げの吊物設備一式の更新を行うものとして490万円を計上しております。

オホーツク文化交流センターも来年で20年たつ施設でございますが、大きな空調暖房設備などは定期的にメンテナンスを行いながら使用しております、すぐどうのこうのということではないというふうに思っております。

ただ、舞台周りの設備も含めて、今後こういった大きな設備の更新も、将来的には順次更新していかなくてはならないというふうに考えております。

○金兵智則委員 もう20年たったのだなと。まだ大丈夫だとは思われるけれどもということだったと思いますけれども、市民会館の代替施設ということになっているのもあります。20年たってなかなか厳しいところもあると思います。多くの市民の方が使われている、まだまだ使われている大事な大事な施設です。かけるべきところはしっかりかけて、改修をしながら長く使える、そんな対応をしていただきたいなというふうに思います。

続きまして、博物館重要文化財指定推進事業です。

たしか3年目かくらいの事業になったかというふうに思います。大きく減額をされているところではありますが、次年度の事業の内容についてお伺いしたいというふうに思います。

○猪股淳一社会教育部長 博物館の重要文化財指定推進事業についてでございますけれども、今委員からお話がありましたように、平成28年度から着手している事業でありまして、28、29の2カ年

では1階、2階の展示室の整備を行っております。

本年度、30年度につきましては屋根、窓枠の塗装を行いまして、本来の赤いドーム屋根を特徴とする建築様式を十分伝えることができる建物に改装しております。

これらにつきましては、27年に文化庁の調査官から指摘を受けた内容をもとに取り組んできたところでございますけれども、31年度につきましてはこうした博物館の建物の魅力をより多くの皆さんに知っていただくということで、引き続き事業を進めることとしておりまして、31年度以降はソフト面で取り組もうということで、重要文化財の指定に向けて国、文化庁へのアピールということも含めての取り組みになりますけれども、一つとしては専門家による博物館建物の特徴や価値などを解説する講演会の実施。また、博物館の魅力をコンパクトな小冊子にまとめ、ガイドブックなどを作成するというのを予定しております。

そういうこともありまして、予算的には大幅な減額となっているところでございます。

○金兵智則委員 まだこれまで進めてきて、一定程度の整備が完了して、今後はソフト面、講演会やガイドブックだというような事業を31年度やるということであります。

1点お伺いしたいのですけれども、博物館の入場料が予算額で増額となっています。これは入場者がふえているということなのかなというふうに思いますけれども、確認をさせていただきたいと思います。

○猪股淳一社会教育部長 博物館は最近の傾向といたしまして、特別企画展ですとか各種普及事業などの開催によりまして、来場者が増加している傾向にあります。特に、大人の入館者が増えているということで、25年と29年の比較では1,000人ほど大人の方が増えているという状況です。

また、特に最近では建物としての博物館に魅力を感じて、また田上義也さんの代表的な建築物ということもありまして、建築の専門家や学生などを含めて、建物を見学に訪れるという方も増えているという状況がありますので、大人の入館者数を若干加算と言いますか、プラスいたしまして入場料の増額を図っているところでございます。

○金兵智則委員 入場料も増えて、整備が終わり、確実に進んでいるのかなと。順調に進んでいるのかなというふうに思いますけれども、最後に

その重要文化財の指定を目指しているという事業でございますので、手応えというのか、その辺はどのように感じているのかお伺いしたいというふうに思います。

○猪股淳一社会教育部長 博物館の建物につきましては、専門家の方からは十分に重要文化財の指定要件を満たしているという見解をいただいておりますけれども、重要文化財の指定というものは国からの指定というものでございまして、あくまでも文化庁の意向で決定されるものでございますので、見通しについてお話しするのは大変難しいところもございます。

ただ、最近の傾向といたしまして、平成28年の網走監獄、それから29年の帯広市の双葉幼稚園、これらにつきましてはいずれも登録有形文化財から重要文化財のほうに指定されたということでございますので、私どもといたしましても、まずこの登録有形文化財、こちらへの申請ということを見視野に入れまして、国の動向などを注視しながら今後の対応を検討していきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 わかりました。理解をさせていただきます。

続きまして、スポーツ少年団の活動支援事業についてお伺いをいたします。

この事業が昨年度は若干下がったと思うのですが、そこからまたさらにアップしてきたと、その要因についてお伺いしたいというふうに思います。

○岩本博隆社会教育部次長 スポーツ少年団活動支援事業でありますけれども、スポーツ少年団等が全国、全道大会に出場する際、交通費について基準を設け、支援する事業であります。

過去3年間の例で言いますと、平成28年度154名、280万4,000円。平成29年度144名、271万8,000円。平成30年度208名に対しまして425万6,000円、これはまだ見込みの状況であります。

このように、スポーツ少年団の実績に基づき、増額して予算計上したという形になっております。

○金兵智則委員 それだけ網走のスポーツ少年団の活動が盛んで、上位に進出、全道、全国大会に進む数が増えたということでもよかったですか。

○岩本博隆社会教育部次長 はい、そのとおりでございます。

○金兵智則委員 網走は少年団のスポーツが盛ん

だということでもあります。

そのスポーツ少年団の運営について、網走市も補助を出されていると思います。少し上に60万円という金額がございます。これは同額でございますので、大きく変わっていないのかなと思いますけれども、団体に所属する人数によって人数割がされていると思いますけれども、29年度で22団体、指導者、団員合わせて約750名くらいの人が出たということでありましたけれども、30年度もそれは余り大きく変わっていないという理解でよかったですか。

○岩本博隆社会教育部次長 平成30年度もほぼ同じ団員数、指導者数で運営をしております。

○金兵智則委員 大会に行くのに補助をしていたら、運営にも補助をしていただいていたということで、保護者の方々などは大変助かっているのかなというふうに思いますけれども、やはり上に行けば行くほど、補助があっても手持ちはあるというような状況なのだというふうに思います。しかも、子供の数が減ってきていますので、一つの団体に所属する人数も減ってきているというような状況なのだというふうに思います。

例えばなのですけれども、昔、僕らが子供のころなどは一つのチームに50人も60人もいて、そんなにはいなかったですけれども、例えばですけれども、50人も60人もいて、世帯もそれくらいあったと。例えば何かのお金を出し合うときの1世帯の割合よりも、今は例えば20人が所属していれば、3分の1ですから持ち出しは3倍になるというような感じになってくるのだなというふうに思います。

そんな中で、様々な補助をされているというふうに思いますけれども、特によく言われるのは学校の体育館を使うときの燃料費などの持ち出しについて、やっぱり負担が大きいと。やっぱりスポーツをやりたいという状況の子供がいる中で、それが原因でということはないのかもしれないですけれども、泣く泣くあきらめるようなことがないように、その辺についてももう少し補助対象と言えいいのでしょうか、支援を市のほうで考えていただけないかなというふうに思いますけどどうでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 今、委員がおっしゃったようなことを考慮しまして、この遠征の補助、先ほども出ました奨励金の補助という形で、当市は結構これが、他の町から比べたら手厚く支援をし

ているというふう感じております。

また、この辺の基準をつくる時にも、近隣の町を含めて、全道各地とまではいかないのですが、道東6市のいろいろな基準を参考に作成したわけですが、当市はかなり手厚く子供たちのスポーツの支援というのをやっておるといふふうに認識しております。

さらにということになりますと、なかなか厳しいところがあるのですけれども、今のような意見もあるということ踏まえて、今後も支援をしていきたいと思っております。

○金兵智則委員 了解いたしました。

それと次ですけれども、網走市の中学校でも体育の文化振興の補助金ということで出されているというふうに思います。

まず、これが増額になっているのですけれども、まずこの1,100万円に増額された理由、それと予算の内訳をお伺いしたいというふうに思います。

○永倉一之学校教育課長 中学校体育文化振興事業補助金についてでありますけれども、本事業は網走市立中学校におけます体育及び文化活動にかかわり、生徒が中体連などが主催する大会及びコンクール等に参加する際の経費の一部を補助するものでございます。

平成19年度以降800万円を上限として補助金を交付してきましたが、近年生徒の活躍やバス借上代金の高騰などによりまして、補助上限額を大幅に上回る実績が続いていることから、補助金を増額し、学校や保護者の負担軽減を図ることとしたものでございます。

○金兵智則委員 今、大きな全道や全国の大会に参加するときに助成をするということの御説明だったというふうに思います。

これの助成の基準、またその助成される金額というのは、バスならバスの金額掛ける人数などなのか、その辺のちょっとどういった状況なのかお伺いしたいというふうに思います。

○永倉一之学校教育課長 補助対象となりますのは、ブロック大会、地区大会、全道、全国大会とございますけれども、交通費、参加料の部分と、全道大会以上になりますと宿泊費という部分で、宿泊費に対しましては生徒1泊6,000円。引率者については8,000円という金額での負担ということで、交通費についてはバスの借り上げ代金も含まれるということになります。

○金兵智則委員 これは各学校から申請をいただいて、それに対して補助するという運用の方法でよかったですか。

○永倉一之学校教育課長 補助金につきましては、各中学校で構成されております網走市体育文化連盟に対して、1期から3期に分けて概算払い、精算払いを行っているものでございまして、各学校への概算払いは、網走市体育文化連盟が各校の当年度の中体連等における全道大会や全国大会の出場状況により2期分も配分し、冬季の大会の状況等、年間を通しての清算調整を3期分で行っているというところでございます。

○金兵智則委員 これまでの実績に応じて各学校にどん、どん、どんと。そして最後の3期目にはその辺の本当の実績から調整をするという形になるのだなと。それは各学校どこも同じ運用の方法だということですよ。3期に実績がということであるならば、補助に対して少ないところもあつたりするということですよ。そうなったら、学校側というか、どこになるかわからないですけれども先に立て替えておいて、それに対して3期で調整のお金が来るといのは、全てどこの学校も同じ方法だということによかったですか。

○永倉一之学校教育課長 補助金に対しましてですけれども、保護者が補助金に相当する額を立て替えることがないように、補助金は大会等の前に概算で支給できるようにこれまではしているところでございますけれども、結果的には800万円を超えているところの基準額を超えているような形になりますので、PTAの負担分ですとか個人の負担が場合によっては出ているというような状況は現実的にある。そこの部分を解消するという部分での増額分の負担という予算計上となっているところでございます。

○金兵智則委員 今までもそれがないようにというふうに思っていたけれども、結果的にあった可能性もあると。ただ、今回はまた増やしたので、それがなくなるのではないかと。大変すばらしい事業だと思います。

また、網走の中学生にもっともっと頑張っていたいて、さらに増えるということがあってもいいのかなというふうに思います。

以上です。

○井戸達也委員長 次、栗田委員。

○栗田政男委員 まずは、街路樹の維持管理ということで650万円の予算づけについてお尋ねをしま

す。

概要は書いてあるのでわかるのですが、これも何度も議会、この場とかいろいろ一般質問でも発議しているのですが、当市において市道の両サイドと言いますか、真ん中は余りないのでしょうか。大きな木、観賞用などに使われる木があるのですが、その維持管理というのは大変これから苦勞する時代というか、時期に来ているのではないかと思うのですが、原課としてはこれは剪定を行うのは当然なのですが、補植もしていくなどということが書いてあるのですが、僕は逆にもう補植の必要性はないし、撤去してしまったほうが今後のためになるのではないかというふうに思うのですが、考えを聞かせてください。

○高橋勉都市管理課長 街路樹に関しての御質問ですが、街路樹につきましては景観形成に役立ちながら、走行する車両の騒音、排気ガスを吸収するなどの効果を発揮するものでございます。

一方で、落ち葉等が雨水ますを塞いでしまったり、伸びすぎた枝が車両や歩行者などの支障になるなど、道路の維持管理に苦慮しているところがございます。

街路樹の多くは昭和の終わりごろから平成の初め頃までに整備されまして、現在48路線、約4,100本ほどの街路樹があり、御指摘いただいたようにその多くは20年、30年の樹齢となっている状況であります。

現状の街路樹の維持管理につきましては、街路樹帯の草刈り、あるいは路線ごとの剪定、このほか立ち枯れ等のいわゆる危険な木の伐採を行っているというような状況になっております。

○栗田政男委員 景気がいいときにこういう事業があって、当時の国の政策もあって、公共事業の発注の中で多分に、過剰なそういう投資と言いますか、あったように私は感じます。

その時代を生きてきた人間として、そこまでやる必要はなかったのに、なぜここまでしたのかなという部分が、それはいろいろな国道も含めて全部そうなのですが、その結果、今になって非常にそれが重荷になっているということで、木ですからどんどん太くなりますよね。今も学園通りの桜などは30センチを超えるものはざらにあるわけです。そうなってくると、それを切るのに大変なコストがかかるわけですね。クレーンでつりながら、そういう場所には大概電柱が立っているわけです。電柱が立って、高圧電線、なおかつ今です

と光回線のファイバーも走っています。光ファイバーというのは構造上、そんなに簡単に切ったりつないだりできるものではございません。そういうものの管理も必要になってくるということなので、それぞれのその受益者の業者さんがやっつけらっしゃる部分もあるのでしょうかけれども、もうそろそろ、木を植えなければ、道路脇になくはないという考え方から脱皮して、今後は撤去していく方向性、除雪だとか、その凍害と言いますか、日影になって、凍って道路が危ないと、そういう影響も出てきています。近隣住民の皆さんは葉っぱで困りますというような苦情もたくさんありますし、何より歩道がめくれ上がって危険な状態になっている箇所も多々あります。

当然、原課のほうではそういう苦情も受けていると思います。そういうことを考えたときに、徐々にですが、今慌てて全部切ってしまうと再生をするということではないのですが、管理をしながら更新はしないで、そのままにしながら全部なくなった段階で、どういう整備の仕方が必要なのかなということを考えたほうが僕は正解ではないかなと思います。

一時、景観上のいろいろなことがあるのでしょうかけれども、全部がなくなった状態というのはそれはそれなりに効率的ですし、当市のような北国地域であると除雪管理、いろいろなことも含めるとそのほうがベストではないかというふうに考えるのですが、見解をお伺いします。

○高橋勉都市管理課長 委員御指摘のように、市民の皆さんからも様々な要望等が寄せられておりまして、その多くは枝等の剪定、あるいは伐採を要望するものでございます。

一方で、少数ではございますが、生きている樹木を伐採することについての厳しい意見も現実的にはございます。こういった意見と、あるいは他市の状況なども参考にしながら、今後街路樹の管理方針を策定を検討していきながら、街路樹の適正な維持管理の方法を検討していきたいと考えております。

○栗田政男委員 ぜひとも検討していただきたいのと、管理費と言えども莫大にかかってきますから、今後膨らんでいきます。そういう部分でいきますと、当市においては予算がなくていろいろ舗装もできないという今、現況があるわけですから、とてもではないですが、景観だけのためにそういうコストを出していくのが正解かどうかというの

は答えは出てくると思うのですね。

ですから、前向きな検討をしながら、更新というかそのあり方、今までのデザインとはまた違った都市計画のあり方、除雪も全部コストも含めた中で検討していきながら、徐々にそちらに移行するような検討をしていただければなというふうに思います。

教育について1点お伺いします。

芸術文化の合宿についても思い入れがあって聞こうと思ったのですが時間もないので、予算がついているということなので、多分しっかりやっていらっしゃるということで理解をします。

1点、先ほど渡部委員のほうから定時制の交通費支給の件で質疑があったように思います。やり取りを聞いていて、ちょっと不安になる部分が出てきました。本当にこの教育委員会に任せておいて、定時制は存続できるのかという気がしてきましたね。非常にいい発議ですし、小清水、清里、斜里だとか女満別も含めて、そういう地域の人たちと話し合いをしながら、学生を確保できないですかという発議だったように僕は捉えました。

それに対して、学生や生徒の取り合いになっては困るだとか、いろいろな答弁もあったように思いますが、教育長は教育長ですから当然、高校の配置に対する会議には毎年出ていらっしゃると思います。その中の質疑もわかっていらっしゃると思うのですが、道としてはできるならばお荷物になるものはどんどん切り捨てて切っていきたいというのは正直な方向性だと思うのですね、道教委の。それは多分感じられるのだと思うのですが、やはりそこは守っていかなければいけないからこういうことをやっていくわけで、当然教育委員会というのは市の範疇ですから、高校にいろいろ入れる部分というのは少ないのは重々承知をした上で、しっかりとした各市としての定時制高校を守るのだというスタンスをもっと前面に出していかないと、何の熱意も感じないように僕は感じるのですけれども、その辺はどうなのかな。

非常に発議を聞いていて、やり取りを聞いていて、その交通費を支給する、そこはすごく今回のいい事案なのです。その後、何としても生徒を確保すると。確保しないことには、やっぱり廃止の検討をされてしまうというこの現実があるので、その辺の見解について改めてお聞きをしたいと思います。

○三島正昭教育長 南高の定時制の存続に関して

の御質問でございますけれども、毎年北海道教育委員会が主催をする高校の配置計画案が示される、その会議に出席をして、意見も述べさせていただいております。

網走としては南高の定時制が、今通っている生徒の現状を見たときに、様々な動機がある子供たちが定時制に通っているという、そういった現状があるということから、北海道教育委員会が示している1桁3年で高校をなくしていくという方向性が現実的に示されているわけであります。

網走にとっては、やはりいろいろな子供たちがいるわけで、その子供たちが通う高校がなくなるということはやはり避けなければだめだということで、北海道教育委員会に対しては、この1桁3年というのを見直しをしてくれということは、ずっと強く要望もしてきておりますし、配置計画の会議の中でも話をしてきておりますけれども、やはりそこはなかなか難しい問題となっております。

じゃあどうするかと言ったときに、維持存続が必要だということは強く思っておりますので、何らかの方策を打っていかなければならない。その一つとして、今回は子供たちの足をまず確保することだと。それによって、入学する子供たちが増えるということが起これば、これはこの方策が一つの成果として現れてくる。

そして、これからまたさらにどうするかということは、やはりまたさらに南高とも検討していかねばだめだというふうに考えています。

他の町村とどうなのかという話もありました。高校配置の会議に出席しますと、やはり高校を抱えている町の実態というのは非常に厳しい状況があります。やはり何とか存続をしたいという強い思いが、地域が廃れるといったようなことも話されている教育長もいらっしゃいます。だから、そこはそこその町で、いろいろな対策を打ちながら生徒を確保していつているという現実もあります。

ただ、自分たちのところだけ考えればいいということではありませんので、いろいろなこういった対策を打っていけばいいのかということ、ほかの教育長さん方とも意見交換をしながら、何とか南高、桂陽、全日制も含めてきちんと守ってきたいという考えでおります。

○栗田政男委員 教育長の答弁ありがとうございます。

まさしくそのとおりなのですが、定時制という特殊性があるのですね。だから、車で通われる生徒さんもいらっしゃるような年齢層の幅もございますし、網走がどうなっているか、今、僕はわからないのですが、当然いろいろな方々が、年齢層も幅広く来るといことと、網走の南高がなくなってしまうと、北斗高校にしかなくなってしまうわけですね。北斗に網走から通うとなると、やっぱりそこで仕事を探したり、いろいろなことが必要になってくる。同じように、網走で先ほど来、近隣で小清水高校は去年廃校になりました。廃校になるということは、やっぱりまちにとっては大変な話なのです。今あるところは大変だけれども、なくなったところはもっと大変なのですよ。

だから、そのことをいろいろ考えたときに、やはりこの網走がこの中核、この周辺の中核地として考えたときに、定時制があるのだよと。場合によっては安いアパート、住まいもあるし、こういう場所で勉強しながら、働きながら通ってほしいという環境づくりも、広域的に我がまち、我がまちではなくて、広い視野で生徒を集めてくるということが必要になってくるのだと思うのです。

いろいろな事情を持った方が夜学は来ます。そこは最低、今も教育長も嫌というほどわかっていると思います。高校の進学率を見たって、高校を出てしまわないと、やっぱり何しても将来大変だというのは誰しもがわかっている話なので、そういう場所はしっかり持って担保してほしいという意味でございます。

それを私たち網走市民が挙げてやっていく、バックアップしていくというのは非常に大切なことではないかということをお願いしまして、私は終わります。

○井戸達也委員長 以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、土木費、教育費及びその特定財源に関する歳入、並びに関連議案1件の細部質疑を終了しました。

本日は、これで散会とします。

再開は、18日午前10時としますから、御参集願います。

御苦労さまでした。

午後7時28分 散会